

## あきた

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

発行所 秋 田 市 役 所

編集兼 中 島 修

発行人

印刷人 三 戸 俊 彦

秋田市旭北錦町3番50号

印刷所 株式会社 三戸印刷所

## 目 次

## 規 則

- 秋田市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する  
規則（第1号）……………2

## 告 示

- 住民票の職権消除について（第16号）……………2  
○告示事項の変更について（第17号）……………2  
○告示事項の変更について（第18号）……………3  
○国民健康保険税納税通知書の公示送達について（第19号）…3  
○放置自転車等の撤去および保管について（第20号）……………3  
○障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定について  
（第21号）……………3  
○国民健康保険税督促状の公示送達について（第22号）……………3  
○住民票の職権消除について（第23号）……………3  
○市議会定例会の招集について（第24号）……………4  
○認可地縁団体の告示事項の変更について（第25号）……………4  
○住民票の職権消除について（第26号）……………4  
○生活保護法による介護機関の指定、休止および廃止について  
（第27号）……………4  
○後期高齢者医療保険料督促状の公示送達について（第28号）5  
○介護保険料納入通知書および督促状の公示送達について（第29  
号）……………5  
○生活保護法による医療機関の指定および廃止について（第30号）  
……………5  
○生活保護法による施術者の廃止について（第31号）……………5  
○住民票の職権消除について（第32号）……………6  
○差押調書および配当計算書の公示送達について（第33号）…6  
○障害者自立支援法による指定自立支援医療機関（育成医療・更  
生医療）の指定について（第34号）……………6  
○秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更について（第35  
号）……………6

## 教 委 告 示

- 教育委員会定例会の招集について（第2号）……………6

## 選 管 告 示

- 平成23年1月1日現在で調製した秋田市農業委員会委員選挙人  
名簿の縦覧について（第2号）……………6  
○平成23年3月1日現在で選挙人名簿に登録した者の氏名、住所  
および生年月日を記載した書面ならびに在外選挙人名簿に登録  
した者の氏名、登録申請を経由した領事官の名称、最終住所、  
生年月日を記載した書面の縦覧について（第3号）……………7

## 農 委 告 示

- 農業委員会の招集について（第3号）……………7

## 公 告

- 開発行為に関する工事の完了について……………7  
○入札参加者の公募について……………7  
○秋田公立美術工芸短期大学2011年版大学案内パンフレット制作  
委託業務の公募型プロポーザルについて……………8  
○入札参加希望者の公募について……………9  
○入札参加希望者の公募について……………10  
○入札参加希望者の公募について……………11  
○入札参加希望者の公募について……………12  
○入札参加希望者の公募について……………13  
○入札参加希望者の公募について……………14  
○入札参加希望者の公募について……………15  
○入札参加希望者の公募について……………16  
○入札参加希望者の公募について……………17  
○入札参加希望者の公募について……………18  
○秋田農業振興地域整備計画の変更について……………19  
○平成22年度ポリオ予防接種の実施について……………19  
○入札参加希望者の公募について……………20  
○公募型指名競争入札の執行について……………21  
○入札参加希望者の公募について……………22  
○入札参加希望者の公募について……………22  
○入札参加希望者の公募について……………24  
○入札参加希望者の公募について……………25  
○入札参加希望者の公募について……………27  
○公募型指名競争入札の執行について……………28  
○公募型指名競争入札の執行について……………29  
○入札参加希望者の公募について……………29  
○入札参加希望者の公募について……………30  
○入札参加希望者の公募について……………32  
○入札参加希望者の公募について……………33  
○入札参加希望者の公募について……………34  
○入札参加希望者の公募について……………36  
○入札参加希望者の公募について……………37  
○入札参加希望者の公募について……………38  
○麻しん、風しんの予防接種について……………39  
○入札参加希望者の公募について……………39  
○入札参加希望者の公募について……………40  
○入札参加希望者の公募について……………40  
○入札参加希望者の公募について……………41  
○入札参加希望者の公募について……………42  
○入札参加希望者の公募について……………44

|                      |    |
|----------------------|----|
| ○入札参加希望者の公募について…………… | 45 |
| ○入札参加希望者の公募について…………… | 45 |
| ○都市計画の決定について……………    | 47 |
| ○入札参加希望者の公募について…………… | 47 |

### 上下水道局公告

|                         |    |
|-------------------------|----|
| ○一般競争入札の執行について……………     | 48 |
| ○一般競争入札の執行について……………     | 50 |
| ○一般競争入札の執行について……………     | 51 |
| ○入札参加希望者の公募について……………    | 52 |
| ○入札参加希望者の公募について……………    | 53 |
| ○入札参加希望者の公募について……………    | 54 |
| ○受益者負担金の賦課対象区域について…………… | 54 |
| ○入札参加希望者の公募について……………    | 54 |
| ○一般競争入札の執行について……………     | 55 |
| ○一般競争入札の執行について……………     | 57 |
| ○一般競争入札の執行について……………     | 58 |
| ○入札参加希望者の公募について……………    | 59 |
| ○入札参加希望者の公募について……………    | 60 |
| ○一般競争入札の執行について……………     | 61 |
| ○一般競争入札の執行について……………     | 63 |
| ○一般競争入札の執行について……………     | 64 |

## 規 則

秋田市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年 2 月14日

秋田市長 穂 積 志

### 秋田市規則第 1 号

秋田市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

秋田市職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成 7 年秋田市規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第14条第 1 項の表第12号の 3 中「含む」の次に「。以下この号において同じ」を、「6 日」の次に「（その養育する中学校就学の始期に達するまでの子が 2 人以上の場合にあっては、10日）」を加える。

#### 附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成23年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日前に使用された改正前の秋田市職員の勤務時間、休暇等に関する規則第14条第 1 項の表第12号の 3 の休暇については、改正後の秋田市職員の勤務時間、休暇等に関する規則第14条第 1 項の表第12号の 3 の休暇として使用されたものとみなす。

## 告 示

### 秋田市告示第16号

次の者の住所および居所が不明のため、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第 1 項の規定に基づき、その住民

票を職権消除したので、同条第 4 項の規定により告示する。

平成23年 2 月 2 日

秋田市長 穂 積 志

住民基本台帳に記載のあった住所および氏名

| 住 所                        | 氏 名   |
|----------------------------|-------|
| 秋田市広面字蓮沼41番地 市営住宅 1 棟 2 号室 | 石井 禮子 |
| 秋田市旭南三丁目 2 番60号            | 小河原幸男 |
| 秋田市山王二丁目 7 番19号            | 工藤美智子 |

（教示）

1 この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、行政不服審査法第 6 条の規定により、秋田市長に対して異議申立てをすることができます。

さらに、当該異議申立てについての決定があったことを知った日の翌日から起算して30日以内に、行政不服審査法第 5 条の規定により秋田県知事に対して審査請求をすることができます。ただし、次の(1)および(2)のいずれかに該当するときは、この限りではありません。（行政不服審査法第20条）

(1) 異議申立てをした日の翌日から起算して 3 箇月を経過しても当該異議申立てにつき決定をしないとき。

(2) その他異議申立てについての決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

2 処分の取消しの訴え（取消訴訟）は、処分についての審査請求に対する裁決を経たあとでなければ提起できませんが、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ないで決定の取消しの訴えを提起することができます。（行政事件訴訟法第 8 条）

(1) 審査請求があった日から 3 箇月を経過しても裁決がないとき。

(2) 処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

(3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

3 処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法第14条の規定により、審査請求に対する裁決の送達を受けた日から 6 箇月以内（送達を受けた日の翌日から起算します。）に、秋田市を被告として、提起しなければならないこととされています。

### 秋田市告示第17号

秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年秋田市条例第45号）第10条の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

平成23年 2 月 7 日

秋田市長 穂 積 志

- 公の施設の名称  
秋田市雄和中の沢多目的研修集会施設
- 指定管理者  
中の沢自治会
- 指定管理者の指定年月日  
平成18年 3 月23日
- 変更があった事項およびその内容  
代表者の氏名  
変更前 齊 藤 良 春  
変更後 小野寺 良 光

- 5 変更年月日  
平成23年 1 月16日
- 6 変更の理由  
役員改選による

秋田市告示第18号

秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年秋田市条例第45号）第10条の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

平成23年 2 月 7 日

秋田市長 穂 積 志

- 1 公の施設の名称  
秋田市雄和農林漁家婦人活動促進施設
- 2 指定管理者  
萱ヶ沢自治会
- 3 指定管理者の指定年月日  
平成18年 3 月23日
- 4 変更があった事項およびその内容

代表者の氏名

変更前 京 極 藤 美  
変更後 加 藤 薫

- 5 変更年月日  
平成23年 1 月 9 日
- 6 変更の理由  
役員改選による。

秋田市告示第19号

次の納税通知書は、本人の住所又は居所が明らかでないため送達できなかったので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により公示送達する。

なお、当該納税通知書は、市民生活部国保年金課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成23年 2 月 8 日

秋田市長 穂 積 志

- 1 公示送達を受けるべき者の氏名および住所  
別紙（省略）のとおり
- 2 送達する書類  
平成22年度国民健康保険税納税通知書

秋田市告示第20号

秋田市自転車等の放置防止に関する条例（平成元年秋田市条例第28号）第10条第1項および第3項の規定に基づき、自転車等放置禁止区域内および自転車等放置規制区域内に放置されていた自転車等を次のとおり撤去し、保管したので、同条例第11条第1項の規定により告示する。

平成23年 2 月 8 日

秋田市長 穂 積 志

- 1 撤去し、保管した自転車等  
(1) 放置されていた場所および台数  
ア 秋田駅西地区自転車等放置禁止区域および同地区自転車等放置規制区域 11台  
イ 秋田駅東地区自転車等放置禁止区域および同地区自転車等放置規制区域 4台  
(2) 撤去し、保管した年月日  
平成23年 1 月 4 日から同月18日まで

- (3) 返還を行う時間および場所  
ア 時間 午前10時から午後 7 時まで  
イ 場所 秋田市東通仲町 4 番 3 号（秋田駅東自転車等駐車場内）秋田市自転車等保管所
- (4) 返還を開始する年月日および返還を行う期間  
平成23年 2 月22日から同年 8 月22日まで

- 2 返還を受けるために必要な事項  
自転車等の返還を受けようとするときは、放置自転車等返還申請書を提出するとともに、自転車等の鍵等、当該自転車等の利用者又は所有者であることを証明するものを提示すること。
- 3 所有権の帰属  
この告示に係る自転車等で、告示後 6 か月を経過しても利用者等の引取りがないものについての所有権は、本市に帰属する。
- 4 問い合わせ先  
秋田市山王一丁目 1 番 1 号  
秋田市市民生活部生活総務課 電話866－2035  
秋田市東通仲町 4 番 3 号  
秋田市自転車等保管所 電話834－6497

秋田市告示第21号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

平成23年 2 月 9 日

秋田市長 穂 積 志

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）  
担当する医療の種類：薬局

| 名 称           | 変更事項（所在地）                         |                                   | 変 更<br>年月日      |
|---------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------|
|               | 変更前                               | 変更後                               |                 |
| キャッスル<br>調剤薬局 | 中通一丁目 3 番<br>5 号 キャッス<br>ルホテル 2 F | 中通一丁目 3 番<br>5 号 キャッス<br>ルホテル 1 F | 平成23年<br>1 月17日 |

秋田市告示第22号

次の国民健康保険税督促状は、本人の住所又は居所が明らかでないため送達できなかったので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により公示送達する。

なお、当該国民健康保険税督促状は、市民生活部国保年金課収納推進室に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成23年 2 月10日

秋田市長 穂 積 志

- 1 公示送達を受けるべき者の氏名および住所  
別紙（省略）のとおり
- 2 送達する書類  
平成22年度第 6 期国民健康保険税 督促状

秋田市告示第23号

次の者の住所および居所が不明のため、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、その住民票を職権消除したので、同条第4項の規定により告示する。

平成23年 2 月14日

秋田市長 穂 積 志

住民基本台帳に記載のあった住所および氏名

| 住 所                           | 氏 名   |
|-------------------------------|-------|
| 秋田市山王中島町16番39号 ニューライフ公園通り103号 | 七尾 格  |
| 秋田市飯島字長山下94番地 2               | 小野 寛  |
| 秋田市土崎港西二丁目12番48号 2－406        | 千田 真侍 |

(教示)

- 1 この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、行政不服審査法第6条の規定により、秋田市長に対して異議申立てをすることができます。

さらに、当該異議申立てについての決定があったことを知った日の翌日から起算して30日以内に、行政不服審査法第5条の規定により秋田県知事に対して審査請求をすることができます。ただし、次の(1)および(2)のいずれかに該当するときは、この限りではありません。(行政不服審査法第20条)

- (1) 異議申立てをした日の翌日から起算して3箇月を経過しても当該異議申立てにつき決定をしないとき。
- (2) その他異議申立てについての決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

- 2 処分の取消しの訴え(取消訴訟)は、処分についての審査請求に対する裁決を経たあとでなければ提起できませんが、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ないで決定の取消しの訴えを提起することができます。(行政事件訴訟法第8条)

- (1) 審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき。
- (2) 処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
- (3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

- 3 処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法第14条の規定により、審査請求に対する裁決の送達を受けた日から6箇月以内(送達を受けた日の翌日から起算します。)に、秋田市を被告として、提起しなければならないこととされています。

## 秋田市告示第24号

平成23年2月21日市議会議事堂に秋田市議会定例会を招集する。  
平成23年2月14日

秋田市長 穂 積 志

## 秋田市告示第25号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。  
平成23年2月15日

秋田市長 穂 積 志

- 1 変更があった認可地縁団体の名称  
神内町内会
- 2 認可年月日  
平成9年12月22日
- 3 変更があった事項およびその内容  
区域

変更前 本会の区域は、秋田市河辺神内字神内、船沢境、太田面、鳥井長根、六枚田、坂ノ下、一本柳、鶴巻(一部)、秋田市河辺和田字高屋敷(一部)の区域と

する。

変更後 本会の区域は、秋田市河辺神内字神内、同市河辺神内字船沢境、同市河辺神内字太田面、同市河辺神内字鳥井長根、同市河辺神内字六枚田、同市河辺神内字坂ノ下、同市河辺神内字一本柳、同市河辺神内字鶴巻及び同市河辺和田字高屋敷116番地の1から137番地までの区域とする。

- 4 変更年月日

平成23年1月3日

- 5 変更の理由

住所の表記を明確にしたため

## 秋田市告示第26号

次の者の住所および居所が不明のため、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定に基づき、その住民票を職権消除したので、同条第4項の規定により告示する。

平成23年2月16日

秋田市長 穂 積 志

住民基本台帳に記載のあった住所および氏名

| 住 所                    | 氏 名   |
|------------------------|-------|
| 秋田市川元むつみ町6番24号 岡ビル210号 | 工藤 敏三 |

(教示)

- 1 この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、行政不服審査法第6条の規定により、秋田市長に対して異議申立てをすることができます。

さらに、当該異議申立てについての決定があったことを知った日の翌日から起算して30日以内に、行政不服審査法第5条の規定により秋田県知事に対して審査請求をすることができます。ただし、次の(1)および(2)のいずれかに該当するときは、この限りではありません。(行政不服審査法第20条)

- (1) 異議申立てをした日の翌日から起算して3箇月を経過しても当該異議申立てにつき決定をしないとき。
- (2) その他異議申立てについての決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

- 2 処分の取消しの訴え(取消訴訟)は、処分についての審査請求に対する裁決を経たあとでなければ提起できませんが、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ないで決定の取消しの訴えを提起することができます。(行政事件訴訟法第8条)

- (1) 審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき。
- (2) 処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
- (3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

- 3 処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法第14条の規定により、審査請求に対する裁決の送達を受けた日から6箇月以内(送達を受けた日の翌日から起算します。)に、秋田市を被告として、提起しなければならないこととされています。

## 秋田市告示第27号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項および同条第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平



成 6 年法律第30号) 第14条第 4 項においてその例による場合を含む。以下同じ。) の規定に基づき、介護扶助および介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定、休止および廃止したので、同法第55条の 2 の規定により告示する。

平成23年 2 月17日

秋田市長 穂 積 志

1 指定

| 名 称                          | 所 在 地                  | 指 定<br>年月日       |
|------------------------------|------------------------|------------------|
| 佐 野 薬 局 本 店                  | 秋田市保戸野通町 3 番31号        | 平成23年<br>1 月 1 日 |
| 佐 野 薬 局 広 面 店                | 秋田市広面字堤敷25番地 1         | 平成23年<br>1 月 1 日 |
| 訪 問 介 護 拓 稜                  | 秋田市八橋新川向 9 番24号        | 平成23年<br>1 月11日  |
| デ イ サ ー ビ ス<br>拓 稜 ハ ウ ス 八 橋 | 秋田市八橋新川向 9 番24号        | 平成23年<br>1 月11日  |
| デ イ サ ー ビ ス<br>お ぐ ら         | 秋田市河辺和田字坂本北470<br>番地 3 | 平成23年<br>1 月15日  |
| シ ョ ー ト ス テ イ<br>お ぐ ら       | 秋田市河辺和田字坂本北470<br>番地 3 | 平成23年<br>1 月15日  |
| サ ポ ー ト セ ン タ ー<br>お ぐ ら     | 秋田市河辺和田字坂本北470<br>番地 3 | 平成23年<br>1 月15日  |
| 秋 田 往 診<br>ク リ ニ ッ ク         | 秋田市広面字川崎125番地<br>1     | 平成22年<br>9 月 1 日 |
| シ ョ ー ト ス テ イ<br>自 由 が 丘     | 秋田市下新城中野字街道端<br>西321番地 | 平成23年<br>1 月15日  |

2 休止

| 名 称        | 所 在 地                 | 休 止<br>年月日      |
|------------|-----------------------|-----------------|
| 介 護 24 秋 田 | 秋田市將軍野南四丁目 7 番<br>10号 | 平成23年<br>2 月10日 |

3 廃止

| 名 称                  | 所 在 地                 | 廃 止<br>年月日      |
|----------------------|-----------------------|-----------------|
| 秋 田 往 診<br>ク リ ニ ッ ク | 秋田市広面字谷内佐渡366<br>番地 2 | 平成22年<br>8 月31日 |

秋田市告示第28号

次の後期高齢者医療保険料督促状は、本人の住所又は居所が明らかでないため送達できなかったので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条の規定により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の 2 第 1 項の規定により公示送達する。

なお、当該督促状は、市民生活部後期高齢医療課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成23年 2 月21日

秋田市長 穂 積 志

- 1 公示送達を受けるべき者の氏名および住所  
別紙（省略）のとおり
- 2 送達する書類  
平成22年度後期高齢者医療保険料督促状

秋田市告示第29号

次の介護保険料納入通知書および督促状は、本人の住所又は居所が不明のため送達できなかったので、介護保険法（平成 9 年法律第123号）第143条の規定により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の 2 第 1 項の規定により公示送達する。

なお、当該納入通知書および督促状は、福祉保健部介護・高齢福祉課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成23年 2 月22日

秋田市長 穂 積 志

- 1 公示送達を受けるべき者の氏名および住所  
別紙（省略）のとおり
- 2 送達する書類  
平成22年度介護保険料納入通知書  
平成22年度介護保険料督促状

秋田市告示第30号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条および第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療扶助および医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定および廃止したので、同法第55条の 2 の規定により告示する。

平成23年 2 月23日

秋田市長 穂 積 志

1 指定

| 名 称           | 所 在 地           | 指 定<br>年月日       |
|---------------|-----------------|------------------|
| 佐 野 薬 局 本 店   | 秋田市保戸野通町 3 番31号 | 平成23年<br>1 月 1 日 |
| 佐 野 薬 局 広 面 店 | 秋田市広面字堤敷25番地 1  | 平成23年<br>1 月 1 日 |

2 廃止

| 名 称           | 所 在 地                 | 廃 止<br>年月日      |
|---------------|-----------------------|-----------------|
| 吉 田 内 科 医 院   | 秋田市広面字樋ノ沖20番地<br>1    | 平成22年<br>12月31日 |
| 高 橋 歯 科 医 院   | 秋田市新屋扇町10番16号         | 平成22年<br>12月31日 |
| 佐 野 薬 局       | 秋田市保戸野通町 3 番31号       | 平成22年<br>12月31日 |
| 佐 野 薬 局 広 面 店 | 秋田市広面字堤敷25番地 1        | 平成22年<br>12月31日 |
| 池 田 小 児 科 医 院 | 秋田市土崎港中央五丁目 6<br>番32号 | 平成22年<br>12月31日 |

秋田市告示第31号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療扶助および医療支援給付のための施術を担当させる施術者を次のとおり廃止したので、同法第55条の 2 の規定により告示する。

平成23年 2 月23日

秋田市長 穂 積 志

廃止

| 氏 名  | 施術所の名称  | 施術所の所在地                    | 廃 止<br>年月日      |
|------|---------|----------------------------|-----------------|
| 鎌田 正 | あけぼの治療院 | 秋田市広面字碓<br>83番地 3 101<br>号 | 平成22年<br>12月19日 |

秋田市告示第32号

次の者の住所および居所が不明のため、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、その住民票を職権消除したので、同条第4項の規定により告示する。

平成23年 2 月24日

秋田市長 穂 積 志

住民基本台帳に記載のあった住所および氏名

| 住 所              | 氏 名    |
|------------------|--------|
| 秋田市新屋大川町 9 番 9 号 | 浅沼 健次  |
| 秋田市新屋大川町 8 番17号  | 佐々木アサ子 |

（教示）

1 この処分不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、行政不服審査法第6条の規定により、秋田市長に対して異議申立てをすることができます。

さらに、当該異議申立てについての決定があったことを知った日の翌日から起算して30日以内に、行政不服審査法第5条の規定により秋田県知事に対して審査請求をすることができます。ただし、次の(1)および(2)のいずれかに該当するときは、この限りではありません。（行政不服審査法第20条）

(1) 異議申立てをした日の翌日から起算して3箇月を経過しても当該異議申立てにつき決定をしないとき。

(2) その他異議申立てについての決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

2 処分の取消しの訴え（取消訴訟）は、処分についての審査請求に対する裁決を経たあとでなければ提起できませんが、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ないで決定の取消しの訴えを提起することができます。（行政事件訴訟法第8条）

(1) 審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき。

(2) 処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

(3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

3 処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法第14条の規定により、審査請求に対する裁決の送達を受けた日から6箇月以内（送達を受けた日の翌日から起算します。）に、秋田市を被告として、提起しなければならないこととされています。

秋田市告示第33号

次の差押調書および配当計算書は、本人の住所又は居所が不明のため送達できないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により公示送達する。

なお、当該差押調書および配当計算書は、財政部納税課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成23年 2 月24日

秋田市長 穂 積 志

1 送達を受けるべき者の住所および氏名

秋田市下北手松崎字大巻34地

県営松崎住宅 R－302号

中嶋 香

2 送達する書類名

差押調書 1 通

配当計算書 1 通

秋田市告示第34号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

平成23年 2 月25日

秋田市長 穂 積 志

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

担当する医療の種類：薬局

| 指定番号  | 名 称      | 所 在 地             | 指 定<br>年月日       |
|-------|----------|-------------------|------------------|
| 第156号 | 山王たいよう薬局 | 秋田市山王五丁目10番28号    | 平成23年<br>3 月 1 日 |
| 第157号 | くるみ薬局    | 秋田市仁井田新田二丁目14番34号 | 平成23年<br>3 月 1 日 |

秋田市告示第35号

秋田市都市緑化の推進に関する条例（平成14年秋田市条例第27号）第2条第1項および第4項の規定に基づき、秋田市都市緑化の推進に関する基本方針（以下「都市緑化推進基本方針」という。）の変更を次のとおり定めたので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年 2 月25日

秋田市長 穂 積 志

都市緑化推進基本方針の変更

変更後の都市緑化推進基本方針は平成20年 3 月に策定した秋田市緑の基本計画とする。

教 委 告 示

秋田市教委告示第2号

平成23年 2 月17日午後 3 時30分秋田市教育委員会教育委員会室に教育委員会定例会を招集する。

平成23年 2 月14日

秋田市教育委員会

委員長 藤 井 正 人

付議案件

秋田市指定文化財の指定に関する件

選 管 告 示

秋市選管告示第2号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第11条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項

の規定により、平成23年 1 月 1 日現在で調製した秋田市農業委員会委員選挙人名簿を次により縦覧に供する。

平成23年 2 月18日

秋田市選挙管理委員会

委員長 工 藤 任 国

- 1 期 間
- 平成23年 2 月23日から同年 3 月 9 日まで
- 2 場 所
- 秋田市山王一丁目 2 番34号  
秋田市選挙管理委員会事務局
- 3 時 間
- 午前 8 時30分から午後 5 時まで

秋市選管告示第 3 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第 1 項および第30条の 7 第 1 項の規定に基づき、平成23年 3 月 1 日現在で選挙人名簿に登録した者の氏名、住所および生年月日を記載した書面ならびに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、登録申請を経由した領事官の名称、最終住所、生年月日を記載した書面を次により縦覧に供するので、同法第23条第 2 項および第30条の 7 第 2 項の規定により告示する。

平成23年 2 月25日

秋田市選挙管理委員会

委員長 工 藤 任 国

- 1 期 間
- 平成23年 3 月 3 日から同月 7 日まで
- 2 場 所
- 秋田市山王一丁目 2 番34号  
秋田市選挙管理委員会事務局
- 3 時 間
- 午前 8 時30分から午後 5 時まで

農 委 告 示

秋田市農委告示第 3 号

平成23年 2 月17日午後 2 時雄和市民センターに秋田市農業委員

会総会を招集する。

平成23年 2 月10日

秋田市農業委員会会長 佐々木 吉 秋

案件

- 1 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件（ 5 件）
- 2 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件（ 1 件）
- 3 農用地利用集積計画（平成22年度第10号）に関する件

公 告

秋田市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定により、平成22年11月25日付け秋田市指令第4122号で許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定に基づき、公告する。

平成23年 2 月 1 日

秋田市長 穂 積 志

- 1 開発許可を受けた者の住所および氏名  
秋田市広面字近藤堰添50番地 1  
株式会社ブラッツ  
代表取締役 田 村 泰 教
- 2 開発地域に含まれる地域の名称  
秋田市広面字近藤堰添50番 1 および51番 1

秋田市公告

秋田市ふれあい交流館内に設置する飲料水等自動販売機について、次のとおり入札を実施するので、入札参加者を公募する。

平成23年 2 月 3 日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する事項

(1) 件名および入札参加要件

| 件 名                      | 入 札 参 加 要 件                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 秋田市ふれあい交流館かわべ自動販売機設置場所貸付 | ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しないこと。<br>イ 公共の安全および福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全および福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと。<br>ウ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。<br>エ 市税の滞納がないこと。<br>オ 法人にあっては秋田市内に本店、支店、営業所等を有し、個人にあっては秋田市内で営業を営んでいること。<br>カ 自動販売機の設置・運営業部において、3 年以上の実績を有する者であること。 |

(2) 貸付場所および最低落札価格

| 物件番号 | 財産名称および所在地    | 貸付場所         | 貸付面積   | 予定価格<br>（年額・税抜き） |
|------|---------------|--------------|--------|------------------|
| 1    | 秋田市ふれあい交流館かわべ | 南側エレベータ脇     | 約1.21㎡ | 47,000円          |
| 2    | 秋田市河辺和田字上中野   | 自由通路入口       | 約1.21㎡ | 95,000円          |
| 3    | 106番地 3       | 正面入口脇（キオスク跡） | 約7.2㎡  | 284,000円         |

(3) 貸付期間

平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで

## (4) 入札についての日程

| 項 目      | 日 程                                |
|----------|------------------------------------|
| 受付期間     | 平成23年 2 月10日(木)から同月28日(月)まで        |
| 入札日および場所 | 平成23年 3 月 8 日(火) 午前10時 本庁舎 3 F 会議室 |
| 契約の締結期限  | 平成23年 3 月14日(月)                    |

## 2 入札参加申込に関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月28日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 入札参加申込書

イ 法人登記簿（履歴事項全部証明書）の写し（法人の場合）  
住民票の写し（個人の場合）

ウ 固定資産税、法人市民税又は個人市民税の納税証明書の写し（いずれも直近年度のもの）

エ 誓約書（実績を確認できる契約書等の写しを添付のこと。）  
※ 各証明書については、いずれも発行後 3 か月以内のものを提出すること。

※ 入札申込書および誓約書は、秋田市地域振興部地域振興課のホームページから入手すること。

## (2) 申請書等の提出

申請書等は持参によることとし、郵送、電話、FAX、Eメール等による受付は行わない。

- (3) 指名通知および選定結果の通知は、平成23年 3 月 2 日(木)までに行う。

## 4 入札について

- (1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

- (2) 入札は、物件番号順に 1 物件ごとに行う。

- (3) 入札書に記載する金額は、1 物件当たりの 1 年間の貸付料の金額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった貸付料の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) その他入札・契約の条件等については、「秋田市ふれあい交流館かわべ自動販売機設置業者募集要項」を確認すること。

## 5 その他

- (1) 申込に係る費用は、申込者の負担とする。

- (2) 提出された申請書等は、返却しない。

- (3) 申請書等に関する問い合わせ先

秋田市地域振興部地域振興課振興担当  
電話 018-866-2036

## 秋田市公告

秋田公立美術工芸短期大学2011年版大学案内パンフレット制作委託業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

平成23年 2 月 7 日

秋田市長 穂 積 志

## 1 業務概要

## (1) 業務名

秋田公立美術工芸短期大学2011年版大学案内パンフレット

## 制作委託業務

## (2) 業務内容

秋田公立美術工芸短期大学2011年版大学案内パンフレット制作

## (3) 業務期間

平成23年 3 月16日から同年 4 月30日まで

## (4) 業務規模

本業務に関する費用は、3,692,850円（消費税および地方消費税を含む。）以内とする。

## 2 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 秋田市内に本社を有し、平成23年度秋田市物品業者登録名簿に登録されていること。

- (2) 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。

- (3) 本市の指名停止期間中でないこと。

## 3 手続等

- (1) 担当部局 〒010-1632 秋田市新屋大川町12番 3 号

秋田公立美術工芸短期大学

事務局学生課教務担当

T E L 018-888-8105

F A X 018-888-8101

E-mail : ro-mcst@city.akita.akita.jp

## (2) 実施要領の交付

ア 交付期間 平成23年 2 月 7 日(月)から同月15日(火)まで

イ 交付方法 実施要領は、秋田市ホームページ（<http://www.city.akita.akita.jp/>）からの入手を原則とする。また、担当部局においても希望者には直接交付する（直接交付は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く。）。

## (3) 参加表明書の提出

ア 提出期限 平成23年 2 月15日(火)午後 5 時

イ 提出場所 上記 3 (1)に同じ。

ウ 提出方法 持参のみとする。

エ 受付時間 土曜日、日曜日および祝日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

## (4) 企画提案書の提出

ア 提出期限 平成23年 2 月28日(月)午後 5 時

イ 提出場所 上記 3 (1)に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）によること。郵送による提出の場合にあっては提出期限までに必着のこととし、持参による提出の場合にあっては提出期限の前日まで（土曜日および日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までに限り受け付けるものとする。

## 4 参加表明書および企画提案書の審査等

- (1) 参加表明書を提出した者のうちから、大学案内パンフレット制作委託業者審査委員会（以下「委員会」という。）において書類審査を行い、企画提案書の提出を要請する者の選定を行う。



- (2) 企画提案は、委員会において書類およびヒアリングにより審査を行い、その結果に基づいて市長が本件業務における業務請負予定者を特定するものとする。
- 5 説明会の実施  
本業務については、下記により説明会を実施する。
- (1) 日 時  
平成23年 2 月14日(月) 午後 2 時
- (2) 場 所  
本学講義室 2
- 6 その他  
(1) 次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等を無効とする。
- ① 説明会に不参加の業者から提出された場合  
② 提出期限を過ぎて提出された場合  
③ 提出書類に虚偽の記載があった場合

- ④ 審査の公平性を害する行為があった場合  
⑤ 複数の提案を行った場合
- (2) 企画提案書の作成、応募、ヒアリング等本プロポーザルに要する費用は、応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類等は、返却しない。
- (4) 提出された書類等は、提出者に無断で本プロポーザル以外には使用しない。
- (5) 詳細については、実施要領による。

## 秋田市公告

秋田市庁舎（議場棟、消防庁舎、分館、山王別館、職員研修棟）に飲料自動販売機を設置し運営する事業者を入札により決定するので、次のとおり入札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月 8 日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に関する事項

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                               |                  |                         |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------|
| (1) 入札名           | 秋田市庁舎自動販売機設置場所貸付                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                               |                  |                         |
| (2) 貸付場所および最低落札価格 | 物件番号                                                                                                                                                                                                                                                                             | 貸付場所・台数                                                                       | 貸付面積             | 予定価格（年額・税抜き）<br>※最低落札価格 |
|                   | 1                                                                                                                                                                                                                                                                                | 議場棟東側入口・1台（防災使用条件付）                                                           | 1台につき<br>1.21㎡程度 | 28,600円                 |
|                   | 2                                                                                                                                                                                                                                                                                | 議場棟東側入口・1台                                                                    |                  | 190,000円                |
|                   | 3                                                                                                                                                                                                                                                                                | 分館1階ホール・2台                                                                    |                  | 240,200円                |
|                   | 4                                                                                                                                                                                                                                                                                | 消防庁舎2階・1台<br>山王別館1階・1台                                                        |                  | 189,600円                |
|                   | 5                                                                                                                                                                                                                                                                                | 消防庁舎3階・1台<br>職員研修棟1階・1台                                                       |                  | 187,500円                |
| (3) 貸付期間          | 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                               |                  |                         |
| (4) 入札参加要件        | ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。<br>② 公共の安全および福祉を脅かすおそれのある団体又はその団体に属する者でないこと。<br>③ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。<br>④ 市税の滞納がないこと。<br>⑤ 法人にあっては秋田市内に本店、支店、営業所等を有し、個人にあっては秋田市内で営業を営んでいること。<br>⑥ 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の経験を有し、平成21年度および平成22年度において全て誠実に履行した実績を有すること。 |                                                                               |                  |                         |
| (5) 入札参加申込み       |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                               |                  |                         |
|                   | 受付期間                                                                                                                                                                                                                                                                             | 平成23年2月8日(火)から同月28日(月)まで<br>（土曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前9時から正午までならびに午後1時から午後5時まで） |                  |                         |
|                   | 受付場所                                                                                                                                                                                                                                                                             | 秋田市山王一丁目1番1号<br>秋田市財政部管財課庁舎管理担当                                               |                  |                         |
| (6) 指名（非指名）通知     | 平成23年3月4日(金)までにFAXで通知                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                               |                  |                         |
| (7) 入札            |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                               |                  |                         |
|                   | 日時                                                                                                                                                                                                                                                                               | 平成23年3月8日(火) 午後1時30分                                                          |                  |                         |
|                   | 場所                                                                                                                                                                                                                                                                               | 秋田市山王一丁目1番1号<br>秋田市役所本庁舎3階 管財課                                                |                  |                         |
|                   | 入札保証金                                                                                                                                                                                                                                                                            | 免除                                                                            |                  |                         |
| (8) 契約日           | 平成23年3月14日(月)（予定）                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                               |                  |                         |

## 2 注意事項

- (1) 入札参加申込みについて  
入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月28日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

- ア 入札参加申込書  
イ 法人登記簿（履歴事項全部証明書）の写し（法人の場合）  
住民票の写し（個人の場合）  
ウ 納税証明書（写し可）  
秋田市に納めた固定資産税又は法人市民税（個人営業の

者は、個人市民税)

エ 誓約書(平成21年度および平成22年度における実績を確認できる契約書等の写し添付)

オ アおよびエの様式については、秋田市ホームページから入手すること。

カ 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者に指名通知する。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。

ウ 指名通知および非指名通知は、F A Xで行う。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則を遵守の上、入札に参加すること。

イ 入札は番号順に 1 物件ごとに行う。

ウ 応募する者は 2 物件しか落札できないこととし、2 物件落札後に別物件の入札がある時は以降の入札には参加できない。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額

に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

オ 落札者は予定価格以上をもって有効な入札を行った者のうち、最高価格の入札を行った者とする。

(4) その他

入札、契約上の条件等については、「秋田市庁舎自動販売機設置事業者募集要項」を確認すること。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は、返却しない。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市財政部管財課庁舎管理担当  
電話 018-866-2053

秋田市公告

入札を執行するので、次のとおり入札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月 9 日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に付する事項

入札に付する業務委託は、次のとおりである。

| 委託番号・委託名                         | 委託場所             | 委託期間                              | 入札参加要件                                                                                                              |
|----------------------------------|------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教文館 第16号<br>秋田市文化会館廃棄物収集運搬処理業務委託 | 秋田市山王七丁目 3 番 1 号 | 平成23年 4 月 1 日から<br>平成24年 3 月31日まで | ① 秋田市の一般廃棄物収集運搬業務の許可業者であること。<br>② 租税に滞納がないこと。<br>③ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。<br>④ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 |

2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月 2 日(水) 午後 1 時30分

入札の場所 秋田市山王七丁目 3 番 1 号  
秋田市文化会館 中 2 階 第 1 会議室

入札保証金 免除

契約日 平成23年 3 月 8 日(火)(予定)

注意事項 (1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、2 回を限度とする。

(4) 地方自治法第234条第 3 項ただし書きの規定により、調査を実施し落札業者を決定する場合がある。

3 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月20日(日)までに、

申込書等提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

(2) 申込書の提出

申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 申込書の受付

申込書は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月 9 日(水)から同月20日(日)までの午前 9 時から午後 5 時まで

イ 受付場所 秋田市文化会館施設担当

ウ 申込用紙 秋田市文化会館ホームページから入手のこと。

4 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知する。

(2) 提出された申込書の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を連絡する。

(3) 指名通知および非指名通知については、F A Xで行う。

5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間は、平成23年 2 月 9 日(水)から同月20日(日)までの午前 9 時から午後 5 時までとする。

(2) 閲覧場所 秋田市文化会館

秋田市山王七丁目 3 番 1 号 1 階事務所内

電話 018-865-1191

## 6 その他

- (1) 申込書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書は、返却しない。
- (3) 申込書の提出に関する問い合わせ先  
秋田市文化会館施設担当

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月10日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に関する事項

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 委 託 業 務 名     | 秋田市庁舎・八橋別館消防用設備保守点検整備業務                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| (2) 仕 様 書         | 別紙(省略)のとおりに                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| (3) 履 行 場 所       | 秋田市山王一丁目 1 番 1 号ほか                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| (4) 履 行 期 間       | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (5) 入 札 参 加 要 件   | <p>① 消防設備士(第 1、3、4、5、6 類)の資格者が 2 名以上在籍していること。</p> <p>② 消防用設備の保守又は施工に関し、過去 2 年間に市、国(公団等を含む。)又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。</p> <p>③ 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。</p> <p>④ 租税に滞納がないこと。</p> <p>⑤ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。</p> <p>⑥ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。</p> |
| (6) 入 札 参 加 申 込 み |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 受 付 期 間           | 平成23年 2 月10日(木)から同月21日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで)                                                                                                                                                                                                                  |
| 受 付 場 所           | 秋田市山王一丁目 1 番 1 号<br>秋田市財政部管財課庁舎管理担当                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| (7) 指 名(非指名)通 知   | 平成23年 2 月25日(金)までに F A X で通知                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| (8) 入 札           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 日 時               | 平成23年 3 月 4 日(金) 午後11時30分                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 場 所               | 秋田市山王一丁目 2 番35号<br>秋田市役所山王別館 2 階会議室                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 入 札 保 証 金         | 免除                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| (9) 契 約 日         | 落札日から平成23年 3 月10日(木)まで                                                                                                                                                                                                                                                                              |

## 2 注意事項

## (1) 入札参加申込みについて

入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月21日(月)までに、次に掲げる書類(以下「申込書」という。)を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

- ア 秋田市財政部管財課公募型指名競争入札参加申込書
- イ 過去 2 年間に本業務と同様の業務について契約を履行したことがあることを確認できる契約書等の写し(2 通以上)
- ウ 消防設備士(第 1、3、4、5、6 類)の資格者が 2 名以上在籍していることを証明できるもの
- エ 納税証明書(写し可)
- 消費税(税務署で、『未納税額のないこと用(その 3)』の発行を受けること。)
  - 秋田市に納めた法人市民税(個人営業者は個人市民税)
  - 秋田市に納めた固定資産税(平成22年度分)
- ※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの
- ※ 納税証明書に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可
- オ 登記簿謄本又は登記事項証明書(写し可)
- カ アの様式については、秋田市ホームページから入手する

こと。

キ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けしない。

## (2) 指名および非指名通知について

- ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。
- イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。
- ウ 指名通知および非指名通知は、F A X で行います。

## (3) 入札について

- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

## 3 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月10日(木)から同月21日(月)までの土

曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前 9 時から正  
午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 閲覧・貸出し場所

秋田市役所 3 階 財政部管財課庁舎管理担当

4 その他

- (1) 申込書の作成に係る費用は、申込者の負担とする。
- (2) 提出された申込書は、返却しない。
- (3) 申込書の提出に関する問い合わせ先

秋田市財政部管財課庁舎管理担当  
電話 018-866-2053

秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月10日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する事項

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 委 託 業 務 名     | 秋田市庁舎重油ボイラー設備保守点検整備業務                                                                                                                                                                                                                                         |
| (2) 仕 様 書         | 別紙（省略）のとおりに                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (3) 履 行 場 所       | 秋田市山王一丁目 1 番 1 号他                                                                                                                                                                                                                                             |
| (4) 履 行 期 間       | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで                                                                                                                                                                                                                                 |
| (5) 入 札 参 加 要 件   | ① ボイラー整備士およびボイラー技士の資格を有していること。<br>② ボイラー設備の保守又は施工に関し、過去 2 年間に市、国（公団等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。<br>③ 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。<br>④ 租税に滞納がないこと。<br>⑤ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。<br>⑥ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 |
| (6) 入 札 参 加 申 込 み |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 受 付 期 間           | 平成23年 2 月10日(木)から同月21日(月)まで（土曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで）                                                                                                                                                                            |
| 受 付 場 所           | 秋田市山王一丁目 1 番 1 号<br>秋田市役所財政部管財課庁舎管理担当                                                                                                                                                                                                                         |
| (7) 指 名（非指名）通 知   | 平成23年 2 月25日(金)までに F A X で通知                                                                                                                                                                                                                                  |
| (8) 入 札           |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 日 時               | 平成23年 3 月 4 日(金) 午後11時10分                                                                                                                                                                                                                                     |
| 場 所               | 秋田市山王一丁目 2 番35号<br>秋田市役所山王別館 2 階会議室                                                                                                                                                                                                                           |
| 入 札 保 証 金         | 免除                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (9) 契 約 日         | 落札日から平成23年 3 月10日(木)まで                                                                                                                                                                                                                                        |

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月21日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 秋田市財政部管財課公募型指名競争入札参加申込書

イ 過去 2 年間に本業務と同様の業務について契約を履行したことがあることを確認できる契約書等の写し（2 通以上）

ウ ボイラー整備士およびボイラー技士の資格を証明できるもの

エ 納税証明書（写し可）

・消費税（税務署で、『未納税額のないこと用（その 3）』の発行を受けること。）

・秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は個人市民税）

・秋田市に納めた固定資産税（平成22年度分）

※消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの

※納税証明書に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」

の提出でも可

オ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

カ アの様式については、秋田市ホームページから入手すること。

キ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けしない。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。

ウ 指名通知および非指名通知は、F A X で行う。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に



係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

3 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月10日(木)から同月21日(月)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで
- (2) 閲覧・貸出し場所

秋田市役所 3 階 財政部管財課庁舎管理担当

4 その他

- (1) 申込書の作成に係る費用は、申込者の負担とする。
- (2) 提出された申込書は、返却しない。
- (3) 申込書の提出に関する問い合わせ先
- 秋田市財政部管財課庁舎管理担当
- 電話 018-866-2053

秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募します。

平成21年 2 月10日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する事項

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 委 託 業 務 名     | 秋田市庁舎ガスボイラー設備保守点検整備業務                                                                                                                                                                                                                                         |
| (2) 仕 様 書         | 別紙（省略）のとおりに                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (3) 履 行 場 所       | 秋田市山王一丁目 1 番 1 号                                                                                                                                                                                                                                              |
| (4) 履 行 期 間       | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで                                                                                                                                                                                                                                 |
| (5) 入 札 参 加 要 件   | ① ボイラー整備士およびボイラー技士の資格を有していること。<br>② ボイラー設備の保守又は施工に関し、過去 2 年間に市、国（公団等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。<br>③ 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。<br>④ 租税に滞納がないこと。<br>⑤ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。<br>⑥ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 |
| (6) 入 札 参 加 申 込 み |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 受 付 期 間           | 平成23年 2 月10日(木)から同月21日(月)まで（土曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで）                                                                                                                                                                            |
| 受 付 場 所           | 秋田市山王一丁目 1 番 1 号<br>秋田市財政部管財課庁舎管理担当                                                                                                                                                                                                                           |
| (7) 指 名（非指名）通 知   | 平成23年 2 月25日(金)までに F A X で通知                                                                                                                                                                                                                                  |
| (8) 入 札           |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 日 時               | 平成23年 3 月 4 日(金) 午前10時50分                                                                                                                                                                                                                                     |
| 場 所               | 秋田市山王一丁目 2 番35号<br>秋田市役所山王別館 2 階会議室                                                                                                                                                                                                                           |
| 入 札 保 証 金         | 免除                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (9) 契 約 日         | 落札日から平成23年 3 月10日(木)まで                                                                                                                                                                                                                                        |

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月21日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 秋田市財政部管財課公募型指名競争入札参加申込書

イ 過去 2 年間に本業務と同様の業務について契約を履行したことがあることを確認できる契約書等の写し（2 通以上）

ウ ボイラー整備士およびボイラー技士の資格を証明できるもの

エ 納税証明書（写し可）

・消費税（税務署で、『未納税額のないこと用（その 3）』の発行を受けること。）

・秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は個人市民税）

・秋田市に納めた固定資産税（平成22年度分）

※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 納税証明書に代わって、各納付書の写しあるいは固定

資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

オ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

カ アの様式については、秋田市ホームページから入手すること。

キ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しない。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。

ウ 指名通知および非指名通知は、F A X で行う。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

### 3 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月10日(木)から同月21日(月)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで
- (2) 閲覧・貸出し場所

秋田市役所 3 階 財政部管財課庁舎管理担当

### 4 その他

- (1) 申込書の作成に係る費用は、申込者の負担とする。
- (2) 提出された申込書は、返却しない。
- (3) 申込書の提出に関する問い合わせ先

秋田市財政部管財課庁舎管理担当

電話 018-866-2053

### 秋田市政府

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月10日

秋田市長 穂 積 志

### 1 入札に関する事項

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 委 託 業 務 名     | 秋田市庁舎受変電設備保守点検整備業務                                                                                                                                                                                                                                   |
| (2) 仕 様 書         | 別紙（省略）のとおり                                                                                                                                                                                                                                           |
| (3) 履 行 場 所       | 秋田市山王一丁目 1 番 1 号ほか                                                                                                                                                                                                                                   |
| (4) 履 行 期 間       | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで                                                                                                                                                                                                                        |
| (5) 入 札 参 加 要 件   | ① 電気主任技術者の資格を有していること。<br>② 受変電設備の保守又は施工に関し、過去 2 年間に市、国（公団等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。<br>③ 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。<br>④ 租税に滞納がないこと。<br>⑤ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。<br>⑥ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 |
| (6) 入 札 参 加 申 込 み |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 受 付 期 間           | 平成23年 2 月10日(木)から同月21日(月)まで（土曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで）                                                                                                                                                                   |
| 受 付 場 所           | 秋田市山王一丁目 1 番 1 号<br>秋田市財政部管財課庁舎管理担当                                                                                                                                                                                                                  |
| (7) 指名（非指名）通知     | 平成23年 2 月25日(金)までに F A X で通知                                                                                                                                                                                                                         |
| (8) 入 札           |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 日 時               | 平成23年 3 月 4 日(金) 午前10時30分                                                                                                                                                                                                                            |
| 場 所               | 秋田市山王一丁目 2 番35号<br>秋田市役所山王別館 2 階会議室                                                                                                                                                                                                                  |
| 入 札 保 証 金         | 免除                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (9) 契 約 日         | 落札日から平成23年 3 月10日(木)まで                                                                                                                                                                                                                               |

### 2 注意事項

#### (1) 入札参加申込みについて

入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月21日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申込書

イ 過去 2 年間に本業務と同様の業務について、契約を履行したことがあることを確認できる契約書等の写し（2 通以上）

ウ 電気主任技術者の資格を証明できるもの

エ 納税証明書（写し可）

- ・消費税（税務署で、『未納税額のないこと用（その 3）』の発行を受けること。）
- ・秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は、個人市民税）

・秋田市に納めた固定資産税（平成22年度分）

※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 納税証明書に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

オ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

カ アの様式については、秋田市ホームページから入手すること。

キ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けしない。

#### (2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合

がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。  
ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで行う。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

3 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間は、平成23年2月10日(木)から同月21日(月)までの土

曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前9時から正午までならびに午後1時から午後5時まで

(2) 閲覧・貸出場所 秋田市役所3階  
財政部管財課庁舎管理担当

4 その他

(1) 申込書の作成に係る費用は、申込者の負担とする。

(2) 提出された申込書は、返却しない。

(3) 申込書の提出に関する問い合わせ先

秋田市財政部管財課庁舎管理担当

電話 018-866-2053

秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

平成23年2月10日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する事項

|                   |                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 委 託 業 務 名     | 秋田市庁舎他空調設備保守点検整備業務                                                                                                                                                                                                    |
| (2) 仕 様 書         | 別紙（省略）のとおり                                                                                                                                                                                                            |
| (3) 履 行 場 所       | 秋田市山王一丁目1番1号ほか                                                                                                                                                                                                        |
| (4) 履 行 期 間       | 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで                                                                                                                                                                                               |
| (5) 入 札 参 加 要 件   | ① 空調設備の保守又は施工に関し、過去2年間に市、国（公団等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。<br>② 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。<br>③ 租税に滞納がないこと。<br>④ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。<br>⑤ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 |
| (6) 入 札 参 加 申 込 み |                                                                                                                                                                                                                       |
| 受 付 期 間           | 平成23年2月10日(木)から同月21日(月)まで（土曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前9時から正午までならびに午後1時から午後5時まで）                                                                                                                                            |
| 受 付 場 所           | 秋田市山王一丁目1番1号<br>秋田市財政部管財課庁舎管理担当                                                                                                                                                                                       |
| (7) 指 名（非指名）通知    | 平成23年2月25日(金)までにFAXで通知                                                                                                                                                                                                |
| (8) 入 札           |                                                                                                                                                                                                                       |
| 日 時               | 平成23年3月4日(金) 午前10時10分                                                                                                                                                                                                 |
| 場 所               | 秋田市山王一丁目2番35号<br>秋田市役所山王別館2階会議室                                                                                                                                                                                       |
| 入 札 保 証 金         | 免除                                                                                                                                                                                                                    |
| (9) 契 約 日         | 落札日から平成23年3月10日(木)まで                                                                                                                                                                                                  |

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

入札に参加を希望する者は、平成23年2月21日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申込書

イ 過去2年間に本業務と同様の業務について、契約を履行したことがあることを確認できる契約書等の写し（2通以上）

ウ 納税証明書（写し可）

・消費税（税務署で、『未納税額のないこと用（その3）』の発行を受けること。）

・秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は、個人市民税）

・秋田市に納めた固定資産税（平成22年度分）

※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 納税証明書に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

エ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

オ アの様式については、秋田市ホームページから入手すること。

カ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けしない。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

- イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。
- ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで行う。
- (3) 入札について
- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。
- 3 設計書および仕様書の閲覧に関する事項
- (1) 閲覧期間は、平成23年2月10日(木)から同月21日(月)までの土

- 曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前9時から正午までならびに午後1時から午後5時まで
- (2) 閲覧・貸出し場所 秋田市役所3階  
財政部管財課庁舎管理担当
- 4 その他
- (1) 申込書の作成に係る費用は、申込者の負担とする。
- (2) 提出された申込書は、返却しない。
- (3) 申込書の提出に関する問い合わせ先  
秋田市財政部管財課庁舎管理担当  
電話 018-866-2053

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年2月10日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に関する事項

|                   |                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 委 託 業 務 名     | 秋田市消防庁舎電気・機械・空調設備保守点検整備業務                                                                                                                                                                                                   |
| (2) 仕 様 書         | 別紙（省略）のとおり                                                                                                                                                                                                                  |
| (3) 履 行 場 所       | 秋田市山王一丁目1番1号                                                                                                                                                                                                                |
| (4) 履 行 期 間       | 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで                                                                                                                                                                                                     |
| (5) 入 札 参 加 要 件   | ① 電気・機械・空調設備の保守又は施工に関し、過去2年間に市、国（公団等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。<br>② 秋田市に本社又は支店、営業所を有していること。<br>③ 租税に滞納がないこと。<br>④ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。<br>⑤ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 |
| (6) 入 札 参 加 申 込 み |                                                                                                                                                                                                                             |
| 受 付 期 間           | 平成23年2月10日(木)から同月21日(月)まで（土曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前9時から正午ならびに午後1時から午後5時まで）                                                                                                                                                    |
| 受 付 場 所           | 秋田市山王一丁目1番1号<br>秋田市財政部管財課庁舎管理担当                                                                                                                                                                                             |
| (7) 指 名（非指名）通知    | 平成23年2月25日(金)までにFAXで通知                                                                                                                                                                                                      |
| (8) 入 札           |                                                                                                                                                                                                                             |
| 日 時               | 平成23年3月4日(木) 午前9時50分                                                                                                                                                                                                        |
| 場 所               | 秋田市山王一丁目2番35号<br>秋田市役所山王別館2階会議室                                                                                                                                                                                             |
| 入 札 保 証 金         | 免除                                                                                                                                                                                                                          |
| (9) 契 約 日         | 落札日から平成23年3月10日(木)まで                                                                                                                                                                                                        |

## 2 注意事項

- (1) 入札参加申込みについて
- 入札に参加を希望する者は、平成23年2月21日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
- ア 公募型指名競争入札参加申込書
- イ 過去2年間に本業務と同様の業務について契約を履行したことがあることを確認できる契約書等の写し（2通以上）
- ウ 納税証明書（写し可）
- ・消費税（税務署で、『未納税額のないこと用（その3）』の発行を受けること。）
  - ・秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は個人市民税）
  - ・秋田市に納めた固定資産税（平成22年度分）

- ※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの
- ※ 納税証明書に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可
- エ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）
- オ アの様式については、秋田市ホームページから入手すること。
- カ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けしない。
- (2) 指名および非指名通知について
- ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。



- イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。
- ウ 指名通知および非指名通知は、F A Xで行う。
- (3) 入札について
- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札執行回数は、2 回を限度とする。
- 3 設計書および仕様書の閲覧に関する事項
- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月10日(木)から同月21日(月)までの土

- 曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで
- (2) 閲覧・貸出場所 秋田市役所 3 階  
財政部管財課庁舎管理担当
- 4 その他
- (1) 申込書の作成に係る費用は、申込者の負担とする。
- (2) 提出された申込書は、返却しない。
- (3) 申込書の提出に関する問い合わせ先  
秋田市財政部管財課庁舎管理担当  
電話 018-866-2053

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月10日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に関する事項

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 委 託 業 務 名     | 秋田市庁舎構内駐車場整理業務                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (2) 仕 様 書         | 別紙（省略）のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| (3) 履 行 場 所       | 秋田市山王一丁目 1 番 1 号ほか                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| (4) 履 行 期 間       | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| (5) 入 札 参 加 要 件   | <p>① 警備業の認定および警備員指導教育責任者の資格を有していること。</p> <p>② 駐車場整理業務に関し、過去 2 年間に市、国（公団等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。</p> <p>③ 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。</p> <p>④ 租税に滞納がないこと。</p> <p>⑤ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。</p> <p>⑥ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。</p> <p>⑦ 労働保険に加入し、かつ、労働保険料の滞納がないこと。</p> |
| (6) 入 札 参 加 申 込 み |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 受 付 期 間           | 平成23年 2 月10日(木)から同月21日(月)まで（土曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで）                                                                                                                                                                                                                                        |
| 受 付 場 所           | 秋田市山王一丁目 1 番 1 号<br>秋田市財政部管財課庁舎管理担当                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (7) 指 名（非指名）通知    | 平成23年 2 月25日(金)までに F A X で通知                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| (8) 入 札           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 日 時               | 平成23年 3 月 4 日(金) 午前 9 時30分                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 場 所               | 秋田市山王一丁目 2 番35号<br>秋田市役所山王別館 2 階会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 入 札 保 証 金         | 免除                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| (9) 契 約 日         | 落札日から平成23年 3 月10日(木)まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

## 2 注意事項

- (1) 入札参加申込みについて
- 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月21日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
- ア 公募型指名競争入札参加申込書
- イ 過去 2 年間に本業務と同様の業務について、契約を履行したことがあることを確認できる契約書等の写し（2 通以上）
- ウ 警備業の認定および警備員指導教育責任者の資格を証明できるもの

## エ 納税証明書（写し可）

- 消費税（税務署で、『未納税額のないこと用（その 3）』の発行を受けること。）
  - 秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は、個人市民税）
  - 秋田市に納めた固定資産税（平成22年度分）
- ※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの
- ※ 納税証明書に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

オ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）  
 カ アの様式については、秋田市ホームページから入手すること。  
 キ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けしない。

(2) 指名および非指名通知について  
 ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。  
 イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。  
 ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで行う。

(3) 入札について  
 ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。  
 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載

すること。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

### 3 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間は、平成23年2月10日(木)から同月21日(月)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前9時から正午までならびに午後1時から午後5時まで

(2) 閲覧・貸出場所 秋田市役所3階

財政部管財課庁舎管理担当

### 4 その他

(1) 申込書の作成に係る費用は、申込者の負担とする。

(2) 提出された申込書は、返却しない。

(3) 申込書の提出に関する問い合わせ先

秋田市財政部管財課庁舎管理担当

電話 018-866-2053

### 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、下記により入札参加希望者を公募する。

平成23年2月10日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に関する事項

|                   |                                                                                                                   |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 委 託 業 務 名     | 秋田市庁舎・八橋別館廃棄物収集・運搬業務                                                                                              |
| (2) 仕 様 書         | 別紙（省略）のとおりに                                                                                                       |
| (3) 履 行 場 所       | 秋田市山王一丁目1番1号ほか                                                                                                    |
| (4) 履 行 期 間       | 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで                                                                                           |
| (5) 入 札 参 加 要 件   | ① 秋田市の一般廃棄物収集運搬業務の許可業者であること。<br>② 租税に滞納がないこと。<br>③ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。<br>④ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 |
| (6) 入 札 参 加 申 込 み |                                                                                                                   |
| 受 付 期 間           | 平成23年2月10日(木)から同月21日(月)まで（土曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前9時から正午までならびに午後1時から午後5時まで）                                        |
| 受 付 場 所           | 秋田市山王一丁目1番1号<br>秋田市財政部管財課庁舎管理担当                                                                                   |
| (7) 指 名（非指名）通知    | 平成23年2月25日(金)までにFAXで通知                                                                                            |
| (8) 入 札           |                                                                                                                   |
| 日 時               | 平成23年3月4日(金) 午前9時10分                                                                                              |
| 場 所               | 秋田市山王一丁目2番35号<br>秋田市役所山王別館2階会議室                                                                                   |
| 入 札 保 証 金         | 免除                                                                                                                |
| (9) 契 約 日         | 落札日から平成23年3月10日(木)まで                                                                                              |

## 2 注意事項

### (1) 入札参加申込みについて

入札に参加を希望する者は、平成23年2月21日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申込書

イ 一般廃棄物収集運搬許可業者であることを証明できるもの

ウ 納税証明書（写し可）

・消費税（税務署で、『未納税額のないこと用（その3）』の発行を受けること。）

・秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は、個人市民

税）

・秋田市に納めた固定資産税（平成22年度分）

※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 納税証明書に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

エ 住民票（法人にあっては登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可））

オ アの様式については、秋田市ホームページから入手すること。

カ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるもの

は受け付けしない。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。

ウ 指名通知および非指名通知は、F A Xで行う。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

3 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間は、平成23年 2 月10日(休)から同月21日(月)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 閲覧・貸出場所 秋田市役所 3 階  
財政部管財課庁舎管理担当

4 その他

(1) 申込書の作成に係る費用は、申込者の負担とする。

(2) 提出された申込書は、返却しない。

(3) 申込書の提出に関する問い合わせ先

秋田市財政部管財課庁舎管理担当

電話 018-866-2053

秋田市公告

秋田農業振興地域整備計画（昭和48年秋田市告示第25号）を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の案を次により縦覧に供する。

秋田市の住民は、同項に規定する縦覧期間満了の日までに、縦覧に供された農業振興地域整備計画の案について、秋田市に意見書を提出することができる。

また、当該農用地利用計画の案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有するものは、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、平成23年 3 月11日の翌日から起算して15日以内に秋田市にこれを申し出ることができる。

平成23年 2 月10日

秋田市長 穂 積 志

1 農用地利用計画の案の縦覧期間

自 平成23年 2 月10日

至 平成23年 3 月11日

2 縦覧時間

午前 8 時30分から午後 5 時15分まで。ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日を除く。

3 農用地利用計画の案の縦覧場所

秋田市八橋本町六丁目12番 1 号 秋田市農林部農林総務課

秋田市公告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第 3 条第 1 項の規定に基づき行う平成22年度ポリオ予防接種の実施について、同法施行令（昭和23年政令第197号）第 5 条の規定により公告する。

平成23年 2 月16日

秋田市長 穂 積 志

1 予防接種の種類

ポリオ予防接種

2 予防接種の対象者の範囲

接種日において、生後 3 月から生後90月に至るまでの間にある者

3 接種方法および回数

三価混合の経口生ポリオワクチンを41日以上の間隔をおいて 2 回経口投与するものとし、接種量は、毎回0.05ミリリットルとする。

4 予防接種を行う場所および期日

| 場 所          | 期 日                     |
|--------------|-------------------------|
| 秋田市保健センター    | 3 月 3 日 3 月 4 日 3 月 8 日 |
|              | 3 月15日 3 月23日 3 月24日    |
|              | 3 月25日                  |
| アルヴェ 4 階     | 3 月18日                  |
| 土 崎 公 民 館    | 2 月25日 3 月 9 日 3 月11日   |
| 西部市民サービスセンター | 3 月 1 日 3 月10日          |
| 御野場地域センター    | 2 月24日 3 月16日           |
| 河辺総合福祉交流センター | 3 月 2 日                 |
| 雄 和 公 民 館    | 3 月17日                  |

5 予防接種を受けることができない者

(1) 当該疾病にかかっている者又はかかったことのある者

(2) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で当該予防接種を行う必要がないと認められているもの

(3) 明らかな発熱を呈している者

(4) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

(5) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな者

(6) 下痢をしている者

(7) B C G、麻しん風しん、おたふくかぜ、水痘の予防接種を受けた後27日以上の間隔を置いていない者

(8) 上記以外の予防接種を受けた後 6 日以上の間隔を置いていない者

(9) その他医師が不適当な状態と判断した者

6 予防接種を受けるに際し、医師と相談が必要な者

(1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患および発育障害等の基礎疾患を有することが明らかな者

(2) 予防接種で 2 日以内に発熱のみられた者又は全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者

(3) 接種しようとする接種液の成分（培養に使う抗生物質、安定剤に使うゼラチン）に対して、アレルギーを呈するおそれのある者

(4) 今までにけいれんを起こしたことがある者

(5) 今までに免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある者および近親者に先天性免疫不全症の者がいる者

7 予防接種料金 無料

## 秋田市公告

秋田市各消防署庁舎および敷地内に飲料水等自動販売機を設置し、運営する事業者を入札により決定するので、次のとおり入

札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月16日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に関する事項

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |                         |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------|
| (1) 入 札 名       | 秋田市各消防署庁舎および敷地内自動販売機設置場所貸付                                                                                                                                                                                                                                                                              |      |                         |
| (2) 予定価格および貸付場所 | 貸付場所<br>台 数                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 貸付面積 | 予定価格（年額・税抜き）<br>※最低落札価格 |
|                 | 別紙                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 別紙   | 別紙                      |
| (3) 貸 付 期 間     | 平成23年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |                         |
| (4) 入札参加要件      | ① 地方自治法施行令（平成22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しないこと。<br>② 公共の安全および福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全および福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。<br>③ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。<br>④ 市税の滞納がないこと。<br>⑤ 法人にあっては秋田市内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては秋田市内で営業を営んでいること。<br>⑥ 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する 3 年以上の経験を有し、平成21年度および平成22年度においてすべて誠実に履行した実績を有すること。 |      |                         |
| (5) 入札参加申込み     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |                         |
| 受 付 期 間         | 平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月10日(木)まで（土曜日および日曜日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで）                                                                                                                                                                                                                     |      |                         |
| 受 付 場 所         | 秋田市山王一丁目 1 番 1 号<br>秋田市消防本部警防課装備施設担当                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |                         |
| (6) 指名（非指名）通知   | 平成23年 3 月15日(火)までに F A X で通知                                                                                                                                                                                                                                                                            |      |                         |
| (7) 入 札         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |                         |
| 日 時             | 平成23年 3 月16日(水) 午後 1 時30分                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |                         |
| 場 所             | 秋田市山王一丁目 1 番 1 号<br>秋田市消防本部 4 階 会議室                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |                         |
| 入札保証金           | 免除                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |      |                         |
| (8) 契 約 日       | 落札日から平成23年 3 月22日(火)まで                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |                         |

## 2 注意事項

## (1) 入札参加申込みについて

入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月10日(木)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 入札参加申込書

イ 法人登記簿（履歴事項全部証明書）の写し（法人の場合）、住民票の写し（個人の場合）

ウ 納税証明書（写し可）

秋田市に納めた固定資産税、法人市民税（個人営業の者は、個人市民税）

エ 誓約書（平成21年度および平成22年度における実績を確認できる契約書等の写し添付）

オ アおよびエの様式については、秋田市ホームページから入手すること。

カ 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

## (2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者に指名通知する。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知す

る。

ウ 指名通知および非指名通知は、F A Xで行う。

## (3) 入札について

ア 秋田市財務規則を遵守の上、入札に参加すること。

イ 入札は番号順に 1 物件ごとに行う。

ウ 応募する者は 2 物件までしか落札できないこととし、2 物件落札後に別物件の入札がある時は以降の入札には参加できない。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

オ 落札者は予定価格以上をもって有効な入札を行った者のうち、最高価格の入札を行った者とする。

## (4) その他

入札および契約上の条件等については、秋田市ホームページを確認すること。

## 3 申込書等の提出

(1) 申込みに係る費用は、申込者の負担とする。



- (2) 提出された申込書等は、返却しない。  
 (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
 秋田市消防本部警防課装備施設担当  
 電話 018-823-4243

## 秋田市公告

次のとおり公募型指名競争入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

平成22年 2 月17日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に付する事項

- (1) 入札に付する業務は、次のとおりである。

| 委 託 名                    | 履行場所            | 入 札 参 加 要 件                                                                                                                                              |
|--------------------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 秋田市立学校（旧秋田市地区）ごみ収集、運搬業務  | 秋田市立学校（旧秋田市地区）  | 秋田市一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者のうち①から④までの要件を全て満たす者<br>① 秋田市内に本社、支店、営業所等を有する者<br>② 塵芥車を3台以上保有し、従業員のうち運転手が3人以上いる者<br>③ 資源化物（ビン、缶、古紙等）を収集するトラックを保有する者<br>④ 租税に滞納がないこと。 |
| 秋田市立学校（河辺・雄和地区）ごみ収集、運搬業務 | 秋田市立学校（河辺・雄和地区） | 秋田市一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者のうち①から④までの要件を全て満たす者<br>① 秋田市内に本社、支店、営業所等を有する者<br>② 塵芥車を1台以上保有し、従業員のうち運転手が1人以上いる者<br>③ 資源化物（ビン、缶、古紙等）を収集するトラックを保有する者<br>④ 租税に滞納がないこと。 |

- (2) 履行期間 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで

- (3) 上記業務に係る基本的な入札参加要件

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。  
 イ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

## 2 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 平成23年 3 月 9 日(水) 午前 9 時  
 (2) 入札の場所 秋田市山王二丁目 1 番53号 山王21ビル 4 階  
 秋田市教育委員会「教育委員会室」  
 (3) 入札保証金 免除  
 (4) 契 約 日 落札が決定した日から平成23年 3 月15日(木)まで  
 (5) 注 意 事 項

- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。  
 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

## 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月28日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。  
 ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）  
 イ 営業経歴書（様式2）  
 ウ 納税証明書  
 (エ) 消費税および地方消費税（税務署で、『未納税額のない証明用（その3）』の発行を受けること。）

- (イ) 秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は、平成22年度個人市民税）

- (ウ) 秋田市に納めた平成22年度固定資産税

- ※ 申請日前3か月以内のもの  
 ※ 法人市民税は、直近の事業年度のもの  
 ※ (イ)および(ウ)については、各納付書の写しでも可  
 ※ 個人営業の者で個人市民税が非課税の場合は、非課税証明書

- エ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）

- ※ 申請日前3か月以内のもの

- ※ 個人営業の者は、住民票

- オ 秋田市一般廃棄物収集運搬業許可証の写し

## (2) 申込書等の提出

申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。なお、入札に付する業務の2つの業務に応募する場合、イからオまでの申込書等は、各1部でよいものとする。

## (3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

- ア 受付期間 平成23年 2 月17日(木)から同月28日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

- イ 受付場所 秋田市教育委員会総務課企画経理担当

- ウ 申込用紙 秋田市教育委員会総務課又は秋田市ホームページから入手のこと。

## 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知する。  
 (2) 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を連絡する。  
 (3) 指名通知および選定結果通知については、平成23年 3 月 2 日(水)に行う。

## 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間 平成23年 2 月17日(木)から同月28日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで
- (2) 閲覧場所 秋田市山王二丁目 1 番53号 山王21ビル 3 階  
秋田市教育委員会総務課企画経理担当

## 6 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 初回の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市教育委員会総務課企画経理担当  
電話 018-826-9023

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月17日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に付する事項

- (1) 委 託 名 秋田市立小学校警備業務委託
- (2) 委託場所 秋田市立小学校 (45校)
- (3) 委託期間 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで  
常駐は平成23年 4 月 6 日からとする。  
土曜日、日曜日、祝日、夏季・秋季・冬季・春季休業期間等を除く。ただし、学校で必要とした場合はこの限りではない。
- (4) 入札参加要件  
次のアからカまでの要件をいずれも満たすこと。  
ア 秋田市に本社、支店又は営業所を有する者であること。  
イ 常駐警備について、過去 3 年以内に秋田県内の法人や自治体での受注実績があること。  
ウ 警備業法（昭和47年法律第117号）第 3 条各項に掲げるいずれにも該当せず、都道府県公安委員会から警備業の認定を受けていること。  
エ 租税に滞納がないこと。  
オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しないこと。  
カ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

## 2 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 平成23年 3 月 7 日(月) 午後 2 時
- (2) 入札の場所 秋田市山王二丁目 1 番53号 山王21ビル 4 階  
秋田市教育委員会「教育委員会室」
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契 約 日 平成23年 3 月15日(火)
- (5) 注 意 事 項  
ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。  
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
ウ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

## 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月28日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。  
ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）  
イ 営業経歴書（様式 2）  
ウ 納税証明書  
（ア）消費税（税務署で、「未納税額のないこと用（その 3）」の発行を受けること。）  
（イ）秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）  
（ウ）秋田市に納めた固定資産税  
※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの  
※ 納税証明書（写し可）に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可  
エ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）  
オ 警備業認定書の写し
- (2) 申込書等の提出  
申込書等は、持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 申込書等の受付  
申込書等は、次のとおり受け付ける。  
ア 受付期間 平成23年 2 月17日(木)から同月28日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで  
イ 受付場所 秋田市山王二丁目 1 番53号  
秋田市教育委員会学事課  
ウ 申込様式 秋田市教育委員会学事課又は秋田市ホームページから入手すること。

## 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。
- (2) 提出された申込書等の審査結果等により指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を通知する。
- (3) 指名又は選定結果は、平成23年 3 月 2 日(火)に通知する。

## 5 仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間 平成23年 2 月17日(木)から同月28日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。
- (2) 閲覧・貸出し場所 秋田市山王二丁目 1 番53号  
山王21ビル 3 階  
秋田市教育委員会学事課

## 6 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市教育委員会学事課保健給食担当  
電話 018-866-2243

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月17日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務は、次のとおりである。

| 委託番号・委託名                                  | 委託場所                                                        | 入 札 参 加 要 件                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 6 号<br>学校給食用食缶類運搬業務委託<br>(山王中学校)        | 秋田市立川尻小学校と秋田市<br>立山王中学校間                                    | 次の①から⑤までの要件をいずれも満たすこと。<br>① 秋田市に本社、支店又は営業所を有する者であること。<br>② 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第2条第2項の規定に基づく一般貨物自動車運送事業を営業者であること。<br>③ 租税に滞納がないこと。<br>④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。<br>⑤ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。                         |
| 第 7 号<br>学校給食用食缶類運搬業務委託<br>(土崎中学校)        | 秋田市立将軍野中学校と秋田<br>市立土崎中学校間                                   |                                                                                                                                                                                                                                               |
| 第 8 号<br>学校給食用食缶類運搬業務委託<br>(外旭川中学校)       | 秋田市立外旭川小学校と秋田<br>市立外旭川中学校間                                  |                                                                                                                                                                                                                                               |
| 第 9 号<br>学校給食用食缶類運搬業務委託<br>(勝平中学校)        | 秋田市立勝平小学校と秋田市<br>立勝平中学校間                                    |                                                                                                                                                                                                                                               |
| 第10号<br>学校給食用食缶類運搬業務委託<br>(下北手中学校)        | 秋田市立下北手小学校と秋田<br>市立下北手中学校間                                  | 次の①から⑤までの要件をいずれも満たすこと。<br>① 秋田市に本社、支店又は営業所を有する者であること。<br>② 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第2条第2項の規定に基づく一般貨物自動車運送事業又は同条第4項の規定に基づく貨物軽自動車運送事業を営業者であること。<br>③ 租税に滞納がないこと。<br>④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。<br>⑤ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 |
| 第11号<br>学校給食用食缶類運搬業務委託<br>(桜中学校)          | 秋田市立城東中学校と秋田市<br>立桜中学校間                                     |                                                                                                                                                                                                                                               |
| 第12号<br>学校給食用食缶類運搬業務委託<br>(御所野学院中学校)      | 秋田市立御所野小学校と秋田<br>市立御所野学院中学校間                                |                                                                                                                                                                                                                                               |
| 第13号<br>学校給食用食缶類運搬業務委託<br>(下浜中学校)         | 秋田市立下浜小学校と秋田市<br>立下浜中学校間                                    |                                                                                                                                                                                                                                               |
| 第14号<br>学校給食用食缶類運搬業務委託<br>(太平中学校・山谷小学校)   | 秋田市立太平小学校と秋田市<br>立太平中学校間および秋田市<br>立太平小学校と秋田市立山谷<br>小学校間     |                                                                                                                                                                                                                                               |
| 第15号<br>学校給食用食缶類運搬業務委託<br>(秋田北中学校・金足西小学校) | 秋田市立下新城小学校と秋田<br>市立秋田北中学校間および秋<br>田市立下新城小学校と秋田市<br>立金足西小学校間 |                                                                                                                                                                                                                                               |

(2) 委託期間 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで

## 2 入札に関する事項

(1) 入札の日時および場所

| 委託番号・委託名                               | 入札日時                             | 入札の場所                                                     |
|----------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 第 6 号<br>学校給食用食缶類<br>運搬業務委託<br>(山王中学校) | 平成23年 3 月<br>10日(木)<br>午後 2 時    | 秋田市山王二丁目 1 番<br>53号<br>山王21ビル 4 階<br>秋田市教育委員会<br>「教育委員会室」 |
| 第 7 号<br>学校給食用食缶類<br>運搬業務委託<br>(土崎中学校) | 平成23年 3 月<br>10日(木)<br>午後 2 時10分 | 秋田市山王二丁目 1 番<br>53号<br>山王21ビル 4 階<br>秋田市教育委員会<br>「教育委員会室」 |

|                                         |                                  |                                                           |
|-----------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 第 8 号<br>学校給食用食缶類<br>運搬業務委託<br>(外旭川中学校) | 平成23年 3 月<br>10日(木)<br>午後 2 時20分 | 秋田市山王二丁目 1 番<br>53号<br>山王21ビル 4 階<br>秋田市教育委員会<br>「教育委員会室」 |
| 第 9 号<br>学校給食用食缶類<br>運搬業務委託<br>(勝平中学校)  | 平成23年 3 月<br>10日(木)<br>午後 2 時30分 | 秋田市山王二丁目 1 番<br>53号<br>山王21ビル 4 階<br>秋田市教育委員会<br>「教育委員会室」 |
| 第10号<br>学校給食用食缶類<br>運搬業務委託<br>(下北手中学校)  | 平成23年 3 月<br>10日(木)<br>午後 2 時40分 | 秋田市山王二丁目 1 番<br>53号<br>山王21ビル 4 階<br>秋田市教育委員会<br>「教育委員会室」 |

|                                                   |                                  |                                                           |
|---------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 第11号<br>学校給食用食缶類<br>運搬業務委託<br>(桜中学校)              | 平成23年 3 月<br>10日(木)<br>午後 2 時50分 | 秋田市山王二丁目 1 番<br>53号<br>山王21ビル 4 階<br>秋田市教育委員会<br>「教育委員会室」 |
| 第12号<br>学校給食用食缶類<br>運搬業務委託<br>(御所野学院中学校)          | 平成23年 3 月<br>10日(木)<br>午後 3 時    | 秋田市山王二丁目 1 番<br>53号<br>山王21ビル 4 階<br>秋田市教育委員会<br>「教育委員会室」 |
| 第13号<br>学校給食用食缶類<br>運搬業務委託<br>(下浜中学校)             | 平成23年 3 月<br>10日(木)<br>午後 3 時10分 | 秋田市山王二丁目 1 番<br>53号<br>山王21ビル 4 階<br>秋田市教育委員会<br>「教育委員会室」 |
| 第14号<br>学校給食用食缶類<br>運搬業務委託<br>(太平中学校・山<br>谷小学校)   | 平成23年 3 月<br>10日(木)<br>午後 3 時20分 | 秋田市山王二丁目 1 番<br>53号<br>山王21ビル 4 階<br>秋田市教育委員会<br>「教育委員会室」 |
| 第15号<br>学校給食用食缶類<br>運搬業務委託<br>(秋田北中学校・<br>金足西小学校) | 平成23年 3 月<br>10日(木)<br>午後 3 時30分 | 秋田市山王二丁目 1 番<br>53号<br>山王21ビル 4 階<br>秋田市教育委員会<br>「教育委員会室」 |

(2) 入札保証金 免除

(3) 契 約 日 平成23年 3 月18日(金)

(4) 注 意 事 項

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

3 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月28日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

イ 営業経歴書（様式 2）

ウ 納税証明書

(ア) 消費税（税務署で、「未納税額のないこと用（その 3）」の発行を受けること。）

(イ) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

(ウ) 秋田市に納めた固定資産税

※ 消費税・法人市民税は、直近の事業年度のもの

※ 納税証明書（写し可）に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座

振替済のお知らせ」の提出でも可

※ 固定資産税で課税物件がない場合は、「資産なし証明」を提出

エ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

(2) 申込書等の提出

申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月17日(木)から同月28日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで

イ 受付場所 秋田市山王二丁目 1 番53号 山王21ビル 3 階  
秋田市教育委員会学事課

ウ 申込様式 秋田市教育委員会学事課又は秋田市ホームページから入手すること。

4 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

(2) 提出された申込書等の審査結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を通知する。

(3) 指名又は選定結果は、平成23年 3 月 2 日(水)に通知する。

5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間 平成23年 2 月17日(木)から同月28日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

(2) 閲覧・貸出し場所 秋田市山王二丁目 1 番53号  
山王21ビル 3 階  
秋田市教育委員会学事課

6 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は、返却しない。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市教育委員会学事課保健給食担当  
電話 018-866-2243

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月17日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に付する事項

(1) 委 託 名 秋田市立河辺・雄和学校給食センターごみ収集  
運搬業務委託

(2) 委託場所 秋田市河辺和田字上中野401番地 5  
秋田市立河辺学校給食センター  
秋田市雄和妙法字上大部79番地 1  
秋田市立雄和学校給食センター

(3) 委託期間 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで

(4) 入札参加要件

次のアからオまでの要件をいずれも満たすこと。

ア 秋田市に本社、支店又は営業所を有する者であり、秋田市一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者であること。

イ 過去 3 年以内に秋田市内の法人や自治体での受注実績があること。

ウ 租税に滞納がないこと。



エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

オ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

## 2 入札に関する事項

(1) 入札の日時 平成23年 3 月 8 日(火) 午前11時

(2) 入札の場所 秋田市山王二丁目 1 番53号 山王21ビル 4 階  
秋田市教育委員会「教育委員会室」

(3) 入札保証金 免除

(4) 契 約 日 平成23年 3 月14日(月)

(5) 注 意 事 項

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

## 3 入札参加申込に関する事項

(1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月28日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

イ 営業経歴書（様式 2）

ウ 納税証明書

(ア) 消費税（税務署で、「未納税額のないこと用（その 3）」の発行を受けること。）

(イ) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

(ウ) 秋田市に納めた固定資産税

※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 納税証明書（写し可）に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

エ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

(2) 申込書等の提出

申込書等は、持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月17日(木)から同月28日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで

イ 受付場所 秋田市山王二丁目 1 番53号山王21ビル 3 階  
秋田市教育委員会学事課

ウ 申込様式 秋田市教育委員会学事課又は秋田市ホームページから入手すること。

## 4 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

(2) 提出された申込書等の審査結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を通知する。

(3) 指名又は選定結果は、平成23年 3 月 3 日(木)に通知する。

## 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間 平成23年 2 月17日(木)から同月28日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

(2) 閲覧・貸出し場所

秋田市山王二丁目 1 番53号山王21ビル 3 階  
秋田市教育委員会学事課

## 6 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は、返却しない。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市教育委員会学事課保健給食担当  
電話 018-866-2243

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月17日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務は、次のとおりである。

| 委託番号・委託名                               | 委託場所                   | 入 札 参 加 要 件                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第17号<br>秋田市立河辺学校給食センター調理業務委託           | 秋田市河辺和田字上中野<br>401番地 5 | 次の①および②の要件をいずれも満たすこと。<br>① 秋田市に本社、支店又は営業所を有する者であり、平成23年 1 月 1 日現在秋田市において健康増進法（平成14年法律第103号）第20条第 1 項に規定する特定給食施設での調理経験年数が、過去 5 年間に於いて通算 3 年以上であること。<br>② 平成23年 1 月 1 日現在において、学校給食についての調理業務の経験年数が、過去 5 年間に於いて 3 年以上であること。 |
| 第18号<br>秋田市立雄和学校給食センター調理業務委託           | 秋田市雄和妙法字上大部<br>79番地 1  |                                                                                                                                                                                                                         |
| 第19号<br>秋田市立御所野小学校、御所野学院中学校共同調理場調理業務委託 | 秋田市御所野元町五丁目<br>1 番 1 号 |                                                                                                                                                                                                                         |

- (2) 委託期間 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで  
 (3) 上記業務委託に係る基本的な入札参加要件  
 ア 租税に滞納がないこと。  
 イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4

の規定に該当しないこと。  
 ウ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

## 2 現地説明会に関する事項

### (1) 説明会の日時および場所

| 委託番号・委託名                               | 説明会の日時                        | 説 明 会 の 場 所                                              |
|----------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 第17号<br>秋田市立河辺学校給食センター調理業務委託           | 平成23年 3 月 1 日(火)<br>午後 4 時    | 秋田市河辺和田字上中野401番地 5<br>秋田市立河辺学校給食センター                     |
| 第18号<br>秋田市立雄和学校給食センター調理業務委託           | 平成23年 3 月 2 日(水)<br>午後 4 時    | 秋田市雄和妙法字上大部79番地 1<br>秋田市立雄和学校給食センター                      |
| 第19号<br>秋田市立御所野小学校、御所野学院中学校共同調理場調理業務委託 | 平成23年 3 月 3 日(木)<br>午後 4 時30分 | 秋田市御所野元町五丁目 1 番 1 号<br>秋田市立御所野小学校、御所野学院中学校共同調理場（御所野小学校内） |

### (2) 説明会時の注意事項

- ア 平成23年 2 月15日以降に実施した腸内細菌検査証明書（腸内細菌・キャンピロバクター・腸管出血性大腸菌）を持参すること。  
 イ 白衣、帽子および調理室専用上履きを持参すること。

### 3 入札に関する事項

#### (1) 入札の日時および場所

| 委託番号・委託名                               | 入札日時                          | 入札の場所                                              |
|----------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------|
| 第17号<br>秋田市立河辺学校給食センター調理業務委託           | 平成23年 3 月 8 日(火)<br>午後 2 時    | 秋田市山王二丁目 1 番 53号<br>山王21ビル 4 階<br>秋田市教育委員会「教育委員会室」 |
| 第18号<br>秋田市雄和学校給食センター調理業務委託            | 平成23年 3 月 8 日(火)<br>午後 2 時10分 | 秋田市山王二丁目 1 番 53号<br>山王21ビル 4 階<br>秋田市教育委員会「教育委員会室」 |
| 第19号<br>秋田市立御所野小学校、御所野学院中学校共同調理場調理業務委託 | 平成23年 3 月 8 日(火)<br>午後 2 時20分 | 秋田市山王二丁目 1 番 53号<br>山王21ビル 4 階<br>秋田市教育委員会「教育委員会室」 |

### (2) 入札保証金 免除

### (3) 契 約 日 平成23年 3 月17日(木)

### (4) 注 意 事 項

- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。  
 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、

見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

### 4 入札参加申込みおよび入札参加資格申告に関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月28日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

イ 公募型指名競争入札参加資格申告書（様式 2）

ウ 営業経歴書（様式 3）

エ 納税証明書

(ア) 消費税（税務署で、「未納税額のないこと用（その 3）」の発行を受けること。）

(イ) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

(ウ) 秋田市に納めた固定資産税

※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 納税証明書（写し可）に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

※ 固定資産税で課税物件がない場合は、「資産なし証明」を提出

オ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

### (2) 申込書等の提出

申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

### (3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月17日(木)から同月28日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで

イ 受付場所 秋田市山王二丁目 1 番53号 山王21ビル 3 階  
秋田市教育委員会学事課

ウ 申込様式 秋田市教育委員会学事課又は秋田市ホームページ

ジから入手すること。

#### 5 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知する。
- (2) 提出された申込書等の審査結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を連絡する。
- (3) 指名又は選定結果は、平成23年 3 月 2 日(木)に通知する。

#### 6 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間 平成23年 2 月17日(木)から同月28日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。
- (2) 閲覧・貸出し場所 秋田市山王二丁目 1 番53号  
山王21ビル 3 階  
秋田市教育委員会学事課

#### 7 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市教育委員会学事課保健給食担当  
電話 018-866-2243

#### 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月17日

秋田市長 穂 積 志

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 業務内容

- ア 件 名 秋田市立飯島中学校登校用車両賃貸借  
イ 場 所 秋田市立飯島中学校と上新城地区  
ウ 契約期間 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで  
エ 入札参加要件

次の(ア)から(エ)までの要件をいずれも満たすこと。

- (ア) 秋田市に本社を有し、道路運送法（昭和26年法律第183号）第 4 条の規定による一般旅客自動車運送業の許可を受け業務を遂行できる者であること。
  - (イ) 道路運送法第23条に基づく運行管理者、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第50条に基づく整備管理者その他道路運送法第 3 条第 1 号の規定による一般乗合旅客自動車運送事業および一般貸切旅客自動車運送事業を行う場合と同程度の体制が取れるよう、必要とする者を選任し従事させることができる者であること。
  - (ウ) ジャンボタクシー、小型タクシー等の乗合タクシーを複数台所有している者であること。
  - (エ) 租税に滞納がないこと。
- (2) 上記業務に係る基本的な入札参加要件  
ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しないこと。  
イ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

#### 2 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 平成23年 3 月 7 日(月) 午前11時
- (2) 入札の場所 秋田市山王二丁目 1 番53号 山王21ビル 4 階  
秋田市教育委員会「教育委員会室」
- (3) 入札保証金 免除

(4) 契 約 日 平成23年 3 月14日(月)

#### (5) 注 意 事 項

- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

#### 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、入札説明書等配布資料を受領し、平成23年 2 月28日(月)までに、次に掲げる書類とその添付書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

イ 営業経歴書（様式 2）

ウ 道路運送法第 4 条に規定する一般旅客自動車運送業の許可を受けていることを証明できる書類（写し可）

##### エ 納税証明書

(ア) 消費税（税務署で、「未納税額のないこと用（その 3）」の発行を受けること。）

(イ) 秋田市に納めた法人市民税

(ウ) 秋田市に納めた固定資産税

※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 納税証明書（写し可）に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

オ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

カ 運行業務代理者承認申請書

キ 実績調書

(2) 入札説明書等受領場所 秋田市教育委員会学事課

##### (3) 申込書等の提出

申込書等は、持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

##### (4) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月17日(木)から同月28日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで

イ 受付場所 秋田市山王二丁目 1 番53号 山王21ビル 3 階  
秋田市教育委員会学事課

#### 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。
- (2) 提出された申込書等の審査結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を通知する。
- (3) 指名又は選定結果は、平成23年 3 月 3 日(木)に通知する。

#### 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間 平成23年 2 月17日(木)から同月28日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

- (2) 閲覧・貸出し場所 秋田市山王二丁目 1 番53号  
山王21ビル 3 階  
秋田市教育委員会学事課

## 6 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。  
(2) 提出された申込書等は、返却しない。  
(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市教育委員会学事課保健給食担当

電話 018-866-2243

## 秋田市公告

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月17日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に付する事項

- (1) 入札に付する業務委託は、次のとおりである。

| 委託番号・委託名                                             | 委託場所                      | 委託期間                                | 入 札 参 加 要 件                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商労 第 2 号<br>チャレンジオフィス<br>あきた空調・給排水<br>設備保守点検業務委<br>託 | 秋田市土崎港<br>西三丁目 9 番<br>15号 | 平成23年 4 月 1<br>日から平成24年<br>3 月31日まで | ① 建築物の空気調和設備および給排水設備の保守点検業務実績が過去 5 年の間に 3 年以上あること。<br>② 緊急時の体制が整備されていること。<br>③ 秋田市内に在住しているか、又は本社、営業所等を有していること。<br>④ 危険物取扱者乙種 4 類の免状の交付を受けている者を 2 人以上配属していること。<br>⑤ 租税に滞納がないこと。 |

- (2) 上記業務委託に係る基本的な入札参加要件

- ア 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項および第 2 項各号の規定による制限を受ける者でないこと。  
イ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

## 2 入札に関する事項

- (1) 日 時 平成23年 3 月16日(水) 午後 1 時30分  
(2) 場 所 秋田市土崎港西三丁目 9 番15号  
チャレンジオフィスあきた 3 階「多目的室 (大)」  
(3) 入札保証金および契約保証金 免除  
(4) 契 約 日 落札が決定した日から平成23年 3 月22日(火)まで  
(5) 注意事項

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

イ 消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を入札書に記入すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって契約金額とする。

ウ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

## 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月28日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。  
ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）  
イ 建築物の空気調和設備および給排水設備の保守点検業務契約状況調書（入札に参加しようとする者が、建築物の空気調和設備および給排水設備の保守点検業務実績が過去 5 年の間に 3 年以上あることを証するもの（契約書の写しおよび施工内容の確認できる資料を添付））  
ウ 危険物取扱者乙種 4 類の免状の交付を受けている者を 2 人以上配属していることを証するものおよび当該人が従業

員であることを証するもの

エ 緊急時の体制について明確にしたもの

オ 納税証明書

・消費税（税務署で、『未納税額のないこと用（その 3）』の発行を受けること。）

・秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は個人市民税）  
・秋田市に納めた固定資産税（平成22年度分）

※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 納税証明書に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替納付済のお知らせ」の提出もしくは入札に参加しようとする者が秋田市の平成22年度庁舎清掃業者等登録名簿に登録されている場合は、登録を証するものの写しの提出でも可

カ 秋田市内に在住しているか、又は本社、営業所等を有していることを証明するもの（法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては住民票）

## (2) 申込書等の受付

ア 受付期間

平成23年 2 月21日(月)から同月28日(月)まで（ただし、土曜日および日曜日を除く。）

ウ 受付場所

秋田市商工部商工労働課（秋田市山王一丁目 1 番 1 号  
秋田市役所分館 1 階）

エ 申請用紙

秋田市商工部商工労働課又は秋田市ホームページから入手のこと。

オ 申込書等の提出

申込書等は受付場所へ持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

## 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者へ指名通知を送付する。  
(2) 提出された申請書等の審査の結果等により、指名されない



場合がある。その者にはその旨を連絡する。

- (3) 上記(1)および(2)の通知については、平成23年 3 月11日(金)までに文書等により送付する。

5 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市商工部商工労働課商工振興担当  
電話 866－2429

秋田市公告

公募型指名競争入札を執行するので、次のとおり公告し、公衆の縦覧に供する。

平成23年 2 月18日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に付する事項

- (1) 業務委託名（業務内容については仕様書参照）  
ア 秋田市太平山自然学習センター施設管理（警備）業務委託  
イ 秋田市太平山自然学習センター設備保守点検業務委託  
ウ 秋田市太平山自然学習センター食事提供等業務委託
- (2) 委託場所  
秋田市太平山自然学習センター  
（秋田市仁別字マントラメ227番地1）
- (3) 委託期間  
平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで
- (4) 入札参加要件  
ア 秋田市太平山自然学習センターと同規模程度の施設で当該業務に実績があること。  
イ 秋田市内に本社又は支店、営業所等を有していること。  
ウ 租税に滞納がないこと。  
エ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。  
オ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

2 入札に関する事項

- (1) 日時 平成23年 3 月10日(木) 午前10時
- (2) 場所 秋田市太平山自然学習センター  
（秋田仁別字マントラメ227番地1）
- (3) 入札保証金および契約保証金 免除
- (4) 契約日 落札が決定した日から平成23年 3 月16日(木)まで
- (5) 注意事項  
ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ入札に参加すること。  
イ 消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載すること。  
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とする。  
ウ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を 1 回に限り行う。  
エ 落札者となるべき同価格の入札者が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できない。

オ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押すこと。

3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 受付期間  
平成23年 2 月18日(金)から平成23年 2 月25日(金)までの午前 9 時から午後 5 時までとする。
- (2) 受付場所 秋田市太平山自然学習センター  
（秋田仁別字マントラメ227番地1）
- (3) 提出書類  
ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）  
イ 業務実績調書（様式2）  
ウ 営業経歴書（様式3）  
エ 納税証明書（各証明書類は直近のもの。写し可）  
（ア）消費税（「未納税額のない証明書」税務署で発行）  
（イ）秋田市に納めた法人市民税  
（ウ）秋田市に納めた固定資産税  
オ 登記簿謄本（「履歴事項全部証明書」秋田地方法務局で発行）

- (4) その他  
ア 申込書等は、秋田市太平山自然学習センターへ持参によるもののみ受け付ける。  
イ 関係書類等は、秋田市太平山自然学習センター又は同ホームページから入手のこと。

4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者へ指名通知を送付する。
- (2) 資格審査の結果により、指名されない場合がある。その者にはその旨を通知する。
- (3) 上記(1)および(2)の通知については、平成23年 3 月 4 日(金)までに電子メール等により送付する。

5 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市太平山自然学習センター（電話 827－2171）

秋田市公告

秋田市立中央図書館明徳館内に設置する飲料自動販売機について、次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月21日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に付する事項

- (1) 入札名 秋田市立中央図書館明徳館自動販売機設置場所貸付
- (2) 貸付場所および最低落札価格

| 物件番号 | 貸付場所        | 貸付可能台数 | 貸付面積   | 最低落札価格<br>(年額・税抜き) |
|------|-------------|--------|--------|--------------------|
| 1    | 中2階ラウンジ横(A) | 1      | 約1.00㎡ | 100,000円           |
| 2    | 中2階ラウンジ横(B) | 1      | 約1.00㎡ | 100,000円           |

- (3) 貸付期間 平成23年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで
- (4) 入札参加要件

- ア 地方自治法施行令（平成22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- イ 公共の安全および福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全および福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- ウ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- エ 市税の滞納がないこと。
- オ 法人にあっては秋田市内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては秋田市内で営業を営んでいること。
- カ 自動販売機の設置・運營業務において、3年以上の実績を有する者であること。

## 2 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 平成23年 3 月11日(金) 午前11時  
物件番号 1 および 2
- (2) 入札の場所 秋田市千秋明德町 4 番 4 号  
秋田市立中央図書館明德館 2 階研修ホール
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契 約 日 落札日から平成23年 3 月17日(木)までに行う。
- (5) 注意事項
- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- イ 入札は、物件番号順に 1 物件ごとに行う。
- ウ 応募する者は 1 物件しか落札できないこととし、1 物件を落札した者は他の物件の入札には参加できない。
- エ 入札書に記載する入札金額は、1 年間の貸付料の金額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった貸付料の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加申込みに関する事項
- (1) 入札参加希望者は、平成23年 3 月 7 日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
- ア 入札参加申込書
- イ 法人登記簿（履歴事項全部証明書）の写し（法人の場合）  
住民票の写し（個人の場合）

## 1 入札に付する事項

- (1) 入札に付する業務委託は、次のとおりである。

| 委託番号、委託名                                       | 委 託 期 間                       | 入 札 参 加 要件                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 23教総施第 6 号<br>秋田市土崎小学校ほか12校<br>消防用設備保守点検業務委託   | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで | (23教総施第 6 号から第11号まで共通)<br><br>1 秋田県消防設備保守協会の「表示登録会員」であること。<br>2 秋田市内に本社又は登録営業所を有していること。<br>3 保守点検に必要な各「類」（1 類、4 類、5 類、6 類、7 類）いずれかの資格を有する消防設備士が、代表者又は社員として秋田市内の本社、営業所等に合わせて 2 名以上在籍していること。ただし、2 名以上でこの各「類」を全て満たしていること。 |
| 23教総施第 7 号<br>秋田市立牛島小学校ほか 9 校<br>消防用設備保守点検業務委託 |                               |                                                                                                                                                                                                                        |
| 23教総施第 8 号<br>秋田市立明德小学校ほか11校<br>消防用設備保守点検業務委託  |                               |                                                                                                                                                                                                                        |

- ウ 納税証明書（写し可）
- (ア) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は個人市民税）
- (イ) 秋田市に納めた固定資産税
- ※ いずれも直近年度のものを提出すること。
- ※ 納税証明書に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可とする。
- エ 誓約書
- ※ 各証明書については、いずれも発行後 3 か月以内のものを提出すること。
- ※ 入札申込書および誓約書は、秋田市立中央図書館明德館ホームページから入手すること。
- (2) 申込書の提出  
申込書の提出は、持参によるものとする。
- (3) 申込書の受付  
申込書は、次のとおり受付する。
- ア 受付期間 平成23年 2 月21(月)から同年 3 月 7 日(月)までの毎日、午前 9 時から午後 5 時までとする。
- イ 受付場所 秋田市千秋明德町 4 番 4 号  
秋田市立中央図書館明德館

## 4 指名通知に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知を行う。
- (2) 提出された申込書等の審査結果により指名されない場合、その者には非指名通知によりその旨を通知する。
- (3) 指名通知および非指名通知は、平成23年 3 月 9 日(木)までに行う。
- 5 その他
- (1) 申込書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書は、返却しない。
- (3) 申込書の提出に関する問い合わせ先  
秋田市立中央図書館明德館庶務担当  
電話 018-832-9220

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月21日

秋田市長 穂 積 志

|                                                                                                                                                                                                                    |                          |                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 23教総施第9号<br>秋田市立旭南小学校ほか13校<br>消防用設備保守点検業務委託                                                                                                                                                                        |                          |                                                                                                                                                                                                                                 |
| 23教総施第10号<br>秋田市立保戸野小学校ほか10校<br>消防用設備保守点検業務委託                                                                                                                                                                      |                          |                                                                                                                                                                                                                                 |
| 23教総施第11号<br>秋田市立河辺小学校ほか10校<br>消防用設備保守点検業務委託                                                                                                                                                                       |                          |                                                                                                                                                                                                                                 |
| 23教総施第12号<br>秋田市立金足西小学校ほか4校<br>浄化槽維持管理業務委託                                                                                                                                                                         | (23教総施第12号から第14号まで共通)    | (23教総施第12号から第14号まで共通)                                                                                                                                                                                                           |
| 23教総施第13号<br>秋田市立旭川小学校ほか6校<br>浄化槽維持管理業務委託                                                                                                                                                                          | 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで  | 秋田市浄化槽保守点検登録業者であること。                                                                                                                                                                                                            |
| 23教総施第14号<br>秋田市立四ツ小屋小学校ほか6校<br>浄化槽維持管理業務委託                                                                                                                                                                        |                          |                                                                                                                                                                                                                                 |
| 23教総施第15号<br>秋田市立川尻小学校ほか3校<br>水処理装置保守点検業務委託                                                                                                                                                                        | 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで  | 1 井水関係設備の保守又は施工に関し、公共事業に関わらず実績を有すること。<br>2 秋田市内に本社、支店、営業所等を有する者                                                                                                                                                                 |
| 23教総施第16号<br>秋田市立保戸野小学校ほか26校<br>プール循環ろ過装置保守点検業務委託                                                                                                                                                                  | (23教総施第16号から第18号まで共通)    | (23教総施第16号から第18号まで共通)                                                                                                                                                                                                           |
| 23教総施第17号<br>秋田市立築山小学校ほか27校<br>プール循環ろ過装置保守点検業務委託                                                                                                                                                                   | 平成23年4月1日から平成23年10月31日まで | 1 プール循環ろ過装置の保守又は施工に関し、公共事業に関わらず実績を有すること。<br>2 秋田市内に本社、支店、営業所等を有する者                                                                                                                                                              |
| 23教総施第18号<br>秋田市立戸島小学校ほか4校<br>プール循環ろ過装置保守点検業務委託                                                                                                                                                                    |                          |                                                                                                                                                                                                                                 |
| 23教総施第41号<br>秋田市立秋田北中学校<br>エレベーター保守点検業務委託                                                                                                                                                                          | 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで  | 1 建築基準法執行規則（昭和25年建設省令第40号）第4条の20第2項に規定する昇降機検査員を当該業務に従事する者として1名以上配置できる者であること。<br>2 当該設備で事故等が発生した場合、迅速に対応できること。<br>3 過去2年間に市、国（公団等を含む。）又は他の地方公共団体と乗用エレベーターの保守管理業務に係る契約を締結した実績を有する者であること。<br>4 本市に本社、支社、営業所等を有し、技術員が本市に常駐する者であること。 |
| (2) 上記業務委託に係る基本的な入札参加要件<br>ア 地方自治法施行令第167条の4第1項および第2項各号の規定による制限を受ける者でないこと。<br>イ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。<br>ウ 租税に滞納がないこと。<br>2 入札に関する事項<br>(1) 入札の日時 平成23年3月23日(水)<br>午前9時30分から午前10時30分まで<br>23教総施第6号から第11号まで |                          | 午前10時30分から午前11時まで<br>23教総施12号から第14号まで<br>午前11時00分から午前11時10分まで<br>23教総施第15号<br>午前11時10分から午前11時40分まで<br>23教総施16号から第18号まで<br>午前11時40分から午前11時50分まで<br>23教総施第41号<br>(2) 入札の場所 秋田市山王二丁目1番53号<br>山王21ビル4階 教育委員会室                       |

- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契 約 日 平成23年 3 月25日(金)
- (5) 注 意 事 項
- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札執行回数は、2 回を限度とする。
- 3 入札参加申込みに関する事項
- (1) 入札に参加をする者は、平成23年 3 月 4 日(金)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
- ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）
- イ(ア) 消防用設備保守点検業務委託申込者
- a 秋田県消防設備保守協会の表示登録会員証の写し
- ※ 表示登録の有効期限については、平成24年 3 月31 日まで継続していること。なお、現在の登録が委託期間の途中で満了となる場合は、登録更新手続をした上で、有効期限を更新中であることの証明書を提出のこと。
- b 消防設備士（第 1 類、第 4 類、第 5 類、第 6 類および第 7 類）の免状（表裏）の写し
- ※ 上記資格を有する消防設備士が、代表者又は社員として秋田市内の本社、営業所等に合わせて 2 名以上在籍し、2 名以上でこの各「類」を全て満たしていることを証明できるもの
- (イ) 浄化槽維持管理業務委託申込者
- 秋田市の浄化槽保守点検業者登録通知の写し
- (ウ) 水処理装置保守点検業務委託およびプール循環ろ過装置浄化槽維持管理業務委託申込者
- 保守業務実績調書（様式 2）又は工事施工実績調書（様式 3）
- ※ 保守業務の実績がある場合は、工事施工実績調書（様式 3）の提出は不要
- (エ) エレベーター保守点検業務委託申込者
- a 配置する昇降機検査資格者の資格を証明するもの
- b 実績調書（様式 4）
- c 本市に本社、支社、営業所等を有していることを証明するもの（法人登記事項証明書等（写し可））および技術員の常駐を証明するもの
- ウ 納税証明書（写し可）
- (ア) 消費税（税務署で、未納税額のないこと用（その 3）の発行を受けること。）
- (イ) 秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は個人市民

- 税）
- (ウ) 秋田市に納めた固定資産税（平成22年度分）
- ※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの
- ※ 固定資産がない場合は、そのことを証明できるもの
- ※ 納税証明書に代わって、各納付書の写し又は固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

エ 登記簿謄本（消防用保守点検業務委託および浄化槽維持管理業務委託の申込者は不要）

- (2) 申込書等の提出
- 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

- (3) 申込書等の交付
- 申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月 4 日(金)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

イ 受付場所 秋田市教育委員会総務課施設担当

ウ 申込用紙 秋田市ホームページから入手のこと。

#### 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。
- (2) 提出された申込書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を連絡する。
- (3) 指名通知および選定結果の通知については、平成23年 3 月 18日(金)に行う。

#### 5 設計書および仕様書の入手に関する事項

- (1) 配布期間 平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月22日(火)まで
- (2) 配布場所 秋田市ホームページから入手すること。

#### 6 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先
- 秋田市教育委員会総務課施設担当
- 電話 018-826-9024

#### 秋田市公告

秋田市商工部が所管する施設（秋田市中高齢労働者福祉センター（以下「サンライフ秋田」という。）、秋田市勤労者総合福祉センター（以下「秋田テルサ」という。）、秋田市勤労者体育センター（以下「西部体育館」という。）、およびチャレンジオフィスあきた（以下「C O A」という。）に飲料水等自動販売機を設置し、運営する事業者を入札により決定するので、次のとおり入札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月21日

秋田市長 穂 積 志

#### 1 入札に関する事項

|                   |                       |                    |      |                         |
|-------------------|-----------------------|--------------------|------|-------------------------|
| (1) 入 札 名         | 秋田市商工部所管施設自動販売機設置場所貸付 |                    |      |                         |
| (2) 貸付場所および最低落札価格 | 物件番号                  | 貸付場所および台数          | 貸付面積 | 予定価格（年額・税抜き）<br>※最低落札価格 |
|                   | 1                     | サンライフ秋田玄関ホール（奥）3 台 |      | 136,000円                |



|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                      |                   |          |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|----------|
|                   | 2                                                                                                                                                                                                                                                                                          | サンライフ秋田玄関ホール（手前） 2 台                                                                 | 1 台につき<br>1.21㎡程度 | 112,900円 |
|                   | 3                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 秋田テレサ 1 階ロビー 3 台                                                                     |                   | 271,900円 |
|                   | 4                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 秋田テルサ 1 階体育館 2 台                                                                     |                   | 210,900円 |
|                   | 5                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 秋田テルサ 2 階トレーニングルーム前 3 台                                                              |                   | 106,100円 |
|                   | 6                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 秋田テルサ 5 階エレベーター前 2 台                                                                 |                   | 94,600円  |
|                   | 7                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 西部体育館 1 階ロビー 2 台                                                                     |                   | 97,100円  |
|                   | 8                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ＣＯＡ 1 階エントランスホール 3 台                                                                 |                   | 31,600円  |
|                   | 9                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ＣＯＡ 2 階ホール 2 台                                                                       |                   | 22,400円  |
| (3) 貸 付 期 間       | 平成23年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                      |                   |          |
| (4) 入 札 参 加 要 件   | ① 地方自治法施行令（平成22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しないこと。<br>② 公共の安全および福祉を脅かすおそれのある団体又はその団体に属する者でないこと。<br>③ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。<br>④ 市税の滞納がないこと。<br>⑤ 法人にあっては、秋田市内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては、秋田市内で営業を営んでいること。<br>⑥ 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する 3 年以上の経験を有し、平成21年度および平成22年度においてすべて誠実に業務を履行した実績を有すること。 |                                                                                      |                   |          |
| (5) 入 札 参 加 申 込 み |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                      |                   |          |
|                   | 受 付 期 間                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月 7 日(月)まで（土曜日および日曜日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで） |                   |          |
|                   | 受 付 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 秋田市山王一丁目 1 番 1 号<br>秋田市商工部商工労働課雇用労働担当                                                |                   |          |
| (6) 指名（非指名）通知     | 平成23年 3 月10日(木)までに F A X で通知                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                      |                   |          |
| (7) 入 札           |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                      |                   |          |
|                   | 日 時                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 平成23年 3 月14日(月) 午後 1 時30分                                                            |                   |          |
|                   | 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 秋田市山王一丁目 1 番 1 号<br>秋田市役所研修棟 2 階 第 1 研修室                                             |                   |          |
|                   | 入 札 保 証 金                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 免除                                                                                   |                   |          |
| (8) 契 約 日         | 平成23年 3 月22日(火)（予定）                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                      |                   |          |

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 7 日(月)までに次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 入札参加申込書

イ 法人登記簿（履歴事項全部証明書）の写し（法人の場合）、住民票の写し（個人の場合）

ウ 納税証明書（写し可） 秋田市に納めた固定資産税、法人市民税（個人営業の者は個人市民税）

エ 誓約書（平成21年度および平成22年度における実績を確認できる契約書等の写し添付）

オ アおよびエの様式については、秋田市ホームページから入手すること。

カ 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者に指名通知する。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。

ウ 指名通知および非指名通知は、F A X で行う。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則を遵守の上、入札に参加すること。

イ 入札は番号順に 1 物件ごとに行う。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 落札者は予定価格以上をもって有効な入札を行った者のうち、最高価格の入札を行った者とする。

(4) その他

入札、契約上の条件等については、「秋田市商工部所管施設自動販売機設置事業者募集要項」を確認すること。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は、返却しない。

(3) 申込書等の提出に関する問合せ先

秋田市商工部商工労働課雇用労働担当  
電話018－866－2114

秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月21日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務委託は、以下のとおりである

| 委 託 名                        | 委託場所                       | 委 託 期 間                               | 入 札 参 加 要 件                                                                      |
|------------------------------|----------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 教ス第57号<br>体育施設塵芥収集運<br>搬業務委託 | 秋田市立体育館、<br>秋田市八橋運動公<br>園内 | 平成23年 4 月 1 日か<br>ら平成24年 3 月31日<br>まで | 1 秋田市環境部の一般廃棄物収集運搬許可業者であること。<br>2 塵芥収集車（特殊車）を 2 台以上保有し、運転手および作業員を 4 名以上雇用していること。 |

(2) 上記業務委託に係る基本的な入札参加要件

- ア 租税に滞納がないこと。  
イ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。  
ウ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

## 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月11日(金) 午後 3 時15分

入札の場所 秋田市山王二丁目 1 番53号山王21ビル 4 階  
秋田市教育委員会「教育委員会室」

入札保証金 免除

契 約 日 平成23年 3 月17日(木)

注 意 事 項 (1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、  
入札に参加すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、2 回を限度とする。

## 3 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 4 月(金)までに、次に掲げる書類（以下「申請者等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

イ 業務内容調書（様式 2）

(ア) 商号（名称）および代表者氏名

法人の場合は登録された法人名およびその代表者氏名を、個人の場合はその経営者の商号および氏名を記入する。

(イ) 従業員数

提出日現在における従業員数を区分別に記入する（秋田市に本社がない場合は、支社、営業所等の人数を記入すること。）。

ウ 納税証明書（写し可）

(ア) 消費税（税務署で「未納税額のないこと用（その 3）」の発行を受けること。）

(イ) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

(ウ) 秋田市に納めた固定資産税

※ 消費税および法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 納税証明書に代わって、各納付書の写し又は固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

エ 登記簿謄本（個人事業主は、住民票） 写し可

(2) 申請書等の提出

申請書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 申請書等の受付

申請書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月 4 日(金)までの土曜日および日曜日除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

イ 受付場所

秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当

ウ 申請用紙

秋田市教育委員会スポーツ振興課又は秋田市ホームページから入手のこと。

## 4 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知する。

(2) 提出された申請書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には、選定結果通知により、その旨を連絡する。

(3) 指名通知および選定結果の通知については、平成23年 3 月 8 日(火)までに行なう。

## 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間

平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月 4 日(金)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

(2) 閲覧場所

秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当  
秋田市山王二丁目 1 番53号山王21ビル 4 階

## 6 その他

(1) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申請書等は、返却しない。

(3) 申請書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当  
電話 018-866-2247

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月21日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務委託は、以下のとおりである

| 委 託 名                                  | 委託場所                 | 委 託 期 間                               | 入 札 参 加 要 件                                                                                                                            |
|----------------------------------------|----------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教ス第34号<br>秋田市立体育館消防<br>用設備保守点検業務<br>委託 | 秋田市八橋本町六<br>丁目12番20号 | 平成23年 4 月 1 日か<br>ら平成24年 3 月31日<br>まで | 1 秋田市内に、本社、支社、営業所等を有する者<br>2 秋田県消防設備保守協会の表示登録会員であること。<br>3 次の各「類」ごとの消防設備士（第 1 類、第 4 類、第 6 類、<br>第 7 類）が、代表者又は社員として市内の本社等に在籍して<br>いること。 |

(2) 上記業務委託に係る基本的な入札参加要件

- ア 租税に滞納がないこと。  
イ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。  
ウ 建設業法による営業停止期間中でないこと。  
エ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。  
オ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。

## 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月11日(金) 午後 3 時から  
入札の場所 秋田市山王二丁目 1 番53号山王21ビル 4 階  
秋田市教育委員会「教育委員会室」

入札保証金 免除

契 約 日 平成23年 3 月17日(木)

- 注 意 事 項 (1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、  
入札に参加すること。  
(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を  
加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）  
を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、  
見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
(3) 入札執行回数は、2 回を限度とする。

## 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 4 日(金)までに、  
次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入  
札参加資格の審査を受けなければならない。  
ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）  
イ 業務内容調書（様式 2）  
ウ 商号（名称）および代表者氏名  
法人の場合は登録された法人名およびその代表者氏名  
を、個人の場合はその経営者の商号および氏名を記入す  
る。  
エ 従業員数  
提出日現在における従業員数を区別に記入する（秋  
田市に本社がない場合は、支社、営業所等の人数を記入  
すること。）。  
オ 有資格者  
指定した資格ごとの人数を記入する（有資格証明書の  
写しを添付すること。）。  
カ 納税証明書（写し可）  
キ 消費税（税務署で「未納税額のないこと用（その 3）」  
の発行を受けること。）。  
ク 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民  
税）  
コ 秋田市に納めた固定資産税  
※ 消費税および法人市民税は、直近の営業年度のもの  
※ 納税証明書に代わって、各納付書の写し又は固定資  
産税および個人市民税を口座振替により納付している  
場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」  
の提出でも可  
ケ 登記簿謄本（個人事業主は、住民票） 写し可

(イ) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民

(ウ) 秋田市に納めた固定資産税

- ※ 消費税および法人市民税は、直近の営業年度のもの  
※ 納税証明書に代わって、各納付書の写し又は固定資  
産税および個人市民税を口座振替により納付している  
場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」  
の提出でも可

エ 登記簿謄本（個人事業主は、住民票） 写し可

## (2) 申請書等の提出

申請書等は持参によることとし、郵送又は電送によるもの  
は受け付けない。

## (3) 申請書等の受付

申請書等は、次のとおり受け付ける。

## ア 受付期間

平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月 4 日(金)までの土曜日お  
よび日曜日除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

## イ 受付場所

秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当

## ウ 申請用紙

秋田市教育委員会スポーツ振興課又は秋田市ホームページ  
から入手のこと。

## 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、  
指名通知する。  
(2) 提出された申請書等の審査の結果等により、指名されない  
場合がある。その者には、選定結果通知により、その旨を連絡する。  
(3) 指名通知および選定結果の通知については、平成23年 3 年  
8 日(火)までに行なう。

## 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

## (1) 閲覧期間

平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月 4 日(金)までの土曜日お  
よび日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

## (2) 閲覧場所

秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当  
秋田市山王二丁目 1 番53号山王21ビル 4 階

## 6 その他

- (1) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。  
(2) 提出された申請書等は、返却しない。  
(3) 申請書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当  
電話 018-866-2247

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月21日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務委託は以下のとおりである

| 委 託 名                                     | 委託場所                 | 委 託 期 間                               | 入 札 参 加 要 件                                                                              |
|-------------------------------------------|----------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教ス第33号<br>秋田市立体育館電気・<br>機械設備等保守管理<br>業務委託 | 秋田市八橋本町六<br>丁目12番20号 | 平成23年 4 月 1 日か<br>ら平成24年 3 月31日<br>まで | 1 秋田市内に、本社、支社、営業所等を有する者<br>2 電気工事士法に定める第 1 種電気工事士および労働安全衛<br>生法に基づく 2 級ボイラー技士以上の資格者を有する者 |

(2) 上記業務委託に係る基本的な入札参加要件

- ア 租税に滞納がないこと。
- イ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。
- ウ 建設業法による営業停止期間中でないこと。
- エ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- オ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。

## 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月11日(金) 午後 2 時45分

入札の場所 秋田市山王二丁目 1 番53号山王21ビル 4 階  
秋田市教育委員会「教育委員会室」

入札保証金 免除

契 約 日 平成23年 3 月17日(木)

- 注 意 事 項 (1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札試行回数は、2 回を限度とする。

## 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 4 日(金)までに、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
- ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）
- イ 業務内容調書（様式 2）
- （ア）商号（名称）および代表者氏名  
法人の場合は登録された法人名およびその代表者氏名を、個人の場合はその経営者の商号および氏名を記入する。
- （イ）従業員数  
提出日現在における従業員数を区分別に記入する（秋田市に本社がない場合は、支社、営業所等の人数を記入すること。）。)
- （ウ）有資格者  
指定した資格ごとの人数を記入する（有資格証明書の写しを添付すること。）。)
- ウ 納税証明書（写し可）

（ア）消費税（税務署で「未納税額のないこと用（その 3）」の発行を受けること。)

（イ）秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

（ウ）秋田市に納めた固定資産税

※ 消費税および法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 納税証明書に代わって、各納付書の写し又は固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

エ 登記簿謄本（個人事業主は、住民票） 写し可

## (2) 申請書等の提出

申請書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

## (3) 申請書等の受付

申請書等は、次のとおり受け付ける

## ア 受付期間

平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月 4 日(金)までの土曜日および日曜日除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

## イ 受付場所

秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当

## ウ 申請用紙

秋田市教育委員会スポーツ振興課又は秋田市ホームページから入手のこと。

## 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知する。
- (2) 提出された申請書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には、選定結果通知により、その旨を連絡する。
- (3) 指名通知および選定結果の通知については、平成23年 3 年 8 日(火)までに行なう。

## 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

## (1) 閲覧期間

平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月 4 日(金)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

## (2) 閲覧場所

秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当

秋田市山王二丁目 1 番53号山王21ビル 4 階

## 6 その他

- (1) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は、返却しない。
- (3) 申請書等の提出に関する問い合わせ先



秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当  
電話 018-866-2247

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者は公募する。  
平成23年 2 月21日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務委託は、以下のとおりである

| 委 託 名                               | 委 託 場 所             | 委 託 期 間                               | 入 札 参 加 要 件                                                |
|-------------------------------------|---------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 教ス第27号<br>八橋運動公園内体育施設夜間照明設備保守点検業務委託 | 秋田市八橋運動園内           | 平成23年 4 月 1 日<br>から平成24年 3 月<br>31日まで | 1 秋田市内に、本社、支社、営業所等を有する者<br>2 電気工事士法に定める第 1 種電気工事士の資格者を有する者 |
| 教ス第28号<br>市民グラウンド夜間照明設備保守点検業務委託     | 秋田市新屋豊町15<br>3- 1 外 |                                       |                                                            |

(2) 上記業務委託に係る基本的な入札参加要件

- ア 租税に滞納がないこと。
- イ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。
- ウ 建設業法による営業停止期間中でないこと。
- エ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- オ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。

## 2 入札に関する事項

- 入札の日時 平成23年 3 月11日(金) 午後 2 時30分
- 入札の場所 秋田市山王二丁目 1 番53号山王21ビル 4 階  
秋田市教育委員会「教育委員会室」
- 入札保証金 免除
- 契 約 日 平成23年 3 月17日(木)
- 注 意 事 項 (1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札試行回数は、2 回を限度とする。

## 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 4 日(金)までに、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
- ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）
- イ 業務内容調書（様式 2）
- (ア) 商号（名称）および代表者氏名  
法人の場合は登録された法人名およびその代表者氏名を、個人の場合はその経営者の商号および氏名を記入する。
- (イ) 従業員数  
提出日現在における従業員数を区分別に記入する（秋田市に本社がない場合は、支社、営業所等の人数を記入すること。）。)
- (ウ) 有資格者

指定した資格ごとの人数を記入する（有資格証明書の写しを添付すること。）。)

- ウ 納税証明書（写し可）
- (ア) 消費税（税務署で「未納税額のないこと用（その 3）」の発行を受けること。)
- (イ) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）
- (ウ) 秋田市に納めた固定資産税
- ※ 消費税および法人市民税は、直近の営業年度のもの
- ※ 納税証明書に代わって、各納付書の写し又は固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

エ 登記簿謄本（個人事業主は、住民票） 写し可

- (2) 申請書等の提出  
申請書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 申請書等の受付  
申請書等は、次のとおり受け付ける
- ア 受付期間  
平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月 4 日(金)までの土曜日および日曜日除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

イ 受付場所  
秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当

ウ 申請用紙  
秋田市教育委員会スポーツ振興課又は秋田市ホームページから入手のこと。

## 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知する。
- (2) 提出された申請書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には、選定結果通知により、その旨を連絡する。
- (3) 指名通知および選定結果の通知については、平成23年 3 年 8 日(火)までに行なう。

## 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間  
平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月 4 日(金)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。
- (2) 閲覧場所

秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当  
秋田市山王二丁目 1 番53号山王21ビル 4 階

## 6 その他

- (1) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は、返却しない。
- (3) 申請書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当

電話 018-866-2247

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月21日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に付する事項

- (1) 入札に付する業務委託は、以下のとおりである

| 委 託 名                         | 委 託 場 所               | 委託期間                                | 入 札 参 加 要 件                                                                                                                         |
|-------------------------------|-----------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教ス第13号<br>八橋陸上競技場芝生<br>管理業務委託 | 秋田市八橋運動公<br>園 1 番10号  | 平成23年 4 月 1<br>日から平成24年<br>3 月31日まで | 1 秋田市内に、本社、支社、営業所等を有する者<br>2 建設業法に定める 1 級又は 2 級造園施工管理技士を有する者<br>3 フットボール競技の公式試合が行えるスポーツターフの維持管理業務において、過去 5 年間に、元請負人として、年間維持管理実績がある者 |
| 教ス第18号<br>八橋球技場芝生管理<br>業務委託   | 秋田市八橋運動公<br>園 1 番 1 号 |                                     |                                                                                                                                     |

- (2) 上記業務委託に係る基本的な入札参加要件

- ア 租税に滞納がないこと。
- イ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。
- ウ 建設業法による営業停止期間中でないこと。
- エ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- オ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。

## 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月11日(金) 午後 1 時30分  
入札の場所 秋田市山王二丁目 1 番53号山王21ビル 4 階  
秋田市教育委員会「教育委員会室」

入札保証金 免除

契 約 日 平成23年 3 月17日(木)

- 注 意 事 項 (1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札試行回数は、2 回を限度とする。

## 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 4 日(金)までに、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
  - ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）
  - イ 業務内容調書（様式 2）
    - ㏍ 商号（名称）および代表者氏名  
法人の場合は登録された法人名およびその代表者氏名を、個人の場合はその経営者の商号および氏名を記入する。
    - ㏎ 従業員数

提出日現在における従業員数を区分別に記入する（秋田市に本社がない場合は、支社、営業所等の人数を記入すること。）。

### ㏐ 有資格者

指定した資格ごとの人数を記入する（有資格証明書の写しを添付すること。）。

### ウ 業務受注状況調（様式 3）

提出期日現在までの業務受注状況（業務請負契約書の写しおよび年間維持管理実績ならびに施設で開催された各種競技大会の規模・実績等が分かるものを添付すること。）

### エ 納税証明書（写し可）

- ㏑ 消費税（税務署で「未納税額のないこと用（その 3）」の発行を受けること。）
- ㏒ 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）
- ㏓ 秋田市に納めた固定資産税

※ 消費税および法人市民税は、直近の営業年度のもの  
※ 納税証明書に代わって、各納付書の写し又は固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

### オ 登記簿謄本（個人事業主は、住民票） 写し可

- (2) 申請書等の提出  
申請書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 申請書等の受付  
申請書等は、次のとおり受け付ける

### ア 受付期間

平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月 4 日(金)までの土曜日および日曜日除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

### イ 受付場所

秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当

### ウ 申請用紙

秋田市教育委員会スポーツ振興課又は秋田市ホームページから入手のこと。

## 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知する。
- (2) 提出された申請書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には、選定結果通知により、その旨を連絡する。
- (3) 指名通知および選定結果の通知については、平成23年 3 年 8 日(火)までに行なう。
- 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項
- (1) 閲覧期間  
平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月 4 日(金)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。
- (2) 閲覧場所  
秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当  
秋田市山王二丁目 1 番53号山王21ビル 4 階
- 6 その他
- (1) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は、返却しない。
- (3) 申請書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市教育委員会スポーツ振興課管理担当  
電話 018-866-2247

#### 秋田市公告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第 3 条第 1 項の規定に基づき行う麻しん、風しんの予防接種について、同法施行令（昭和23年政令第197号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年 2 月21日

秋田市長 穂 積 志

予防接種を行う医師の氏名および予防接種を行う主たる場所

| 接種医師名 | 予防接種を行う主たる場所                    |
|-------|---------------------------------|
| 村田雅彦  | 秋田赤十字病院<br>秋田市上北手猿田字苗代沢222番地の 1 |

#### 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加者を公募する。

平成23年 2 月21日

秋田市長 穂 積 志

#### 1 入札に付する事項

- (1) 件 名 定期健康診断等用医療器材滅菌業務委託
- (2) 履行場所 秋田市立小学校45校  
秋田市立中学校23校
- (3) 期 間 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで
- (4) 入札参加要件
- ア 秋田県内に本社、支社又は営業所を有する者であり、滅菌業務を行う施設は、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）で定める基準に適合していること。
- イ 財団法人医療関連サービス振興会が交付する医療関連サービスマークの認定を受けていること。
- ウ 過去 3 年以内に秋田県内の自治体、医療機関での受注実績があること。
- エ 租税に滞納がないこと。
- オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しないこと。
- カ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でな

いこと。

#### 2 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 平成23年 3 月10日(木) 午後 4 時
- (2) 入札の場所 秋田市山王二丁目 1 番53号 山王21ビル 4 階  
秋田市教育委員会「教育委員会室」
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契 約 日 落札日から平成23年 3 月16日(木)まで
- (5) 注 意 事 項
- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札試行回数は、2 回を限度とする。

#### 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月28日(月)までに、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
- ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）
- イ 営業経歴調書（様式 2）
- ウ 納税証明書（写し可）
- (ア) 消費税（税務署で「未納税額のないこと用（その 3）」の発行を受けること。）
- (イ) 秋田県内の自治体に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）
- (ウ) 秋田県内の自治体に納めた固定資産税
- ※ 消費税および法人市民税は、直近の営業年度のもの
- ※ 納税証明書に代わって、各納付書の写し又は固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可
- ※ 固定資産税で課税物件がない場合は、「資産なし証明」を提出
- エ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）
- ※ 申請日前 3 か月以内のもの
- ※ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

#### (2) 申込書等の提出

申込書等は、持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

#### (3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける

- ア 受付期間 平成23年 2 月21日(月)から同月28日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで
- イ 受付場所 秋田市山王二丁目 1 番53号 山王21ビル 3 階  
秋田市教育委員会学事課
- ウ 申込用紙 秋田市教育委員会学事課又は秋田市ホームページから入手すること。

#### 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知する。

- (2) 提出された申請書等の審査結果等により指名されない場合がある。その者には、選定結果通知により、その旨を通知する。
- (3) 指名又は選定結果は、平成23年 3 月 2 日(水)に通知する。
- 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項
- (1) 閲覧期間 平成23年 2 月21日(月)から同月28日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。
- (2) 閲覧・貸出し場所 秋田市山王二丁目 1 番53号  
山王21ビル 3 階  
秋田市教育委員会学事課
- 6 その他
- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 問合せ先 秋田市教育委員会学事課 電話018-866-2243

#### 秋田市公告

次のとおり公募型指名競争入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月21日

秋田市長 穂 積 志

#### 1 入札に付する事項

- (1) 業務委託名 秋田市立土崎図書館設備保守点検業務委託
- (2) 委 託 場 所 秋田市土崎港中央六丁目16番30号  
秋田市立土崎図書館
- (3) 委 託 期 間 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで
- (4) 入札参加要件
- ア 秋田市内に本社、支社又は営業所等を有していること。
- イ 過去 5 年の間に同規模の設備保守点検業務の実績があること。
- ウ 租税に滞納がないこと。
- エ 地方自治法施行令第167条の 4 に規定する者でないこと。

#### 2 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 平成23年 3 月23日(水) 午前 9 時30分
- (2) 入札の場所 秋田市土崎港中央六丁目16番30号  
秋田市立土崎図書館 2 階 研修室
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契 約 日 平成23年 3 月24日(木)から同月29日(火)まで
- (5) 注 意 事 項
- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守し、入札に参加すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載すること。
- ウ 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を 1 回に限り行う。

- エ 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。
- オ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任するときは、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押すこと。

#### 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 受付期間  
平成23年 2 月21日(月)から同年 3 月 4 日(金)までの午前10時から午後 5 時までとする。
- (2) 受付場所  
秋田市立土崎図書館 事務室
- (3) 提出書類
- ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）
- イ 設備保守点検業務実績書（様式 2）
- ※ 契約書および仕様書の写しを添付すること。
- ウ 納税証明書（各証明書は直近のものとし、写しでも可とする。）
- （フ）消費税（「納税証明書（未納税額のない証明用）」税務署で発行）
- （ヘ）法人市民税（「納税証明書」秋田市市民課税で発行）
- （コ）固定資産税（「納税証明書」秋田市資産課税で発行）
- ※各領収書又は「市税口座振替済のお知らせ」でも可とする。
- エ 登記簿謄本（「履歴事項全部証明書」法務局で発行）
- (4) その他

- ア 参加申込書（様式 1）および業務実績所（様式 2）は、土崎図書館又は秋田市ホームページ「市からのお知らせ」から入手すること。
- イ 提出書類は、土崎図書館への持参したもののみ受け付ける。

#### 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。
- (2) 提出された申込書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には入札参加資格審査結果通知により、その旨を連絡する。
- (3) 指名通知および入札審査結果通知については、平成23年 3 月18日(金)までに通知する。

#### 5 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市立土崎図書館  
電話 018-845-0572

#### 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月22日

秋田市長 穂 積 志

#### 1 入札に関する事項

|               |                        |
|---------------|------------------------|
| (1) 委 託 業 務 名 | 岩見三内クリニック消防用設備保守点検業務委託 |
| (2) 仕 様 書     | 別紙（省略）のとおりに            |
| (3) 履 行 場 所   | 秋田市河辺三内字外川原115番地       |



|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (4) 履 行 期 間       | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで                                                                                                                                                                                                                                       |
| (5) 入 札 参 加 要 件   | ① 消防整備士（第 4， 6 類）の資格者が 1 人以上在籍していること。<br>② 消防用設備の保守又は施工に関し、過去 2 年間に市、国（公団等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。<br>③ 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。<br>④ 租税に滞納がないこと。<br>⑤ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。<br>⑥ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 |
| (6) 入 札 参 加 申 込 み |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 受 付 期 間           | 平成23年 2 月22日(火)から同年 3 月2日(水)まで（土曜日および日曜日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで）                                                                                                                                                                                  |
| 受 付 場 所           | 秋田市八橋南一丁目 8 番 3 号<br>秋田市保健所保健総務課総務企画担当                                                                                                                                                                                                                              |
| (7) 指名（非指名）通知     | 平成23年 3 月 8 日(火)までに F A X で通知                                                                                                                                                                                                                                       |
| (8) 入 札           |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 日 時               | 平成23年 3 月17日(水) 午前11時                                                                                                                                                                                                                                               |
| 場 所               | 秋田市八橋南一丁目 8 番 3 号<br>秋田市保健所                                                                                                                                                                                                                                         |
| 入 札 保 証 金         | 免除                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| (9) 契 約 日         | 落札日から平成23年 3 月23日(水)まで                                                                                                                                                                                                                                              |

## 2 注意事項

## (1) 入札参加申込みについて

入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 2 日(火)までに、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けること。

ア 公募型指名競争入札参加申込書

イ 過去 2 年間に本業務と同様の業務について、契約を履行したことがあることを確認できる契約書等の写し（2 通以上）

ウ 消防整備士（第 4， 6 類）の資格者が、1 人以上在籍していることを証明できるもの

エ 納税証明書（写し可）

・消費税（税務署で、『未納税額のないこと用（その 3）』の発行を受けること。）

・秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は個人市民税）

・秋田市に納めた固定資産税（平成22年度分）

※ 消費税および法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 納税証明書に代わって、各納付書の写し又は固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

オ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

カ アの様式については、秋田市ホームページから入手

キ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けしない。

## (2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。

ウ 指名通知および非指名通知は、F A X で行う。

## (3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加

すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

## 3 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間は、平成23年 2 月22日(火)から同年 3 月 2 日(水)までの土曜日および日曜日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 閲覧・貸出し場所 秋田市保健所 1 階  
保健総務課総務企画担当

## 4 その他

(1) 申込書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申込書は、返却しない。

(3) 申込書の提出に関する問い合わせ先  
秋田市保健所保健総務課総務企画担当  
電話 018-883-1170

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月22日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する事項

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 委 託 業 務 名     | 秋田市保健所等消防用設備保守点検業務委託                                                                                                                                                                                                                                                         |
| (2) 仕 様 書         | 別紙（省略）のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (3) 履 行 場 所       | 秋田市八橋南一丁目 8 番 3 号（秋田市保健所）、秋田市八橋南一丁目 8 番 6 号（秋田市保健センター）                                                                                                                                                                                                                       |
| (4) 履 行 期 間       | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                |
| (5) 入 札 参 加 要 件   | ① 消防設備士（第 1， 3， 4， 5， 6 類）の資格者が 2 人以上在籍していること。<br>② 消防用設備の保守又は施工に関し、過去 2 年間に市、国（公団等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。<br>③ 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。<br>④ 租税に滞納がないこと。<br>⑤ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しないこと。<br>⑥ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 |
| (6) 入 札 参 加 申 込 み |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 受 付 期 間           | 平成23年 2 月22日(火)から同年 3 月2日(水)まで（土曜日および日曜日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで）                                                                                                                                                                                           |
| 受 付 場 所           | 秋田市八橋南一丁目 8 番 3 号<br>秋田市保健所保健総務課総務企画担当                                                                                                                                                                                                                                       |
| (7) 指 名（非指名）通知    | 平成23年 3 月 8 日(火)までに F A X で通知                                                                                                                                                                                                                                                |
| (8) 入 札           |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 日 時               | 平成23年 3 月17日(水) 午前10時30分                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 場 所               | 秋田市八橋南一丁目 8 番 3 号 秋田市保健所                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 入 札 保 証 金         | 免除                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| (9) 契 約 日         | 落札日から平成23年 3 月23日(水)まで                                                                                                                                                                                                                                                       |

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 2 日(火)までに、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けること。

ア 公募型指名競争入札参加申込書

イ 過去 2 年間に本業務と同様の業務について、契約を履行したことがあることを確認できる契約書等の写し（2 通以上）

ウ 消防設備士（第 1， 3， 4， 5， 6 類）の資格者が、2 人以上在籍していることを証明できるもの

エ 納税証明書（写し可）

- ・消費税（税務署で、『未納税額のないこと用（その 3）』の発行を受けること。）
- ・秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は個人市民税）
- ・秋田市に納めた固定資産税（平成22年度分）  
※ 消費税および法人市民税は、直近の営業年度のもの  
※ 納税証明書に代わって、各納付書の写し又は固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

オ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

カ アの様式については、秋田市ホームページから入手

キ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けしない。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合

がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。

ウ 指名通知および非指名通知は、F A X で行う。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

3 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間は、平成23年 2 月22日(火)から同年 3 月 2 日(水)までの土曜日および日曜日を除く毎日ならびに午前 9 時から正午までならびに午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 閲覧・貸出し場所 秋田市保健所 1 階  
保健総務課総務企画担当

4 その他

- (1) 申込書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書は、返却しない。
- (3) 申込書の提出に関する問い合わせ先  
秋田市保健所保健総務課総務企画担当  
電話 018-883-1170

秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月22日

## 秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務委託は、次のとおりである。

|                                                    |                             |                              |                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------|-----------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 23教総施 第47号<br>秋田市立小・中学校<br>周辺排水管清掃業務<br>委託（外旭川小学校） | 秋田市外旭川<br>字 梶ノ目262<br>番地の 2 | 契約の日から<br>平成23年 4 月<br>28日まで | ① 公告した日において高圧洗浄車および強力吸引車を所有していること、<br>又はこれらの車両のリース契約、賃貸借契約等を取り交わしており業務<br>委託を遂行できると判断できるもの。<br>② 公告した日において秋田市長より産業廃棄物収集運搬業許可（許可品<br>目に汚泥が含まれており、含水率85%以上の汚泥を運搬できること。）<br>を受けていること。<br>③ 汚泥を運搬する車両が産業廃棄物収集運搬業の登録車両であること。 |
|----------------------------------------------------|-----------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(2) 上記業務委託に係る基本的な入札参加要件

- ア 秋田市内に本社、支店、営業所等を有する業者であること。  
イ 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項および第 2 項各号の規定による制限を受ける者でないこと。  
ウ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。  
エ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。

## 2 入札に関する事項

(1) 入札の日時 平成23年 3 月24日(休)

午後11時から午前11時30分まで

(2) 入札の場所 秋田市山王二丁目 1 番53号

山王21ビル 4 階「教育委員会室」

(3) 入札保証金 免除

(4) 契 約 日 平成23年 3 月24日(休)

(5) 注 意 事 項

- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。  
イ 原則として予定価格の10分の 6 から10分の 8 までの範囲内で最低制限価格を設定する。なお、最低制限価格を下回る価格による申込みが行われた場合は、当該申込みをした者を落札者とししないものとし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。  
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札試行回数は、2 回を限度とする。

## 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 3 日(休)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。  
ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）  
イ 高圧洗浄車および強力吸引車の車検証の写し。また、委託業務に使用するこれらの車両をリース・賃貸借している場合には、これに係る契約書の写し  
ウ 秋田市長が発行した産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

およびこれに係る登録車両の一覧表

エ 本市に入札参加資格審査申請書を提出し、受理されている業者および秋田市小規模修繕契約希望者登録している事業者以外は以下の書類

事業者が法人である場合は登記事項証明書。事業者が個人事業者である場合は、市町村発行の身分証明書。営業所のみ設置している事業者については、営業所に関する公共料金の領収書等の写し又は秋田市が発行する所在地証明書（各書類は申込日前 3 か月以内のもので、写し可）

(2) 申込書等の提出

申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける

ア 受付期間 平成23年 2 月22日(火)から同年 3 月 3 日(休)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

イ 受付場所 秋田市教育委員会総務課施設担当

ウ 申請用紙 秋田市教育委員会総務課又は秋田市ホームページから入手のこと。

## 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知する。  
(2) 提出された申請書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を連絡する。  
(3) 指名通知および選定結果の通知については、平成23年 3 年18 日(金)までに行う。

## 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月22日(火)から同年 3 月 3 日(休)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

(2) 閲覧・貸出し場所 秋田市教育委員会総務課施設担当  
秋田市山王二丁目 1 番53号  
山王21ビル 3 階

## 6 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。  
(2) 提出された申込書等は、返却しない。  
(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市教育委員会総務課施設担当  
電話 018-866-2242

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月22日

秋田市長 穂 積 志

## 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務委託は、次のとおりである。

| 委託番号・委託名                                          | 委託場所                   | 委託期間                         | 入 札 参 加 要 件                                                      |
|---------------------------------------------------|------------------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 23教総施 第42号<br>秋田市立小・中学校校地周辺側溝<br>清掃業務委託（大住小学校他1校） | 秋田市仁井田字西<br>潟敷33番地 他   | 契約の日から平<br>成23年 4 月28日<br>まで | 秋田市内に本社を有する業者で、秋田市の建設業者<br>等級格付名簿において、一般土木工事のC級に等級格<br>付されていること。 |
| 23教総施 第43号<br>秋田市立小・中学校校地周辺側溝<br>清掃業務委託（外旭川小学校）   | 秋田市外旭川字梶<br>ノ目262番地の 2 | 契約の日から平<br>成23年 4 月28日<br>まで |                                                                  |
| 23教総施 第44号<br>秋田市立小・中学校校地周辺側溝<br>清掃業務委託（飯島中学校他1校） | 秋田市飯島字田尻<br>堰越48番地 他   | 契約の日から平<br>成23年 4 月28日<br>まで |                                                                  |
| 23教総施 第45号<br>秋田市立小・中学校校地周辺側溝<br>清掃業務委託（御所野中学校）   | 秋田市仁井田字中<br>新田223番地    | 契約の日から平<br>成23年 4 月28日<br>まで |                                                                  |
| 23教総施 第46号<br>秋田市立小・中学校校地周辺側溝<br>清掃業務委託（城南中学校）    | 秋田市檜山城南町<br>4 番 1 号    | 契約の日から平<br>成23年 4 月28日<br>まで |                                                                  |

(2) 上記業務委託に係る基本的な入札参加要件

- ア 本市に建設工事入札参加資格審査申請書を提出し、受理されていること。
- イ 地方自治法施行令第167条の4 第1 項および第2 項各号の規定による制限を受ける者でないこと。
- ウ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- エ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。

## 2 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 平成23年 3 月24日(木)  
午後 9 時30分から午前11時まで
- (2) 入札の場所 秋田市山王二丁目 1 番53号  
山王21ビル 4 階「教育委員会室」
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契 約 日 平成23年 3 月24日(木)
- (5) 注 意 事 項
  - ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
  - イ 原則として予定価格の10分の 6 から10分の 8 までの範囲内で最低制限価格を設定する。なお、最低制限価格を下回る価格による申込みが行われた場合は、当該申込みをした者を落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
  - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

## 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 3 日(木)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。  
公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）
- (2) 申込書等の提出  
申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 申込書等の受付  
申込書等は、次のとおり受け付ける  
ア 受付期間 平成23年 2 月22日(火)から同年 3 月 3 日(木)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで  
イ 受付場所 秋田市教育委員会総務課施設担当  
ウ 申込用紙 秋田市教育委員会総務課又は秋田市ホームページから入手のこと。

## 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知する。
- (2) 提出された申込書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を連絡する。
- (3) 指名通知および選定結果の通知については、平成23年 3 年 18日(金)に行なう。

## 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月22日(火)から同年 3 月 3 日(木)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。
- (2) 閲覧・貸出し場所 秋田市教育委員会総務課施設担当  
秋田市山王二丁目 1 番53号



|                                            |                     |                                     |                                                                     |
|--------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 山王21ビル 3 階                                 |                     |                                     |                                                                     |
| 6 その他                                      |                     |                                     |                                                                     |
| (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。               |                     |                                     |                                                                     |
| (2) 提出された申込書等は、返却しない。                      |                     |                                     |                                                                     |
| (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先                      |                     |                                     |                                                                     |
| 秋田市教育委員会総務課施設担当                            |                     |                                     |                                                                     |
| 電話 018-866-2242                            |                     |                                     |                                                                     |
| 秋田市公告                                      |                     |                                     |                                                                     |
| 次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。               |                     |                                     |                                                                     |
| 平成23年 2 月22日                               |                     |                                     |                                                                     |
| 秋田市長 穂 積 志                                 |                     |                                     |                                                                     |
| 1 入札に付する事項                                 |                     |                                     |                                                                     |
| (1) 委 託 名 電気・機械設備保守業務委託                    |                     |                                     |                                                                     |
| (2) 委託場所 秋田市千秋明徳町 4 番 4 号                  |                     |                                     |                                                                     |
| 秋田市立中央図書館明徳館                               |                     |                                     |                                                                     |
| (3) 委託期間 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで     |                     |                                     |                                                                     |
| (4) 入札参加要件                                 |                     |                                     |                                                                     |
| ア 秋田市内に本社、支社、営業所等を有していること。                 |                     |                                     |                                                                     |
| イ 設備管理（電気、冷暖房空調および給排水衛生設備）の                |                     |                                     |                                                                     |
| 保守および点検整備が可能な業者であり、同種の業務実績                 |                     |                                     |                                                                     |
| があること。                                     |                     |                                     |                                                                     |
| ウ 租税に滞納がないこと。                              |                     |                                     |                                                                     |
| エ 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項の規定に該当しない          |                     |                                     |                                                                     |
| こと。                                        |                     |                                     |                                                                     |
| オ 本市の指名停止中又は入札参加資格停止期間中でないこ                |                     |                                     |                                                                     |
| と。                                         |                     |                                     |                                                                     |
| 2 入札に関する事項                                 |                     |                                     |                                                                     |
| (1) 入札の日時 平成23年 3 月22日(火) 午前 9 時30分        |                     |                                     |                                                                     |
| (2) 入札の場所 秋田市千秋明徳町 4 番 4 号                 |                     |                                     |                                                                     |
| 秋田市立中央図書館明徳館 2 階研修ホール                      |                     |                                     |                                                                     |
| (3) 入札保証金 免除                               |                     |                                     |                                                                     |
| (4) 契 約 日 落札日から平成23年 3 月28日(月)までに行う        |                     |                                     |                                                                     |
| (5) 注 意 事 項                                |                     |                                     |                                                                     |
| ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加                |                     |                                     |                                                                     |
| すること。                                      |                     |                                     |                                                                     |
| イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該                |                     |                                     |                                                                     |
| 金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額              |                     |                                     |                                                                     |
| に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て               |                     |                                     |                                                                     |
| た額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に                 |                     |                                     |                                                                     |
| 係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった                 |                     |                                     |                                                                     |
| 契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載              |                     |                                     |                                                                     |
| すること。                                      |                     |                                     |                                                                     |
| ウ 入札試行回数は、2 回を限度とする。                       |                     |                                     |                                                                     |
| 3 入札参加申込みに関する事項                            |                     |                                     |                                                                     |
| (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 4 日(金)までに、      |                     |                                     |                                                                     |
| 次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出し、入札                |                     |                                     |                                                                     |
| 参加資格の審査を受けなければならない。                        |                     |                                     |                                                                     |
| 1 入札に付する事項                                 |                     |                                     |                                                                     |
| (1) 入札に付する業務委託は、次のとおりである。                  |                     |                                     |                                                                     |
| 委託番号・委託名                                   | 委託場所                | 委託期間                                | 入 札 参 加 要 件                                                         |
| 23教文館 第 3 号<br>秋田市文化会館管理<br>業務委託           | 秋田市山王七丁目<br>3 番 1 号 | 平成23年 4 月 1<br>日から平成24年<br>3 月31日まで | 次の 1 および 2 の要件をいずれも満たすこと。<br>1 秋田市の平成22年度庁舎清掃業者等登録名簿に登録されている<br>こと。 |
| ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）                     |                     |                                     |                                                                     |
| イ 電気・機械設備保守業務経歴書（様式 2）                     |                     |                                     |                                                                     |
| ウ 納税証明書（写し可）                               |                     |                                     |                                                                     |
| ・消費税（税務署で『未納税額のないこと用（その 3）』                |                     |                                     |                                                                     |
| の発行を受けること。）                                |                     |                                     |                                                                     |
| ・秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は個人市民税）                 |                     |                                     |                                                                     |
| ・秋田市に納めた固定資産税（平成22年度分）                     |                     |                                     |                                                                     |
| ※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの                    |                     |                                     |                                                                     |
| ※ 納税証明書に代わって、各納付書の写しあるいは固定                 |                     |                                     |                                                                     |
| 資産税および個人市民税を口座振替により納付している                  |                     |                                     |                                                                     |
| 場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」                 |                     |                                     |                                                                     |
| の提出でも可                                     |                     |                                     |                                                                     |
| エ 住民票（法人にあっては、登記簿謄本又は登記事項証明                |                     |                                     |                                                                     |
| 書（写し可））                                    |                     |                                     |                                                                     |
| (2) 申込書の提出                                 |                     |                                     |                                                                     |
| 申込書の提出は持参によるものとする。                         |                     |                                     |                                                                     |
| (3) 申込書の受付                                 |                     |                                     |                                                                     |
| 申込書は、次のとおり受け付けする。                          |                     |                                     |                                                                     |
| ア 受付期間 平成23年 2 月22日(火)から同年 3 月 4 日(金)まで    |                     |                                     |                                                                     |
| の毎日、午前 9 時から午後 5 時までとする。                   |                     |                                     |                                                                     |
| イ 受付場所 秋田市千秋明徳町 4 番 4 号                    |                     |                                     |                                                                     |
| 秋田市立中央図書館明徳館                               |                     |                                     |                                                                     |
| ウ 申込用紙 秋田市立中央図書館明徳館又は秋田市ホーム                |                     |                                     |                                                                     |
| ページから入手のこと。                                |                     |                                     |                                                                     |
| 4 指名通知に関する事項                               |                     |                                     |                                                                     |
| (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、            |                     |                                     |                                                                     |
| 指名通知する。                                    |                     |                                     |                                                                     |
| (2) 提出された申込書の審査の結果等により、指名されない場             |                     |                                     |                                                                     |
| 合がある。その者には選定結果通知により、その旨を連絡す                |                     |                                     |                                                                     |
| る。                                         |                     |                                     |                                                                     |
| (3) 指名通知および選定結果の通知については、平成23年 3 月          |                     |                                     |                                                                     |
| 18日(金)までに行う。                               |                     |                                     |                                                                     |
| 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項                       |                     |                                     |                                                                     |
| (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月22日(火)から同年 3 月 4 日(金)まで |                     |                                     |                                                                     |
| の毎日、午前 9 時から午後 5 時までとする。                   |                     |                                     |                                                                     |
| (2) 閲覧・貸出し場所 秋田市千秋明徳町 4 番 4 号              |                     |                                     |                                                                     |
| 秋田市立中央図書館明徳館                               |                     |                                     |                                                                     |
| 6 その他                                      |                     |                                     |                                                                     |
| (1) 申込書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。                |                     |                                     |                                                                     |
| (2) 提出された申込書は、返却しない。                       |                     |                                     |                                                                     |
| (3) 申込書の提出に関する問合せ先                         |                     |                                     |                                                                     |
| 秋田市立中央図書館明徳館庶務担当                           |                     |                                     |                                                                     |
| 電話 018-832-9220                            |                     |                                     |                                                                     |
| 秋田市公告                                      |                     |                                     |                                                                     |
| 入札を執行するので、次のとおり入札参加希望者を公募する。               |                     |                                     |                                                                     |
| 平成23年 2 月22日                               |                     |                                     |                                                                     |
| 秋田市長 穂 積 志                                 |                     |                                     |                                                                     |

|                                            |                  |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------|------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                            |                  |                                 | <p>次の登録業種のすべてに登録されていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 建築物飲料水貯水槽清掃業</li> <li>・ 7 建築物ねずみ昆虫等防除業</li> <li>・ 8 建築物環境衛生総合管理業</li> </ul> <p>2 次の資格者が、代表者又は社員として在籍していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 第3種電気主任技術者</li> <li>② 第一種電気工事士</li> <li>③ 第二種電気工事士</li> <li>④ 一級ボイラー技士</li> <li>⑤ 二級ボイラー技士</li> <li>⑥ 甲種又は乙種（第4類）危険物取扱者</li> <li>⑦ 第三種冷凍機械責任者</li> </ul>                               |
| 23教文館 第8号<br>秋田市文化会館<br>空調衛生設備保守点<br>検業務委託 | 秋田市山王七丁目<br>3番1号 | 平成23年4月1<br>日から平成24年<br>3月31日まで | <p>次の1又は2の要件を満たし、かつ、3の実績があること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 秋田市に管工事A級登録していること。</li> <li>2 秋田市に管工事登録している県外業者で、秋田市内に本市と契約することができる営業所等を有していること。</li> <li>3 過去5年間に「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」で定める特定建築物において、同種の業務を受託していること。</li> </ul>                                                                                                                                                                           |
| 23教文館 第9号<br>秋田市文化会館<br>消防用設備保守点検<br>業務委託  | 秋田市山王七丁目<br>3番1号 | 平成23年4月1<br>日から平成24年<br>3月31日まで | <p>次の1から6までの要件をいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 秋田県消防設備保守協会の「表示登録会員」であること。</li> <li>2 秋田市内に表示登録された本社、支店、営業所等を有していること。</li> <li>3 保守点検に必要な「乙種7類」を除く全ての類の消防設備士が、代表者又は社員として秋田市内の本社、支店、営業所等に2名以上在籍していること。<br/>ただし、上記の各「類」いずれかの資格を有する消防設備士2名以上でこの各「類」を全て満たしていること。</li> <li>4 緊急応動態勢が取れること。</li> <li>5 過去5年以内に消防法上の特定防火対象物で、かつ、延べ床面積10,000㎡以上の施設の保守点検契約を締結した実績があること。</li> <li>6 租税に滞納がないこと。</li> </ul> |

## (2) 上記業務委託に係る基本的な入札参加要件

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項および第2項各号の規定による制限を受ける者でないこと。

イ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

## 2 入札に関する事項

## (1) 入札の日時 平成23年3月22日(火)

23教文館 第3号 午前10時

23教文館 第8号 午前10時30分

23教文館 第9号 午前11時

(2) 入札の場所 秋田市山王七丁目3番1号 秋田市文化会館  
中2階 第1会議室

## (3) 入札保証金 免除

## (4) 契 約 日 平成23年3月25日(金)

## (5) 注 意 事 項

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった

契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札試行回数は、2回を限度とする。

エ 地方自治法第234条第3項ただし書の規定により、調査を実施し、落札業者を決定する場合がある。

## 3 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札に参加を希望する者は、平成23年3月4日(金)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 管理業務委託の申込者

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（文化会館用）（様式1）

(イ) 入札参加要件2の①から⑦までの免状の写し

(ウ) 入札参加要件2の在籍を証明できる書類

イ 空調衛生設備保守点検業務委託の申込者

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（文化会館用）（様式1）

(イ) 実績調書（様式2）

ウ 消防用設備保守点検業務委託の申込者

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（文化会館用）（様式1）

(イ) 秋田県消防設備保守協会の表示登録会員証の写し

※ 表示登録の有効期限については、平成24年 3 月31日まで継続していること。

なお、現在の登録が委託期間の途中で満了となる場合は、登録更新手続をした上で、有効期限を更新中であることの証明書を提出のこと。

- (ウ) 消防設備士（第7類を除く。）の免状（表裏）の写し
- ・上記資格を有する消防設備士が、代表者又は社員として市内の本社、支店、営業所等に合わせて2名以上在籍し、この各「類」すべて満たしていることを証明できるもの

- (エ) 緊急応動態勢が社内にあることがわかる組織図等の写し

- (オ) 過去5年以内に保守点検契約を締結したことが分かる契約書の写し等、実績調書（様式2）

- (カ) 納税証明書（写し可）

- a 消費税（税務署で、未納税額のないこと用（その3）の発行を受けること。）

- b 秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は個人市民税）

- c 秋田市に納めた固定資産税（平成22年度分）

※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 固定資産がない場合は、そのことを証明できるもの

※ 納税証明書に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可

- (2) 申込書等の提出

申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

- (3) 申込書等の交付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月23日(木)から同年 3 月 6 日(日)までの午前 9 時から午後 5 時まで

イ 受付場所 秋田市文化会館施設担当

ウ 申込用紙 秋田市文化会館ホームページから入手のこと。

- 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知する。

- (2) 提出された申込書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を連絡する。

- (3) 指名通知および選定結果の通知については、平成23年 3 月18日(金)に行う。

- 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月23日(木)から同年 3 月18日(金)までの午前 9 時から午後 5 時までとする。

- (2) 閲覧場所 秋田市文化会館  
秋田市山王七丁目 3 番 1 号 1 階事務所内

- 6 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

- (2) 提出された申込書等は、返却しない。

- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市文化会館施設担当

電話 018-865-1191

## 秋田市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに市に意見書を提出することができる。

平成23年 2 月25日

秋田市長 穂 積 志

- 1 都市計画の種類および名称

秋田都市計画地区計画 南部ニュータウン大野地区計画

- 2 位置および区域

秋田市仁井田字新中島および字大野地内

- 3 縦覧場所

秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市都市整備部都市計画課

- 4 縦覧期間

平成23年 2 月25日から同年 3 月11日まで

## 秋田市公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月25日

秋田市長 穂 積 志

- 1 入札に付する事項

- (1) 入札に付する業務委託は、次のとおりである。

委 託 名 新屋図書館機械設備保守管理業務委託

委託場所 秋田市新屋大川町12番26号

秋田市立新屋図書館

委託期間 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで

入札参加要件 ① 秋田市内に本社、支社、営業所等を有していること。

② 過去5年（業務が完了しているもの）

の間に同規模の機械設備保守管理業務の実績があること。

③ 租税に滞納がないこと。

- (2) 上記業務委託に係る基本的な入札参加要件

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項および第2項各号の規定による制限を受ける者でないこと。

イ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

- 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月22日(火) 午前 9 時

入札の場所 秋田市新屋大川町12番26号

秋田市立新屋図書館 研修室

入札保証金 免除

契 約 日 平成23年 3 月28日(月)（予定）

### 注 意 事 項

- (1) 秋田市財務規則及び入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札試行回数は、2回を限度とする。

- 3 入札参加申込みに関する事項
- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 4 日(金)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
- ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）
- イ 機械設備保守管理業務経歴書（様式 2）  
契約書の写しを添付
- ウ 納税証明書
- ・消費税（税務署で、『未納税額のないこと用（その 3）』の発行を受けること。）
  - ・秋田市に納めた法人市民税
  - ・秋田市に納めた固定資産税（平成22年度分）
- ※ 消費税・法人市民税は、直近の営業年度のもの
- ※ 納税証明書に代わって、各納付書の写しあるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可
- エ 登記簿謄本
- (2) 申込書等の提出  
申込書等の提出は持参によるものとする。
- (3) 申込書等の交付  
申込書等は、次のとおり受け付ける。
- ア 受付期間 平成23年 2 月25日(金)から同年 3 月 4 日(金)までの毎日、午前 9 時から午後 4 時まで
- イ 受付場所 秋田市新屋大川町12番26  
秋田市立新屋図書館
- ウ 申請用紙 秋田市立新屋図書館又は秋田市ホームページから入手のこと。
- 4 指名に関する事項

- 1 入札に付する事項
- 入札に付する物件は、次のとおりである。

| 委託番号 | 委 託 業 務 名                        | 履 行 場 所    | 履 行 期 間                        | 入 札 参 加 要 件 |
|------|----------------------------------|------------|--------------------------------|-------------|
| 第11号 | 秋田市豊岩豊巻・小山・石田坂農業集落排水処理施設維持管理業務委託 | 秋田市豊岩地内    | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31日まで | 3 に記載       |
| 第12号 | 秋田市外旭川笹岡農業集落排水処理施設維持管理業務委託       | 秋田市外旭川笹岡地内 | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31日まで | 3 に記載       |
| 第13号 | 秋田市下北手寒川・下北手中央農業集落排水処理施設維持管理業務委託 | 秋田市下北手地内   | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31日まで | 3 に記載       |
| 第14号 | 秋田市下新城北部・南部農業集落排水処理施設維持管理業務委託    | 秋田市下新城地内   | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31日まで | 3 に記載       |
| 第15号 | 秋田市上新城農業集落排水処理施設維持管理業務委託         | 秋田市上新城地内   | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31日まで | 3 に記載       |
| 第16号 | 秋田市上北手東部農業集落排水処理施設維持管理業務委託       | 秋田市上北手猿田地内 | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31日まで | 3 に記載       |

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知する。
- (2) 提出された申込書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を連絡する。
- (3) 指名通知および選定結果の通知については、平成23年 3 月 18日(金)に行う。
- 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項
- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月25日(金)から同年 3 月 4 日(金)までの毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。
- (2) 閲覧・貸出し場所 秋田市新屋大川町12番26号  
秋田市立新屋図書館
- 6 その他
- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市立新屋図書館  
電話 018-828-4215

## 上下水道局公告

秋田市上下水道局公告

次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の 6 の規定により公告する。

平成23年 2 月10日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次



|      |                                            |                              |                                |       |
|------|--------------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-------|
| 第17号 | 秋田市河辺岩見三内中央・飛沢・砂子測・三内・岩見農業集落排水処理施設維持管理業務委託 | 秋田市河辺岩見三内中央、飛沢・砂子測、三内および岩見地内 | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31日まで | 3 に記載 |
| 第18号 | 秋田市河辺赤平・下三内農業集落排水処理施設維持管理業務委託              | 秋田市河辺赤平および下三内地内              | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31日まで | 3 に記載 |
| 第19号 | 秋田市雄和新波・萱ヶ沢農業集落排水処理施設維持管理業務委託              | 秋田市雄和新波および萱ヶ沢地区地内            | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31日まで | 3 に記載 |
| 第20号 | 秋田市雄和向野農業集落排水処理施設維持管理業務委託                  | 秋田市雄和向野地内                    | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31日まで | 3 に記載 |
| 第21号 | 秋田市雄和戸賀沢農業集落排水処理施設維持管理業務委託                 | 秋田市雄和戸賀沢地内                   | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31日まで | 3 に記載 |
| 第22号 | 秋田市雄和種平農業集落排水処理施設維持管理業務委託                  | 秋田市雄和種平地内                    | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31日まで | 3 に記載 |

## 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月 1 日(火) 午前10時40分

入札の場所 秋田市豊岩豊巻字上野164番地

秋田市上下水道局 豊岩浄水場 1 階 会議室

入札保証金 入札する者は、自ら見積もった入札金額の100分の 5 以上の金額を納付すること。

契約予定日 平成23年 3 月 4 日(金)

- 注 意 事 項
- (1) 秋田市上下水道局事業財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
  - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を 1 回に限り行う。
  - (4) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

## 3 入札に参加する者に必要な要件

- (1) 秋田市浄化槽保守点検業者に登録があり、浄化槽技術管理者の資格者を有する業者でなければならない。
- (2) 過去 2 年間に地方自治体又は民間企業に対し、農業集落排水処理施設維持管理業務又は合併浄化槽維持管理業務の実績があること。
- (3) 租税に滞納がないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全である

と認められる者でないこと。

- (6) 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

## 4 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月22日(火)までに、次に掲げる書類を提出し、秋田市上下水道事業管理者の審査の上、一般競争入札参加資格証の交付を受けなければならない。また、その審査内容（過去の実績等）によっては、入札保証金を免除する場合がある。

ア 秋田市登録業者（財政部契約課）

- (ア) 入札参加申込書（様式 1）
- (イ) 契約実績調書（様式 2）および契約書等の写し
- (ウ) 技術者経歴書（様式 3）

(エ) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第48条第 1 項に規定する秋田市長の登録証明書の写し

イ 秋田市登録業者（財政部契約課）ではない者

- (ア) 入札参加申込書（様式 1）
- (イ) 契約実績調書（様式 2）および契約書等の写し
- (ウ) 技術者経歴書（様式 3）

(エ) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第48条第 1 項に規定する秋田市長の登録証明書の写し

(オ) 法人登記簿謄本の写し（入札参加申込書を提出する日を基準として 3 か月以内に発行されたものに限る。）。個人にあっては、営業の事実を証する書類

(カ) 直近の事業年度の法人市民税（個人営業の者は個人市民税）、事業所税の納税証明書（領収書の写し又は口座振替済通知書の写しでも可）

- (2) 申込書等の提出

申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月10日(休)午後 1 時から同月22日(休)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで

イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係

ウ 申込書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。

上下水道局ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月10日(金)午後 1 時から同月28日(月)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。
- (2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係
- (3) 設計書、仕様書等は、上下水道局ホームページにも掲載

2 入札に付する事項

入札に付する委託業務は、次のとおりである。

| 委託番号  | 委 託 名                | 納品場所                        | 納 入 期 限                                                                    | 入 札 参 加 要 件                                                                                                                        |
|-------|----------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 9 号 | ハンディターミナル用検針お知らせ票の印刷 | 川尻みよし町14番 8 号（上下水道局お客様センター） | 納入は 3 回とする。<br>1 回目 平成23年 5 月20日<br>2 回目 平成23年 9 月22日<br>3 回目 平成24年 1 月20日 | 次の①および②の要件を満たしていること。<br>① 寒冷地（北海道、東北地方等）の事業者とハンディターミナル用検針お知らせ票印刷の冬期間における契約実績があること。<br>② 自社に本件の印刷物を製造できる設備を有すること。（基本的要件については、4 に記載） |

3 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月 1 日(火) 午後 2 時

入札の場所 秋田市川尻みよし町14番 8 号  
秋田市上下水道局 別館 2 階  
会議室（庁舎裏）

入札保証金 入札する者は、自ら見積もった入札金額の100分の 5 以上の金額を納付すること。

契約予定日 平成23年 3 月 4 日(金)

- 注 意 事 項
- (1) 秋田市上下水道局財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
  - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を 1 回に限り行う。
  - (4) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

4 上記業務に係る基本的な入札参加要件

- (1) 租税に滞納がないこと。

6 入札参加資格証の交付に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者には、平成23年 2 月24日(休)に一般競争入札参加資格証を交付する。

7 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市上下水道局総務課管財係  
電話 018-823-8434

秋田市上下水道局公告

次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 の規定により公告する。

平成23年 2 月10日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次

1 契約種別 製造請負契約

- (2) 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

5 入札参加申込に関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月22日(火)までに、次に掲げる書類を提出し、秋田市上下水道事業管理者の審査の上、一般競争入札参加資格証の交付を受けなければならない。また、その審査内容（過去の実績等）によっては、入札保証金を免除する場合がある。

ア 秋田市登録業者（財政部契約課）

(ア) 入札参加申込書（様式 1）

(イ) 実績調書（様式 2）および契約書等の写し

イ 秋田市登録業者（財政部契約課）ではない者

(ア) 入札参加申込書（様式 1）

(イ) 実績調書（様式 2）および契約書等の写し

(ウ) 法人登記簿謄本の写し（入札参加申込書を提出する日を基準として 3 か月以内に発行されたものに限る。）

(エ) 直近の事業年度の法人市民税および事業所税の納税証明書（領収書の写し又は口座振替済通知書の写しでも可）

(2) 申込書等の提出

申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

## (3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月10日(木)午後 1 時から同月22日(火)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで

イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係

ウ 申込書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。

上下水道局ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

## 6 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間は、平成23年 2 月10日(木)午後 1 時から同月28日(月)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

(2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係

(3) 設計書、仕様書等は、上下水道局ホームページにも掲載

## 7 入札参加資格証の交付に関する事項

入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者には、平成23年 2 月24日(木)に一般競争入札参加資格証を交付する。

## 8 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は、返却しない。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市上下水道局総務課管財係

電話 018-823-8434

## 秋田市上下水道局公告

次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 の規定により公告する。

平成23年 2 月10日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次

## 1 入札に付する事項

入札に付する委託業務は、次のとおりである。

| 委託番号  | 委 託 名                 | 履 行 場 所       | 履 行 期 間                       | 入 札 参 加 要 件                                                                                                                                                                                              |
|-------|-----------------------|---------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 8 号 | 川尻庁舎ボイラー（温水）運転操作等業務委託 | 川尻みよし町14番 8 号 | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで | 次の 1 から 3 までの要件を満たしていること。<br>1 秋田市に本社を有していること。<br>2 次の資格者が、代表者又は社員として在籍していること。<br>① 二級以上のボイラー技士（2 人以上）<br>② ボイラー整備士<br>③ 甲種又は乙種（第 4 類）危険物取扱者<br>3 二級以上の資格を有するボイラーの運転および整備の実績があること。<br>（基本的要件については、3 に記載） |

## 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月 1 日(火) 午前10時20分

入札の場所 秋田市豊岩豊巻字上野164番地

秋田市上下水道局 豊岩浄水場 1 階 会議室

入札保証金 入札する者は、自ら見積もった入札金額の100分の 5 以上の金額を納付すること。

契約予定日 平成23年 3 月 4 日(金)

注 意 事 項 (1) 秋田市上下水道局財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を 1 回に限り行う。

(4) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

## 3 上記業務に係る基本的な入札参加要件

(1) 租税に滞納がないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。

(4) 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

## 4 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月22日(火)までに、次に掲げる書類を提出し、秋田市上下水道事業管理者の審査の上、一般競争入札参加資格証の交付を受けなければならない。また、その審査内容（過去の実績等）によっては、入札保証金を免除する場合がある。

ア 秋田市登録業者（財政部契約課）

(ア) 入札参加申込書（様式 1）

(イ) 実績調書（様式 2）および契約書等の写し

(ウ) 入札参加要件 2 の①から③までの免状の写し（配置予定資格者）

イ 秋田市登録業者（財政部契約課）ではない者

(ア) 入札参加申込書（様式 1）

(イ) 実績調書（様式 2）および契約書等の写し

- (ウ) 入札参加要件 2 の①から③までの免状の写し（配置予定資格者）
- (エ) 法人登記簿謄本の写し（入札参加申込書を提出する日を基準として 3 か月以内に発行されたものに限る。）
- (オ) 直近の事業年度の法人市民税および事業所税の納税証明書（領収書の写し又は口座振替済通知書の写しでも可）
- (2) 申込書等の提出  
申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 申込書等の受付  
申込書等は、次のとおり受け付ける。
- ア 受付期間 平成23年 2 月10日(木)午後 1 時から同月22日(火)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで
- イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係
- ウ 申込書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。  
上下水道局ホームページ  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>
- 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月10日(木)午後 1 時から同月22日(火)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。
- (2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係
- (3) 設計書、仕様書等は、上下水道局ホームページにも掲載
- 6 入札参加資格証の交付に関する事項  
入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者には、平成23年 2 月24日(木)に一般競争入札参加資格証を交付する。
- 7 その他
- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市上下水道局総務課管財係  
電話 018-823-8434

#### 秋田市上下水道局公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月10日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次

#### 1 入札に付する事項

- (1) 入札に付する業務委託は、次のとおりである。

| 委託番号  | 委託業務名        | 修繕場所  | 履 行 期 間                           | 入 札 参 加 要 件                     |
|-------|--------------|-------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 第 7 号 | 仕切弁きょう整備修繕委託 | 秋田市一円 | 平成23年 4 月 1 日から<br>平成24年 3 月31日まで | 水道施設工事 A 級<br>(基本的要件については、別に記載) |

- (2) 上記業務に係る基本的な入札参加要件

- ア 前項の入札参加要件で、「水道施設工事 A 級」とあるのは、秋田市内に本社を有する業者で、秋田市財政部契約課に入札参加資格審査申請書を提出し、秋田市財政部契約課から水道施設工事の A 級に等級格付されている者をいう。
- イ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ウ 建設業法による営業停止期間中でないこと。
- エ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。
- オ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

#### 2 入札に関する事項

- 入札の日時 平成23年 3 月 1 日(火) 午前10時
- 入札の場所 秋田市豊岩豊巻字上野164番地  
秋田市上下水道局 豊岩浄水場 1 階 会議室
- 入札保証金 免 除
- 契 約 日 平成23年 3 月 4 日(金)
- 注 意 事 項 (1) 秋田市上下水道局事業財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数

があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とし、落札比率（落札価格を設計額で除した値）により、請負比率を決定する（仕切弁きょう整備修繕工事は 1 工事各々設計に相違があるため、工事代金は完成 1 件ごとに工事設計額に請負比率を乗じて算出し、消費税等相当額を加えた額を精算額とする。）。消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を 1 回に限り行う。
- (4) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

#### 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月22日(火)までに、公募型指名競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）を提出すること。
- (2) 申込書等の提出 申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 申込書の受付 申込書等は、次のとおり受け付ける。
- ア 受付期間 平成23年 2 月10日(木)午後 1 時から同月22日(火)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで
- イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係



ウ 申込書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。  
 上下水道局ホームページ  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

#### 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知するものとする。
- (2) 提出された申込書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を通知する。
- (3) 指名通知および選定結果通知については、平成23年 2 月24 日(木)に通知する。

#### 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月10日(木)午後 1 時から同月28日(月)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前 9 時から

午後 4 時までとする。

- (2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係
- (3) 設計書、仕様書等は、上下水道局ホームページにも掲載
- 6 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
 秋田市上下水道局総務課管財係  
 電話 018-823-8434

#### 秋田市上下水道局公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
 平成23年 2 月10日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次

#### 1 入札に付する事項

- (1) 入札に付する委託業務は、次のとおりである。

| 委託番号  | 委託業務名           | 履行場所             | 履 行 期 間                 | 入 札 参 加 要 件                 |
|-------|-----------------|------------------|-------------------------|-----------------------------|
| 第135号 | 浄水場、取水場樹木伐採業務委託 | 仁井田浄水場、<br>豊岩取水場 | 契約日から<br>平成23年 3 月28日まで | 造園工事B級<br>(基本的要件については、別に記載) |

- (2) 上記業務に係る基本的な入札参加要件

ア 前項の入札参加要件で、「造園工事B級」とあるのは、秋田市内に本社を有する業者で秋田市財政部契約課に入札参加資格審査申請書を提出し、秋田市財政部契約課から造園工事のB級に等級格付されている者をいう。

イ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

ウ 建設業法による営業停止期間中でないこと。

エ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

オ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

#### 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月 1 日(火) 午前11時30分

入札の場所 秋田市豊岩豊巻字上野164番地  
 秋田市上下水道局 豊岩浄水場  
 1 階 会議室

入札保証金 免 除

契約予定日 平成23年 3 月 4 日(金)

注意事項 (1) 秋田市上下水道局財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を

入札書に記載すること。

- (3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を 1 回に限り行う。
- (4) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

#### 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月22日(火)までに、公募型指名競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）を提出すること。
- (2) 申込書の提出  
 申込書は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 申込書の受付  
 申込書は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月10日(木)午後 1 時から同月22日(火)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで

イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係

ウ 申込書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。  
 上下水道局ホームページ  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

#### 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知するものとする。
- (2) 提出された申込書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を通知する。
- (3) 指名通知および選定結果通知については、平成23年 2 月24 日(木)に通知する。
- 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月10日(木)午後 1 時から同月28日(月)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。
- (2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係
- (3) 設計書、仕様書等は、上下水道局ホームページにも掲載
- 6 その他
- (1) 申込書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書は、返却しない。
- (3) 申込書の提出に関する問い合わせ先  
秋田市上下水道局総務課管財係  
電話 018-823-8434

#### 秋田市上下水道局公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年 2 月10日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次

#### 1 入札に付する事項

- (1) 入札に付する物件は、次のとおりである。

| 番号   | 物件名                 | 納品場所                 | 納入期限         |
|------|---------------------|----------------------|--------------|
| 第22号 | 地上デジタル放送<br>対応テレビ購入 | 秋田市上下水道局川尻庁舎外3<br>か所 | 平成23年 3 月31日 |

- (2) 上記物件に係る基本的な入札参加要件

- ア 秋田市財政部契約課の秋田市物品業者登録名簿に登録されていること。
- イ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ウ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。
- エ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

#### 2 入札に関する事項

- 入札の日時 平成23年 3 月 1 日(火) 午後 1 時30分
- 入札の場所 秋田市川尻みよし町14番 8 号  
秋田市上下水道局 別館 2 階 会議室(庁舎裏)
- 入札保証金 免除
- 契約予定日 平成23年 3 月 4 日(金)
- 注意事項 (1) 秋田市上下水道局財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を 1 回に限り行う。
- (4) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

#### 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 2 月22日(火)までに、公募型指名競争入札参加申込書(以下「申込書」という。)を提出すること。
- (2) 申込書の提出  
申込書は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 申込書の受付  
申込書は、次のとおり受け付ける。
- ア 受付期間 平成23年 2 月10日(木)午後 1 時から同月22日(火)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで
- イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係
- ウ 申込書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。  
上下水道局ホームページ  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

#### 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知するものとする。
- (2) 提出された申込書の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を通知する。
- (3) 指名通知および選定結果通知については、平成23年 2 月24 日(木)に通知する。

#### 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月10日(木)午後 1 時から同月28日(月)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。
- (2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係
- (3) 購入仕様書等は、上下水道局ホームページにも掲載
- 6 その他
- (1) 申込書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書は、返却しない。
- (3) 申込書の提出等に関する問い合わせ先  
秋田市上下水道局総務課管財係  
電話 018-823-8434

#### 秋田市上下水道局公告

秋田都市計画下水道事業受益者負担に関する条例(昭和51年秋田市条例第19号)第 5 条の規定に基づき、受益者負担金の賦課対象区域を定めたので、次のとおり公告する。

平成23年 2 月14日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次  
賦課対象区域

飯島字薬師田、手形字山崎、浜田字石山の各一部(別添図面(省略)に表示された施工箇所面に面した土地又は排水可能となる土地で、下水道認可区域内にある土地)

#### 秋田市上下水道局公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月18日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次

## 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する物件は、次のとおりである。

| 番号             | 物件名              | 納品場所                | 納 入 期 限       | 賃 貸 借 期 間                         |
|----------------|------------------|---------------------|---------------|-----------------------------------|
| 長期第23<br>－ 2 号 | 豊岩浄水場電話設備<br>賃貸借 | 秋田市豊岩豊巻字<br>上野164番地 | 平成23年 4 月 1 日 | 平成23年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日<br>まで |

(2) 上記物件に係る基本的な入札参加要件

次の全てを満たすこと。

ア 秋田市財政部契約課の秋田市物品業者登録名簿に登録されていること。

イ 上記物件の納入・設置ができるほか、賃貸借契約を行える業者であること（上記物件において、賃貸借契約が可能な業者とリース料率等について覚書等を締結している場合も可）。

ウ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

エ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。

オ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

## 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月 8 日(火) 午後 1 時30分

入札の場所 秋田市川尻みよし町14番 8 号  
秋田市上下水道局 別館 2 階 会議室（庁舎裏）

入札保証金 免除

契約予定日 平成23年 3 月11日(金)

注 意 事 項 (1) 秋田市上下水道局財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を 1 回に限り行う。

(4) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

## 3 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 1 日(火)までに次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

イ 賃貸借業者との関係を示す契約（覚書等）の写し（入札参加者が直営で賃貸借できない場合、あらかじめ賃貸借契約が可能な業者との間で契約（覚書等）を締結し、リース料率の部分を伏せた写しを提出すること。）

(2) 申込書等の提出

申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月18日(金)から同年 3 月 1 日(火)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで

イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係

ウ 申込書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。

上下水道局ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

## 4 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知するものとする。

(2) 提出された申込書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を通知する。

(3) 指名通知および選定結果通知については、平成23年 3 月 4 日(金)に通知する。

## 5 設計書、仕様書等の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間は、平成23年 2 月18日(金)から同年 3 月 7 日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

(2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係

(3) 仕様書等は、上下水道局ホームページにも掲載

## 6 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は、返却しない。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市上下水道局総務課管財係

電話 018-823-8434

## 秋田市上下水道局公告

次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 の規定により公告する。

平成23年 2 月18日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次

## 1 入札に付する事項

入札に付する委託業務は、次のとおりである。

| 番号          | 委託業務名          | 履行場所                                   | 履 行 期 間                             | 入 札 参 加 要 件                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------|----------------|----------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 単価<br>第 3 号 | 沈砂運搬処理処<br>分業務 | 川 口 ポ ン プ 場<br>(桧山登町12番4<br>3号) 外 8 か所 | 平成23年 4 月 1<br>日から平成24年<br>3 月31日まで | 次の①から⑥までの要件を満たしていること。<br>① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法第137号以下「法」という。）第14条第 1 項に基づき、秋田市の許可を有していること。<br>② 法第14条第 6 項に基づき、秋田市の許可を有していること。<br>③ 秋田市内に有機汚泥（含水率85%以上）の中間処理場を有すること。<br>④ 4 t ダンプ（アームロール車を除く。）を有し、産業廃棄物運搬車両の登録を受けていること。<br>⑤ 休日も本業務を行える体制を取れること。<br>⑥ 地方自治体又は民間企業に対し有機汚泥の運搬及び処理処分の実績があること。<br>(基本的要件については、別に記載) |

## 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月 8 日(火) 午後 2 時

入札の場所 秋田市川尻みよし町14番 8 号

秋田市上下水道局 別館 2 階 会議室 (庁舎裏)

入札保証金 入札する者は、自ら見積もった入札金額の100分の 5 以上の金額を納付すること。

契約予定日 平成23年 3 月11日(金)

入 札 金 額 入札書には、1 回当たりの単価を記載すること。

注 意 事 項 (1) 秋田市上下水道局財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。  
(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
(3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を 1 回に限り行う。  
(4) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

## 3 上記業務に係る基本的な入札参加要件

- (1) 租税に滞納がないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

## 4 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 1 日(火)までに、次に掲げる書類を提出し、秋田市上下水道事業管理者の審査の上、一般競争入札参加資格証の交付を受けなければならない。また、その審査内容（過去の実績等）によっては、入札

保証金を免除する場合がある。

ア 秋田市登録業者（財政部契約課）

(ア) 入札参加申込書（様式 1）

(イ) 契約実績調書（様式 2）

(ウ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第 1 項および第 6 項に基づく秋田市の許可証の写し

イ 秋田市登録業者（財政部契約課）ではない者

(ア) 入札参加申込書（様式 1）

(イ) 契約実績調書（様式 2）

(ウ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第 1 項および第 6 項に基づく秋田市の許可証の写し

(エ) 法人登記簿謄本の写し（入札参加申込みを提出する日を基準として、3 か月以内に発行されたものに限る。）、個人にあっては営業の事実を証する書類

(オ) 直近の事業年度の法人市民税（個人営業の者は個人市民税）、事業所税の納税証明書（領収書の写し又は口座振替済通知書の写しでも可）

## (2) 申込書等の提出

申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

## (3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月18日(金)から同年 3 月 1 日(火)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで

イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係

ウ 申込書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。

上下水道局ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

## 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間は、平成23年 2 月18日(金)から同年 3 月 7 日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

(2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係

(3) 設計書および仕様書は、上下水道局ホームページにも掲載

## 6 入札参加資格証の交付に関する事項



入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者には、平成23年 3 月 4 日(金)に一般競争入札参加資格証を交付する。

## 7 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市上下水道局総務課管財係

電話 018-823-8434

## 秋田市上下水道局公告

次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 の規定により公告する。

平成23年 2 月18日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次

## 1 入札に付する事項

入札に付する委託業務は、次のとおりである。

| 番号          | 委託業務名                         | 履行場所                                     | 履 行 期 間                             | 入 札 参 加 要 件                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|-------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 単価<br>第 1 号 | 八橋下水道終末<br>処理場脱水ケー<br>キ運搬業務委託 | 八橋下水道終末<br>処理場（秋田市<br>八橋本町六丁目<br>12番15号） | 平成23年 4 月 1<br>日から平成24年<br>3 月31日まで | 次の①から③までの要件を満たしていること。<br>① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第 1 項に規定する収集運搬業の秋田市についての許可業者<br>② 最大積載量 8 t 以上10 t 以下のダンプトラック（全長9.3 m、全幅2.6m、全高3.4m以下）を 2 台以上を配備できること。また、荷台を密閉式（機械式）とすること。<br>③ 過去 2 年間に地方自治体又は民間企業に対し産業廃棄物の搬出実績があること。<br>（基本的要件については、別に記載） |
| 単価<br>第 2 号 | 八橋下水道終末<br>処理場沈砂・し<br>渣運搬業務委託 | 八橋下水道終末<br>処理場（秋田市<br>八橋本町六丁目<br>12番15号） | 平成23年 4 月 1<br>日から平成24年<br>3 月31日まで | 次の①から③までの要件を満たしていること。<br>① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項に規定する収集運搬業の秋田市についての許可業者<br>② アームロール車（荷台を高さ1.9m以下の 6 m <sup>3</sup> ～ 8 m <sup>3</sup> コンテナとする。）を有していること。<br>③ 過去 2 年間に地方自治体又は民間企業に対し一般廃棄物の搬出実績があること。<br>（基本的要件については、別に記載）             |

## 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月 8 日(火) 午前11時45分

入札の場所 秋田市豊岩豊巻字上野164番地

秋田市上下水道局 豊岩浄水場 1 階 会議室

入札保証金 入札する者は、自ら見積もった入札金額の100分の 5 以上の金額を納付すること。

契約予定日 平成23年 3 月11日(金)

入 札 金 額 入札書には、1 t 当たりの単価を記載すること。

注 意 事 項 (1) 秋田市上下水道局財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を 1 回に限り行う。

(4) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

## 3 上記業務に係る基本的な入札参加要件

- (1) 租税に滞納がないこと。

- (2) 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (3) 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。

- (4) 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

## 4 入札参加申込に関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 1 日(火)までに、次に掲げる書類を提出し、秋田市上下水道事業管理者の審査の上、一般競争入札参加資格証の交付を受けなければならない。また、その審査内容（過去の実績等）によっては、入札保証金を免除する場合がある。

ア 秋田市登録業者（財政部契約課）

(ア) 入札参加申込書（様式 1）

(イ) 契約実績調書（様式 2）

(ウ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第 1 項に規定又は第 7 条第 1 項に規定する収集運搬業の許可証の写し

イ 秋田市登録業者（財政部契約課）ではない者

(ア) 入札参加申込書（様式 1）

(イ) 契約実績調書（様式 2）

(ウ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第 1 項に規定又は第 7 条第 1 項に規定する収集運搬業の許可証の写し

(エ) 法人登記簿謄本の写し（入札参加申込みを提出する日

を基準として、3 か月以内に発行されたものに限る。）、  
個人にあっては営業の事実を証する書類

(㊦) 直近の事業年度の法人市民税（個人営業の者は個人市民税）、事業所税の納税証明書（領収書の写し又は口座振替済通知書の写しでも可）

(2) 申込書等の提出

申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月18日(金)から同年 3 月 1 日(火)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで

イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係

ウ 申込書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。

上下水道局ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間は、平成23年 2 月18日(金)から同年 3 月 7 日(月)まで

の土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

(2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係

(3) 設計書および仕様書は、上下水道局ホームページにも掲載

6 入札参加資格証の交付に関する事項

入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者には、平成23年 3 月 4 日(金)に一般競争入札参加資格証を交付する。

7 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は、返却しない。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市上下水道局総務課管財係

電話 018-823-8434

秋田市上下水道局公告

次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 の規定により公告する。

平成23年 2 月18日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次

1 入札に付する事項

入札に付する委託業務は、次のとおりである。

| 番号         | 委託業務名                  | 履行場所                          | 履 行 期 間                       | 入 札 参 加 要 件                                                                                                    |
|------------|------------------------|-------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託<br>第41号 | 秋田市上下水道局庁舎等一般廃棄物運搬業務委託 | 秋田市上下水道局（川尻みよし町14番 8 号）外 3 か所 | 平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで | 次の①および②の要件を満たしていること。<br>① 秋田市の一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者であること。<br>② 地方自治体又は民間企業に対し一般廃棄物の運搬実績があること。<br>(基本的要件については、別に記載) |

2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月 8 日(火) 午前11時30分

入札の場所 秋田市豊岩豊巻字上野164番地

秋田市上下水道局 豊岩浄水場 1 階 会議室

入札保証金 入札する者は、自ら見積もった入札金額の100分の 5 以上の金額を納付すること。

契約予定日 平成23年 3 月11日(金)

注 意 事 項 (1) 秋田市上下水道局財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を 1 回に限り行う。

(4) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

3 上記業務に係る基本的な入札参加要件

(1) 租税に滞納がないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。

(4) 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

4 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 1 日(火)までに、次に掲げる書類を提出し、秋田市上下水道事業管理者の審査の上、一般競争入札参加資格証の交付を受けなければならない。また、その審査内容（過去の実績等）によっては、入札保証金を免除する場合がある。

ア 秋田市登録業者（財政部契約課）

(㊦) 入札参加申込書（様式 1）

(イ) 実績調書（様式 2）

イ 秋田市登録業者（財政部契約課）ではない者

(㊦) 入札参加申込書（様式 1）

(イ) 実績調書（様式 2）

(ウ) 法人登記簿謄本の写し（入札参加申込書を提出する日を基準として 3 か月以内に発行されたものに限る。）、個人にあっては営業の事実を証する書類

(㊦) 直近の事業年度の法人市民税（個人営業の者は個人市民税）、事業所税の納税証明書（領収書の写し又は口座振替済通知書の写しでも可）

## (2) 申込書等の提出

申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

## (3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月18日(金)から同年 3 月 1 日(火)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで

イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係

ウ 申請書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。

上下水道局ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

## 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間は、平成23年 2 月18日(金)から同年 3 月 7 日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

(2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係

(3) 設計書および仕様書は、上下水道局ホームページにも掲載  
6 入札参加資格証の交付に関する事項

入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者には、平成23年 3 月 4 日(金)に一般競争入札参加資格証を交付する。

## 7 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は、返却しない。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市上下水道局総務課管財係

電話 018-823-8434

## 秋田市上下水道局公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

平成23年 2 月18日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次

## 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する委託業務は、次のとおりである。

| 番号   | 委託業務名               | 履行場所                    | 履 行 期 間                           | 入 札 参 加 要 件                                                                                                          |
|------|---------------------|-------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第36号 | 秋田市上下水道局庁舎内外清掃業務委託  | 秋田市上下水道局（川尻みよし町14番 8 号） | 平成23年 4 月 1 日から<br>平成24年 3 月31日まで | 秋田市財政部契約課庁舎清掃業者等登録名簿の「1. 建築物清掃業」又は「8. 建築物環境衛生総合管理業」のいずれかの登録業種を有する者であること。<br>(基本的要件については、別に記載)                        |
| 第37号 | 秋田市川口汚水中継ポンプ場清掃業務委託 | 秋田市上下水道局川口汚水中継ポンプ場      | 平成23年 4 月 1 日から<br>平成24年 3 月31日まで |                                                                                                                      |
| 第38号 | 浄水場清掃業務委託           | 秋田市上下水道局仁井田・豊岩浄水場       | 平成23年 4 月 1 日から<br>平成24年 3 月31日まで |                                                                                                                      |
| 第39号 | 八橋下水道終末処理場内外清掃業務委託  | 秋田市上下水道局八橋下水道終末処理場      | 平成23年 4 月 1 日から<br>平成24年 3 月31日まで |                                                                                                                      |
| 第40号 | 川尻庁舎ビル管理業務委託        | 秋田市上下水道局（川尻みよし町14番 8 号） | 平成23年 4 月 1 日から<br>平成24年 3 月31日まで | 秋田市財政部契約課庁舎清掃業者等登録名簿の「5. 建築物飲料水貯水槽清掃業」、「7. 建築物ねずみ昆虫等防除業」および「8. 建築物環境衛生総合管理業」の登録業種の全てに登録されていること。<br>(基本的要件については、別に記載) |

## (2) 上記業務に係る基本的な入札参加要件

ア 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。

ウ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

## 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月 8 日(火) 午前11時

入札の場所 秋田市豊岩豊巻字上野164番地

秋田市上下水道局 豊岩浄水場 1 階 会議室

入札保証金 免 除

契約予定日 平成23年 3 月11日(金)

注 意 事 項 (1) 原則として予定価格の10分の 6 から10分の 8 までの範囲内で最低制限価格を設定する。  
なお、最低制限価格を下回る価格による入札が行われた場合は、当該入札をした者を落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 秋田市上下水道局財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載され

た金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を1回に限り行う。

(5) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

### 3 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札に参加を希望する者は、平成23年3月1日(火)までに、公募型指名競争入札参加申込書（以下「申込書」という（様式1）。）を提出すること。

(2) 同一の入札について、代表者が同一人となっている業者と一緒にした入札は無効とするので、代表者が同一人となっている複数の業者は、同一の案件に参加申し込みすることはできない。

(3) 申込書の提出

申込書は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4) 申込書の受付

申込書は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年2月18日(金)から同年3月1日(火)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係

ウ 申込書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。

上下水道局ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

### 4 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知するものとする。

(2) 提出された申込書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を通知する。

(3) 指名通知および選定結果通知については、平成23年3月4日(金)に通知する。

### 5 設計書、仕様書等の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間は、平成23年2月18日(金)から同年3月7日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前9時から午後4時までとする。

(2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係

(3) 設計書、仕様書等は、上下水道局ホームページにも掲載

### 6 その他

(1) 申込書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申込書は、返却しない。

(3) 申込書の提出に関する問い合わせ先

秋田市上下水道局総務課管財係

電話 018-823-8434

### 秋田市上下水道局公告

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。  
平成23年2月18日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次

### 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する委託業務は、次のとおりである。

| 番号         | 委託業務名                        | 履行場所                 | 履 行 期 間                     | 入 札 参 加 要 件                                                                                                         |
|------------|------------------------------|----------------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託<br>第29号 | 秋田市河辺・雄和地区マンホールポンプ施設保守点検業務委託 | 秋田市河辺戸島字本町41番地3外73か所 | 平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで | 次の①および②の要件をすべて満たしていること。<br>① 機械器具設置工事A級<br>② 本業務の従事者は、次の資格を有すること。<br>酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者・第二種電気工事士<br>(基本的要件については、別に記載) |
| 委託<br>第30号 | 秋田市中央地区マンホールポンプ施設保守点検業務委託    | 秋田手形からみでん地内外49か所     | 平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで |                                                                                                                     |
| 委託<br>第31号 | 秋田市南部地区マンホールポンプ施設保守点検業務委託    | 秋田市茨島二丁目地内外75か所      | 平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで |                                                                                                                     |
| 委託<br>第32号 | 秋田市北部地区マンホールポンプ施設保守点検業務委託    | 秋田市金足小泉上前地内外48か所     | 平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで |                                                                                                                     |
| 委託<br>第33号 | 秋田市仁別・下浜地区マンホールポンプ施設保守点検業務委託 | 秋田市仁別字小水沢地内外9か所      | 平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで |                                                                                                                     |



|            |                               |                                                 |                                   |                                                                                                            |
|------------|-------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託<br>第34号 | 秋田市山王雨水排水<br>ポンプ場保守点検業<br>務委託 | 秋田市八橋南<br>一丁目 8 番 1<br>号（秋田市山<br>王雨水排水ポ<br>ンプ場） | 平成23年 4 月 1 日から<br>平成24年 3 月31日まで |                                                                                                            |
| 委託<br>第35号 | ポンプ場保守点検業<br>務委託              | 金照寺山ポン<br>プ場外32か所                               | 平成23年 4 月 1 日から<br>平成24年 3 月31日まで | 次の①および②の要件をすべて満たしてい<br>ること。<br>① 機械器具設置工事A級<br>② 本業務の従事者は、次の資格を有するこ<br>と。<br>第二種電気工事士<br>（基本的要件については、別に記載） |

## (2) 上記業務に係る基本的な入札参加要件

- ア 前項の入札参加要件で、「機械器具設置工事A級」とあるのは、秋田市内に本社を有する業者で、秋田市財政部契約課に入札参加資格審査申請書を提出し、秋田市財政部契約課から機械器具設置工事のA級に等級格付されている者をいう。
- イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ウ 建設業法による営業停止期間中でないこと。
- エ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。
- オ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

## 2 入札に関する事項

- 入札の日時 平成23年 3 月 8 日(火) 午前10時
- 入札の場所 秋田市豊岩豊巻字上野164番地  
秋田市上下水道局 豊岩浄水場 1 階 会議室
- 入札保証金 免 除
- 契約予定日 平成23年 3 月11日(金)
- 注 意 事 項 (1) 秋田市上下水道局財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を1回に限り行う。
- (4) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

## 3 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 1 日(火)までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入

札参加資格の審査を受けなければならない。

- ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1（省略））
- イ 配置予定従事者の資格・工事経歴（様式2（省略）（資格者証の写しを添付））
- (2) 申込書等の提出  
申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 申込書等の受付  
申込書は、次のとおり受け付ける。
- ア 受付期間 平成23年 2 月18日(金)から同年 3 月 1 日(火)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで
- イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係
- ウ 申込書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。  
上下水道局ホームページ  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

## 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知するものとする。
- (2) 提出された申込書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には選定結果通知により、その旨を通知する。
- (3) 指名通知および選定結果通知については、平成23年 3 月 4 日(金)に通知する。

## 5 設計書および仕様書等の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月18日(金)から同年 3 月 7 日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。
- (2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係
- (3) 設計書、仕様書等は、上下水道局ホームページにも掲載

## 6 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市上下水道局総務課管財係  
電話 018-823-8434

## 秋田市上下水道局公告

次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

平成23年 2 月24日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次

## 1 入札に付する事項

入札に付する委託業務は、次のとおりである。

| 委託番号・委託名                        | 履行場所                           | 履行期限                              | 入札参加要件 |
|---------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|--------|
| 第42号<br>川尻庁舎消防設備保守点検業務委託        | 秋田上下水道局（川尻みよし町14番 8 号）         | 平成23年 4 月 1 日から<br>平成24年 3 月31日まで | 3 に記載  |
| 第43号<br>浄、配水場消防用設備保守点検業務委託      | 仁井田浄水場（仁井田字新中島221番地の 2 ）外 4 か所 | 平成23年 4 月 1 日から<br>平成24年 3 月31日まで |        |
| 第44号<br>八橋下水道終末処理場消防設備保守点検業務委託  | 八橋下水道終末処理場（八橋本町六丁目12番15号）      | 平成23年 4 月 1 日から<br>平成24年 3 月31日まで |        |
| 第45号<br>秋田市汚水中継ポンプ場消防設備保守点検業務委託 | 川口ポンプ場（榎山登町12番43号）外 5 か所       | 平成23年 4 月 1 日から<br>平成24年 3 月31日まで |        |

## 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月15日(火) 午前10時

入札の場所 秋田市豊岩豊巻字上野164番地

秋田市上下水道局 豊岩浄水場 1 階 会議室

入札保証金 入札する者は、自ら見積もった入札金額の100分の 5 以上の金額を納付すること。

契約予定日 平成23年 3 月18日(金)

注 意 事 項 (1) 秋田市上下水道事業財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を 1 回に限り行う。

(4) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

## 3 入札に参加する者に必要な要件

- (1) 秋田市内に本社、支店、営業所等を有していること。
- (2) 秋田県内において消防法施行規則に基づく消防用設備等の保守点検の実績があること。
- (3) 当該各消防用設備（各々の消防設備保守点検業務基準表等に記載された対象設備）において、点検可能な次の資格者を配置できること。  
消防設備士又は消防設備点検資格者
- (4) 消防用設備等点検済表示登録会員であること。
- (5) 租税に滞納がないこと。
- (6) 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (7) 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。
- (8) 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

## 4 入札参加申込みに関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 8 日(火)までに、次に掲げる書類を提出し、秋田市上下水道事業管理者の審査の上、一般競争入札参加資格証の交付を受けなければならない。また、その審査内容（過去の実績等）によっては、入札保証金を免除する場合がある。

ア 秋田市登録業者（財政部契約課）

(ア) 入札参加申込書（様式 1）

(イ) 実績調書（様式 2）および契約書等の写し

(ウ) 配置予定資格者の免状の写し

イ 秋田市登録業者（財政部契約課）ではない者

(ア) 入札参加申込書（様式 1）

(イ) 実績調書（様式 2）および契約書等の写し

(ウ) 配置予定資格者の免状の写し

(エ) 法人登記簿謄本の写し（入札参加申込書を提出する日を基準として 3 か月以内に発行されたものに限る。）

(オ) 直近の事業年度の法人市民税および事業所税の納税証明書（領収書の写し又は口座振替済通知書の写しでも可）

## (2) 申込書等の提出

申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

## (3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月24日(木)から同年 3 月 8 日(火)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで

イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係

ウ 申込書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。

上下水道局ホームページ

http://www.city.akita.akita.jp/city/ws

## 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は、平成23年 2 月24日(木)から同年 3 月14日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

(2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係

(3) 設計書、仕様書等は、上下水道局ホームページにも掲載

## 6 入札参加資格証の交付に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者には、平成23年 3 月11日(金)に一般競争入札参加資格証を交付す

る。

## 7 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田市上下水道局総務課管財係

電話 018-823-8434

## 秋田市上下水道局公告

次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

平成23年 2 月24日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次

## 1 入札に付する事項

入札に付する委託業務は、次のとおりである。

| 番号   | 委託業務名                               | 履行場所                          | 履 行 期 間                             | 入 札 参 加 要 件                                                                                                                                                           |
|------|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第46号 | 水質分析業務委託                            | 仁井田浄水場・<br>豊岩浄水場および<br>松測浄水場他 | 平成23年 4 月 1<br>日から平成24年<br>3 月31日まで | 次の①から③までの要件を満たしていること。<br>① 秋田市内に本社、支店、営業所等を有していること。<br>② 厚生労働省の「水質検査機関」に登録があり、水質検査を行う区域に秋田県を含んでいること。<br>③ 過去 5 年間に秋田県内で水道法第20条に係る水質検査の業務実績があること。<br>(基本的要件については、別に記載) |
| 第47号 | 八橋下水道終末処理場ほか羽川・金足・仁別浄化センター水質等分析業務委託 | 八橋下水道終末処理場外 3 か所              | 平成23年 4 月 1<br>日から平成24年<br>3 月31日まで | 次の①および②の要件を満たしていること。<br>① 計量証明事業者の登録（事業区分濃度）をしており、秋田市内に本社、支店、営業所等を有していること。<br>② 過去 5 年間に秋田県内の下水道処理施設等において水質分析の業務実績があること。<br>(基本的要件については、別に記載)                         |

## 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月15日(火) 午前10時40分

入札の場所 秋田市豊岩豊巻字上野164番地  
秋田市上下水道局 豊岩浄水場 1 階 会議室  
入札保証金 入札する者は、自ら見積もった入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。

契約予定日 平成23年 3 月18日(金)

- 注 意 事 項
- (1) 秋田市上下水道事業財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
  - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を1回に限り行う。
  - (4) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

## 3 上記業務に係る基本的な入札参加要件

- (1) 租税に滞納がないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 本市の入札参加資格の停止又は指名停止期間中でないこと。

## 4 入札参加申込に関する事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 8 日(火)までに、次に掲げる書類を提出し、秋田市上下水道事業管理者の審査の上、一般競争入札参加資格証の交付を受けなければならない。また、その審査内容（過去の実績等）によっては、入札保証金を免除する場合がある。

ア 秋田市登録業者（財政部契約課）

- (ア) 入札参加申込書（様式1）
- (イ) 契約実績調書（様式2）および契約書等の写し
- (ウ) 計量証明事業の登録簿の謄本の写し（委託第47号入札参加希望者のみ）

イ 秋田市登録業者（財政部契約課）ではない者

- (ア) 入札参加申込書（様式1）
- (イ) 契約実績調書（様式2）および契約書等の写し
- (ウ) 計量証明事業の登録簿の謄本の写し（委託第47号入札参加希望者のみ）
- (エ) 法人登記簿謄本の写し（入札参加申込を提出する日を基準として3か月以内に発行されたものに限る。）
- (オ) 直近の事業年度の法人市民税および事業所税の納税証明書（領収書の写し又は口座振替済通知書の写しでも可）

## (2) 申込書等の提出

申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

## (3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月24日(木)から同年 3 月 8 日(火)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで

イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係

ウ 申込書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。

上下水道局ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

#### 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間は、平成23年 2 月24日(木)から同年 3 月14日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

(2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係

(3) 設計書、仕様書等は、上下水道局ホームページにも掲載

#### 6 入札参加資格証の交付に関する事項

入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者には、平成23年 3 月11日(金)に一般競争入札参加資格証を交付する。

#### 7 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は、返却しない。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市上下水道局総務課管財係

電話 018-823-8434

#### 秋田市上下水道局公告

次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 の規定により公告する。

平成23年 2 月24日

秋田市上下水道事業管理者 内 山 真 次

#### 1 入札に付する事項

入札に付する委託業務は、次のとおりである。

| 委託番号 | 委託名                       | 委託箇所                         | 履 行 期 間                             | 入 札 参 加 要 件                                                                                      |
|------|---------------------------|------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第48号 | 自記録データ<br>回収および集<br>計業務委託 | 金足大清水字大<br>清水台 1 番地<br>外56か所 | 平成23年 4 月 1<br>日から平成24年<br>3 月31日まで | 次の①および②の要件を満たしていること。<br>① 秋田市に本社を有していること。<br>② 水量および水圧測定機器データの集計業務の実績があること。<br>(基本的要件については、別に記載) |

#### 2 入札に関する事項

入札の日時 平成23年 3 月15日(火) 午前11時

入札の場所 秋田市豊岩豊巻字上野164番地

秋田市上下水道局 豊岩浄水場 1 階 会議室

入札保証金 入札する者は、自ら見積もった入札金額の100分の 5 以上の金額を納付すること。

契約予定日 平成23年 3 月18日(金)

注 意 事 項 (1) 秋田市上下水道事業財務規程および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を 1 回に限り行う。

(4) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

#### 3 上記業務に係る基本的な入札参加要件

(1) 租税に滞納がないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。

(4) 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

#### 4 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札に参加を希望する者は、平成23年 3 月 8 日(火)までに、

次に掲げる書類を提出し、秋田市上下水道事業管理者の審査の上、一般競争入札参加資格証の交付を受けなければならない。また、その審査内容（過去の実績等）によっては、入札保証金を免除する場合がある。

ア 秋田市登録業者（財政部契約課）

(ア) 入札参加申込書（様式 1）

(イ) 実績調書（様式 2）および契約書等の写し

イ 秋田市登録業者（財政部契約課）ではない者

(ア) 入札参加申込書（様式 1）

(イ) 実績調書（様式 2）および契約書等の写し

(ウ) 法人登記簿謄本の写し（入札参加申込書を提出する日を基準として 3 か月以内に発行されたものに限る。）

(エ) 直近の事業年度の法人市民税および事業所税の納税証明書（領収書の写し又は口座振替済通知書の写しでも可）

#### (2) 申込書等の提出

申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

#### (3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 平成23年 2 月24日(木)から同年 3 月 8 日(火)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで

イ 受付場所 秋田市上下水道局総務課管財係

ウ 申込書、入札書、委任状等は、上下水道局ホームページから入手すること。

上下水道局ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

#### 5 設計書および仕様書の閲覧に関する事項

(1) 閲覧期間は、平成23年 2 月24日(木)から同年 3 月14日(月)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時までとする。

(2) 閲覧・貸出し場所 秋田市上下水道局総務課管財係



(3) 設計書、仕様書等は、上下水道局ホームページにも掲載

6 入札参加資格証の交付に関する事項

入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者には、  
平成23年 3 月11日(金)に一般競争入札参加資格証を交付する。

7 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出された申込書等は、返却しない。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市上下水道局総務課管財係

電話 018-823-8434

